








<b>視察・調査活動 実施計画書</b> 政務活動費《事前》審査書				整理番号	3011004	1	1枚目			
				会派名	富山市議会 自由民主党					
				議員名	高道秋彦					
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.4.24	 		2018.4.23					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.4.24			H30.4.23					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				高田真理議員 3010003		泉 英之議員 3004004			
<input type="checkbox"/>	人件費				金谷幸則議員 3003004		久保大憲議員 3001004			
<input type="checkbox"/>	事務費				石森正二議員 3005003					

項目	内容		留意点			
1 実施者	高道議員・高田真里議員・石森議員・泉議員・金谷議員・久保議員 計6名					
2 実施日程	2018年5月7日(月)~8日(火)					
3 行程	7日 7:10 富山空港→羽田空港→佐賀空港 11:45着 佐賀県庁 佐賀市内泊 8日 9:05 佐賀→新鳥栖→熊本 10:07着 竜之介病院 14:40 熊本空港→羽田空港→富山空港 19:00		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。			
4	視察1	視察・調査先	佐賀県 鳥獣被害対策課	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。		
		面談予定者	佐賀県生産者支援課職員			
		視察・調査の目的・内容	カラス、イノシシ、シカなどの鳥獣被害対策の取り組み状況、成果について			
	視察2	視察・調査先	佐賀県 スポーツツーリズム			
		面談予定者	佐賀県スポーツ課職員			
		視察・調査の目的・内容	スポーツツーリズムの取り組み状況や成果について			
	視察3	視察・調査先	竜之介病院			
		面談予定者	院長			
		視察・調査の目的・内容	災害避難時におけるペット同伴の取組みについて 行政に求めることと獣医師会の役割について			
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	航空代 74,460円 / JR代 5,200円 / 合計 79,660円 /	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
		日当	3,000円×2日=6,000円 /			
		宿泊費	6,900円/泊×1日=6,900円 /			
		合計額	92,560円		案分率	100%・50%
		支出額	92,560円 /			
6	取引規定	抵触していない		取引制限の確認		

富山市議会 自由民主党会派  
高道 秋彦

経 緯 書

平成30年5月7日(月)～8日(火)の視察について、

往路と復路の航空料金の違いについては以下のとおりです。

視察先である佐賀県庁、竜之介病院との調整をした後、

航空券の予約をしようとしたところ、

往路については「乗継特割」適用可でしたが

復路については既に「乗継割引」は満席であり、

「特割」のみの適用としました。

以上、会派としてこれを認め経緯報告とします。 /

証明者 富山市議会自由民主党会派 会長 村家 博



# 旅 費 計 算 書

会派名	自由民主党
実施予定日	平成 30 年 5 月 7 日 (月) ~ 8 日 (火)
視察・調査予定地	佐賀県庁…鳥獣被害対策、スポーツツーリズムについて 熊本市・竜之介病院…災害時におけるペット同伴避難について

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)			
5 ・ 7	富山→羽田 →佐賀			30,880 / 乗継特割		3,000	6,900	40,780
5 ・ 8	佐賀→熊本 →羽田→富山	111.9	111.9	43,580 / 特割		3,000		51,780
・								
・								
・								
・								
小 計		2,130	3,070	74,460		6,000	6,900	92,560
合 計		2,130	3,070	74,460		6,000	6,900	92,560

参加人数      6 人

№3011004

ご旅行代金見積書

富山市議会自由民主党  
高道 秋彦 様

ご旅行名 佐賀・熊本

平成30年4月吉日  
観光庁長官登録旅行業(403号)

新富観光サ(株)

〒939-8195 富山市北野322  
TEL 076-428-5544  
Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 平成30年5月7日(月)～5月8日(火) 2日間  
☆ 参加人数 1 名様

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	航空券	1	¥30,880	¥30,880	富山～羽田～佐賀 乗継特割
2	//	1	¥31,690	¥31,690	熊本～羽田 特割
3	//	1	¥11,890	¥11,890	羽田～富山 特割
4	JR券	1	¥5,200	¥5,200	佐賀～熊本
5	宿泊券	1	¥6,900	¥6,900	アパ佐賀駅前中央 1泊朝付
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計 ¥86,560

- ◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。
- ◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。
- ◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。



区間検索

お客様情報入力

予約完了

購入

座席指定

2018年05月08日(火)

熊本 富山

区間1

2018年05月08日(火)

乗継便 乗継運賃以外

	総所要時間	特定便 乗継割引	乗継特割			
熊本 東京(羽田) 14:40 - 16:20 ANA3716 SNA運航 73L	4時間20分	満席	満席			
東京(羽田) 富山 18:00 - 19:00 ANA319 738 /						
						熊本 富山
						大人6名
						合計

№3011004

: 残り10-29席 1-9: 残りの席数 ---: 設定なし : 指定日最安  
: 全機材でご利用可 : 一部機材でご利用可

区間検索

お客様情報入力

予約完了

購入

座席指定

2018年05月07日(月)

富山

佐賀

福岡・佐賀・北九州

区間1

2018年05月07日(月)

	総所要時間	特定便 乗継割引	乗継特割			
富山 東京(羽田) > 07:10 - 08:15 ANA312 Z6P /	4時間35分	41,780円 ○	30,880円 ○			
東京(羽田) 佐賀 09:50 - 11:45 ANA981 Z38 /						

富山 佐賀

大人6名

合計

3011004

<b>視察・調査活動 実績報告書</b> 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	3011004	2	1 枚目			
					会派名	富山市議会 自由民主党					
					議員名	高道秋彦					
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄						
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
□	広報広聴費	H30.5.15			2018.5.9						
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日						
□	会議費	H30.5.15			H30.5.14						
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.5.15	代表者	経理責任者	事務員	申請者	
□	人件費					承認日					
□	事務費	1	20	5	15	H30.5.17					

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	高田真里議員 3010003      泉 英之議員 3004004 金谷幸則議員 3003004      久保大憲議員 3001004 石森正二議員 3005003

項目	内容		留意点	
1 実施者	高道議員・高田真里議員・石森議員・泉議員・金谷議員・久保議員 計 6名			
2 実施日程	2018年5月7日(月)～8日(火)			
3 行程	7日 7:10 富山空港→羽田空港→佐賀空港 11:45 着 佐賀県庁 佐賀市内泊 8日 9:05 佐賀→新鳥栖→熊本 10:07 着 竜之介病院 14:40 熊本空港→羽田空港→富山空港 19:00		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	佐賀県 鳥獣被害対策課	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		面談予定者	佐賀県生産者支援課職員	
	視察・調査の目的・内容		カラス、イノシシ、シカなどの鳥獣被害対策の取り組み状況、成果について	
	視察2	視察・調査先	佐賀県 スポーツツーリズム	
		面談予定者	佐賀県スポーツ課職員	
		視察・調査の目的・内容		
	視察3	視察・調査先	竜之介病院	
		面談予定者	院長	
		視察・調査の目的・内容		



項目	内容	留意点
	<p>視察 1 佐賀県の鳥獣被害の現状や対策について説明を受けた。カラスやイノシシなどの実際の農作物被害状況やカラス対策は佐賀県庁周辺地域での取り組みや他自治体の事例を交えながら教えていただいた。</p> <p>視察 2 佐賀県のスポーツツーリズムの取り組みについて 2011 年からの計画や実績今後の目標など説明を受けた。キャンプ・合宿誘致など他団体(スポーツ大会、経済団体、観光団体、協議会会長、行政関係)との連携をとりながら取り組んでいる状況を学んだ。</p> <p>視察 3 ペットは「家族の一員」から「社会の一員」へと題し、熊本の震災時に行政が行ったペットの同行避難ではなく、竜之介病院長が行った同伴避難の説明を受けた。また、これからの取組みについて学びました。</p>	
5	<p>視察 1 佐賀県は従来から生息しているハシブトカラスとハシボソカラスに加え、秋にはユーラシア大陸から越冬のために渡ってくるミヤマカラスの急増が問題となっているため、カラス対策に詳しい総研大 先生にも現地確認してもらい指導してもらっている。結果はまだまだ未知数のところがある。30 種類以上の音声によるカラスの移動について 先生が山形市で行った実験の成果はあるものの、カラスを移動させることができても減少には至っていない。様々なカラス対策を含めた鳥獣対策を現地で確認することは当市での取り組みとの比較するうえで十分に参考になりました。</p> <p>視察 2 佐賀県には大したスポーツ施設(プロ野球や水泳などプロやトップレベル選手が使用する)がないにもかかわらず、スポーツキャンプ・合宿の誘致について積極的に働きかけています。スポーツツーリズムは経済効果を高めることも大切なことですが、県のイメージアップや地域の活性化につなげるということに重点を置いています。また、昨年度行われました「スポーツツーリズムコンベンション in 佐賀」では県内の関係者(宿泊施設、市町村、観光・経済団体)も参加し、スポーツツーリズムの意識の平準化を図ることを目的に構想され周知徹底を促しています。このような取り組みは富山県や中核市である富山市には目立って行っていないと思いますので、必要なことだと思いました。</p> <p>視察 3 ペット保有率(世帯)が欧米は 6 割程度ですが日本では 2 割程度である。そのため市民がペットに対する理解度が非常に低い。そのため震災など災害が起きた時に同伴避難ができる環境作りが必要と感じた。あわせて、思いやりの心と命の尊さを教える動物介在教育の大切だと思いました。まだまだ、住民の理解が得られない中、行政が取り組むにはハードルが高い。しかしペットを家族としている市民を守ることもとても大切なことだと思いました。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
	<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p> <p>無し</p> <p>*竜之介病院は資料無く 10/7-10/11 の講義はOK.</p>	

項目		内容			留意点		
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	79,660 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	高道議員【立替支払先】新富観光サービス㈱				
		支出内容及び積算根拠	航空代 74,460 円 / JR代 5,200 円 /				
	宿泊費	支出金額	6,900 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)		
		支出先	高道議員【立替支払先】新富観光サービス㈱				
		支出内容及び積算根拠	一泊朝食付き /				
	日当	支出金額	6,000 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)		
		支出先	高道議員 /				
		支出内容及び積算根拠	3,000 円×2日=6,000 円				
	6	支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)		
		支出先					
		支出内容及び積算根拠					
6	支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)			
	支出先						
	支出内容及び積算根拠						
取引規定	抵触していない /						
経費総額	92,560 円 /	按分率 (充当率)	100%・50%				
按分率適用対象経費及び按分理由							
政務活動費支出(充当)額	92,560 円 /						

# 請求書

2018年4月25日 P. 1

〒

№3011004

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高道秋彦 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-5544  
 ハスセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 429-8448  
~~アピア店 〒930-0010 富山市稲荷元町2-11-1 Tel (076) 445-3223~~  
 魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110  
 オセルビル2階

毎度ありがとうございます。  
 下記の通りご請求申し上げます。

受注番号	担当
3045836	

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2018/05/07	86,560	
2018/05/08		

今回ご請求額
86,560

商品名・摘要	数量	単価	金額
航空券/富山→羽田→佐賀 乗継特割	1	30,880	30,880
" /熊本→羽田 特割	1	31,690	31,690
" /羽田→富山 特割	1	11,890	11,890
JR券/佐賀→熊本	1	5,200	5,200
宿泊券/アパホテル佐賀駅前中央 1泊朝食	1	6,900	6,900

ご利用合計額	86,560
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610  
 富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442  
 富山信用金庫大泉支店 (当) 002586  
 三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。  
 尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。  
B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

平成30年 4月 27日

No 078127

高山市議会自由民主党  
高道 秋彦 殿

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				2	8	6	5	60

但し船着券・J.R着券・宿泊代と17

上記金額正に受領致しました

■新富観光バス  
■海外・国内旅行  
■損保代理店

新富観光サービス株式会社

本社 富山市上野322     アピア店 富山市新富町1-1  
 〒939-8195 ☎(076)428-5544    〒930-0010 ☎(076)426-23  
 バスセンター 富山市上野322     魚津店 魚津市上村1-10  
 〒939-8195 ☎(076)429-8448    〒937-0046 オセルビル2階  
 ☎(0765)24-7110

担当者印

現金												86560
受注No	3045836											

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3×50×300

整理番号	3011004	2	4枚目
------	---------	---	-----


# 振 替 証 明 書


会派名 自由民主党

金 額	92,560 円
-----	----------

Ⓒ 上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 5月 15日 /

経理責任者 高田 真里  印

氏 名	高 道 秋 彦	受領印	
-----	---------	-----	---

Ⓒ



№3011004

13

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-05-01		*7,093	フジタシヅフン	*20,913,311
2 30-05-01*		*53,418	高田真里議員	*20,859,893
3 30-05-01*		*53,600	石森議員	*20,806,293
4 30-05-01*		*84,010	泉議員	*20,722,283
5 30-05-01*		*84,010	金谷議員	*20,638,273
6 30-05-01*		*84,010	松井議員	*20,554,263
7 30-05-01*		*3,072	村土議員	*20,551,191
8 30-05-02		*2,988	チウニシヅフ	*20,548,203
9 30-05-02		*3,072	トヤマシヅフン	*20,545,131
10 30-05-07		*26,892	HC)ヒタチ-NBL	*20,518,239
11 30-05-08*		*11,525,788	29年度返還金	*8,992,451
12 30-05-08*		*3,072	竹口議員	*8,989,379
13 30-05-15*		*6,217	電話料	*8,983,162
14 30-05-15*		*19,154	コピー用紙	*8,964,008
15 30-05-15*		*53,600	久保議員	*8,910,408
16 30-05-15*		*84,010	倉川議員	*8,826,398
17 30-05-15*		*91,940	久保議員	*8,734,458
18 30-05-15*		*106,984	金谷議員	*8,627,474
19 30-05-15*		*92,560	高道議員	*8,534,914
20 30-05-15*		*92,560	高田真里議員	*8,442,354
21 30-05-15*		*92,560	泉議員	*8,349,794
22 30-05-15*		*92,560	金谷議員	*8,257,234
23 30-05-15*		*3,072	石森議員	*8,254,162
24				

(お知らせ)

1. 請求のご提出のあるお取引先とは年月日別に\*と表示します。
2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
タケノコ ○○○○  
トクダチ ○○○○

(繰越差し引き残高を新通帳へ繰り越しました。)

お支払いできる日  
お支払できる期間は、所定の  
不渡り期間は過期となります。

13

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

視察1 佐賀県農林水産部 生産者支援課



Mori Takayuki  
森 隆幸

佐賀県 農林水産部 生産者支援課  
副課長

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
TEL:0952-25-7112 FAX:0952-25-7271  
所属 ☒ seisanshashien@pref.saga.lg.jp  
個人 ☒ mori-takayuki@pref.saga.lg.jp



佐賀県 農林水産部 生産者支援課  
鳥獣対策担当 係長

池田 茂雄  
IKEDA Shigeo

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号  
TEL:0952-25-7113 FAX:0952-25-7271  
所属 ☒ seisanshashien@pref.saga.lg.jp  
個人 ☒ ikeda-shigeo@pref.saga.lg.jp

視察2 佐賀県 文化スポーツ交流局スポーツ課



Ejima Hiroshi  
江島 宏

佐賀県 文化・スポーツ交流局 スポーツ課  
参事

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
TEL:0952-25-7359 FAX:0952-25-7375  
所属 ☒ sports@pref.saga.lg.jp  
個人 ☒ ejima-hiroshi@pref.saga.lg.jp



Ito Shunsuke  
伊藤 俊介

佐賀県 文化・スポーツ交流局 スポーツ課  
スポーツコミッション担当 係長

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
TEL:0952-25-7359 FAX:0952-25-7375  
所属 ☒ sports@pref.saga.lg.jp  
個人 ☒ itou-shunsuke@pref.saga.lg.jp



視察3 熊本県竜之介動物病院



竜之介動物病院  
院長

徳田 竜之介  
Tokuda Ryunosuke

〒860-0811 熊本市中央区本荘 6-16-34  
TEL 096(363)0033 FAX 096(362)0128  
HP : http://ryunosuke.co.jp

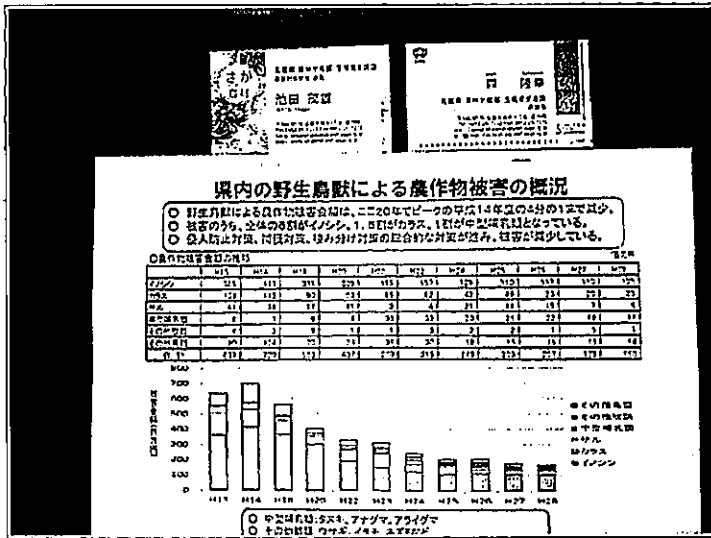
株式会社 竜之介

〒860-0811 熊本市中央区本荘6-16-34  
TEL 096(362)2323 FAX 096(362)2277  
Email : [redacted]

携帯: [redacted]



竜之介動物病院  
pet resort Rone  
学校法人 昭徳学園九州動物学院  
株式会社 熊電総業



No. 1

視察1

佐賀県庁

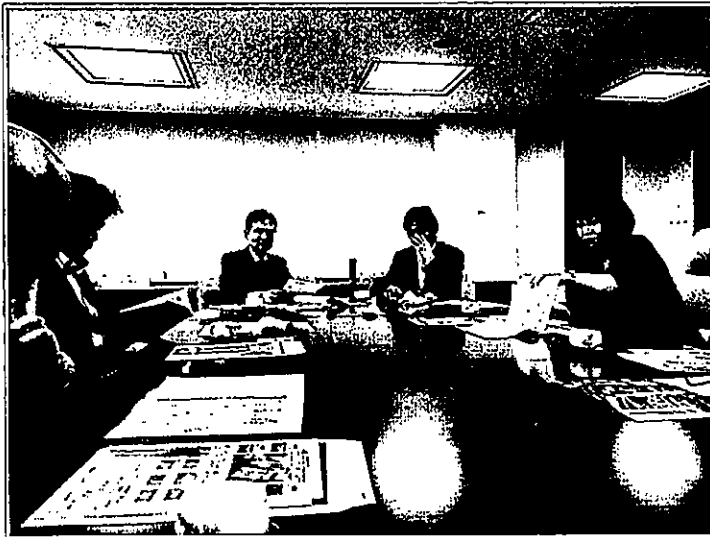
鳥獣被害対策について

No. 2

視察1

佐賀県庁

鳥獣被害対策について



No. 3

視察1

佐賀県庁

鳥獣被害対策について

会議室にて説明





No. 4



視察1

佐賀県庁

鳥獣被害対策について

現地視察

Series of horizontal lines for handwritten notes.

No. 5



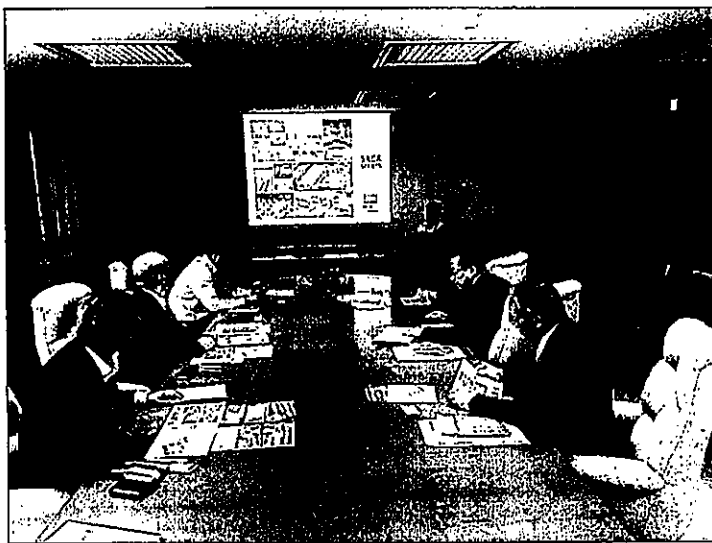
視察2

佐賀県庁

スポーツツーリズムについて

Series of horizontal lines for handwritten notes.

No. 6



視察2

佐賀県庁

スポーツツーリズムについて

会議室にて説明

Series of horizontal lines for handwritten notes.

No. 7



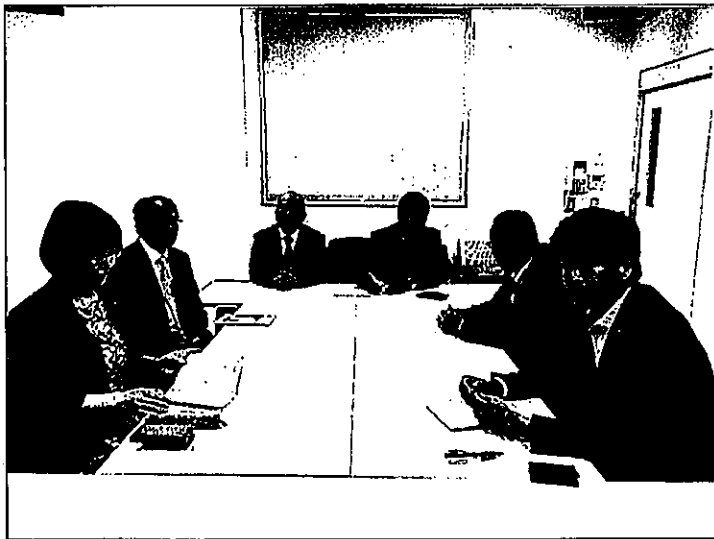
視察3

竜之介動物病院

施設見学

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

No. 8



視察3

竜之介動物病院

会議室にて説明

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

No. 9



視察3

竜之介動物病院

会議室にて説明

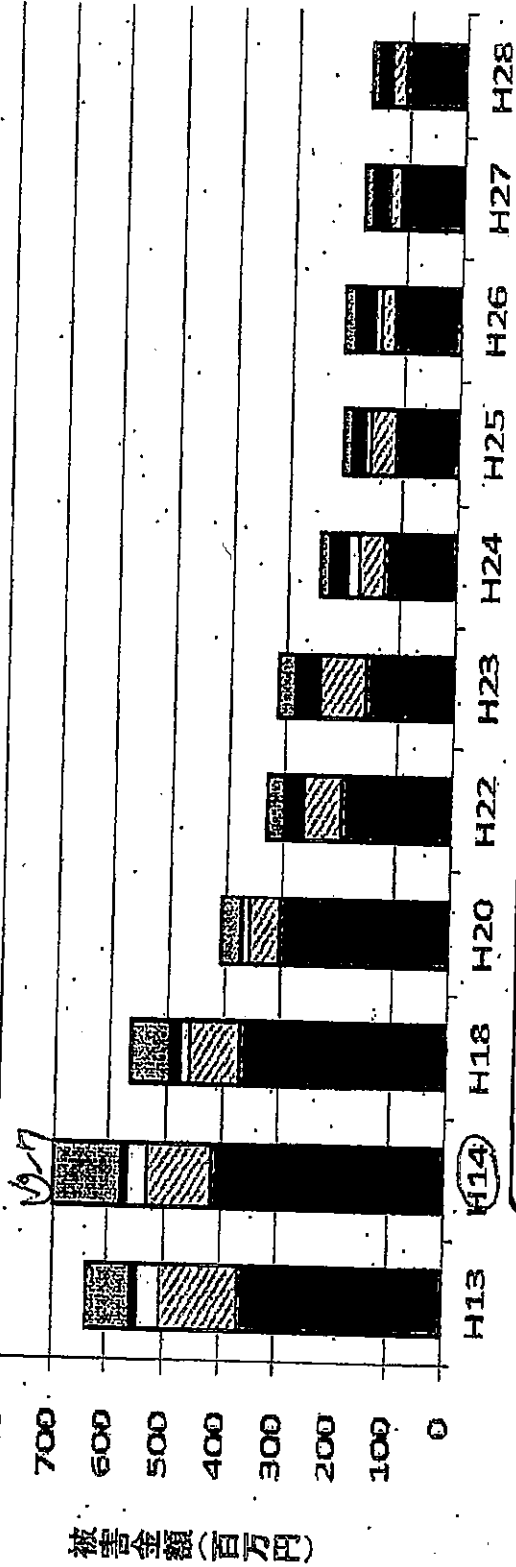
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

# 県内の野生鳥獣による農作物被害の概況

- 野生鳥獣による農作物被害金額は、ここ20年でピークの平成14年度の4分の1まで減少。
- 被害のうち、全体の6割がイノシシ、1.5割がカラス、1割が中型哺乳類となっている。
- 侵入防止対策、捕獲対策、棲み分け対策の総合的な対策が進み、被害が減少している。

## 農作物被害金額の推移

	H13	H14	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
イノシシ	368	417	371	305	196	157	129	110	117	110	105
カラス	138	115	90	53	66	82	43	46	23	20	25
サル	41	34	17	11	3	4	21	11	15	7	6
中型哺乳類	6	7	6	4	33	39	30	21	32	18	17
その他獣類	4	3	9	1	1	3	2	2	1	5	1
その他鳥類	80	124	70	33	31	30	18	15	19	15	14
合計	637	700	563	407	330	315	243	205	207	175	168



- 中型哺乳類: タヌキ、アナグマ、アライグマ
- その他獣類: ウサギ、イタチ、ネズミなど
- その他鳥類: ヒヨドリ、ドバト、カモ類、スズメ類、サギ類など

被害金額の減少傾向  
 被害の発生状況

# カラスによる農作物被害及び捕獲の状況

## 【農作物被害額】

カラスによる農作物被害額は、H28は25百万円で、H13の138百万円の1/6程度に減少している（被害では、果樹が5割、野菜が3割）。

## 【捕獲状況】

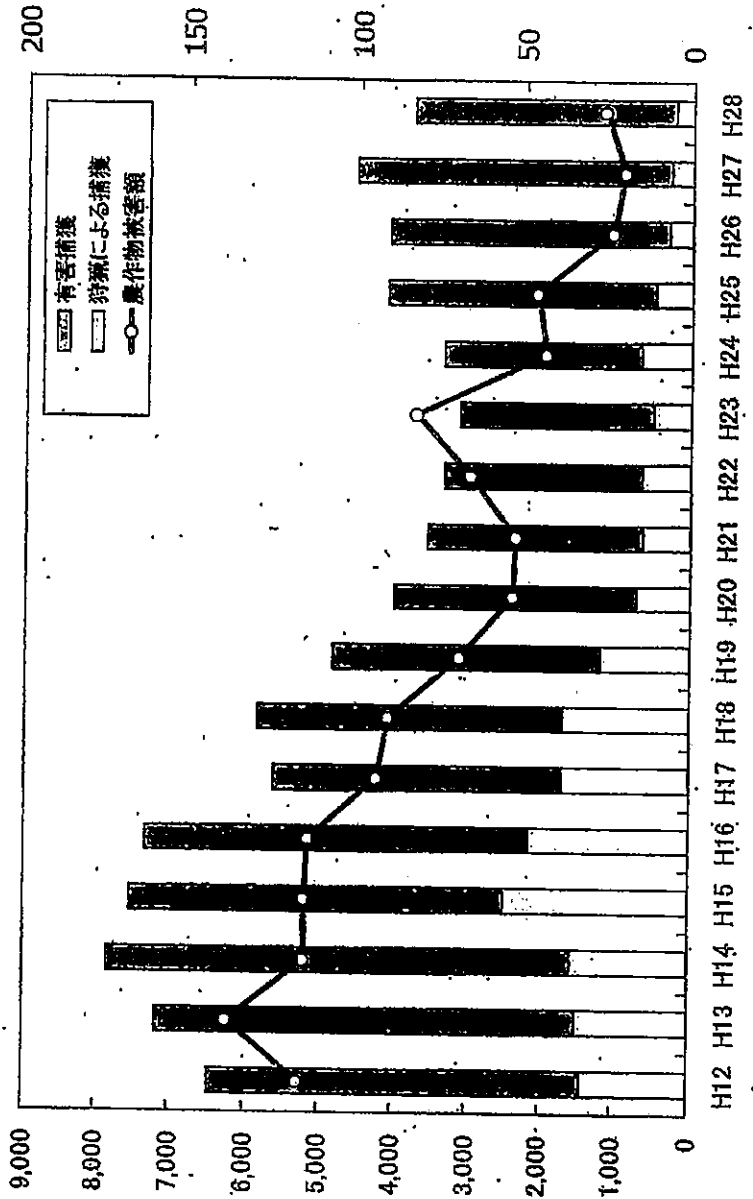
農作物被害等の軽減のために実施されているカラスの捕獲状況は、H28は3,527羽で、H14の7,837羽の5割程度となっている。

カラスによる農作物被害の内訳(H28)

作物名	被害額 (百万円)
カラス被害額合計	25.4
果樹	13.3
水稻・麦類	1.5
豆類	0.9
野菜	8.6
その他	1.1
(参考)イゾン被害額	105.1
(参考)全体被害額	167.7

捕獲羽数  
(羽)

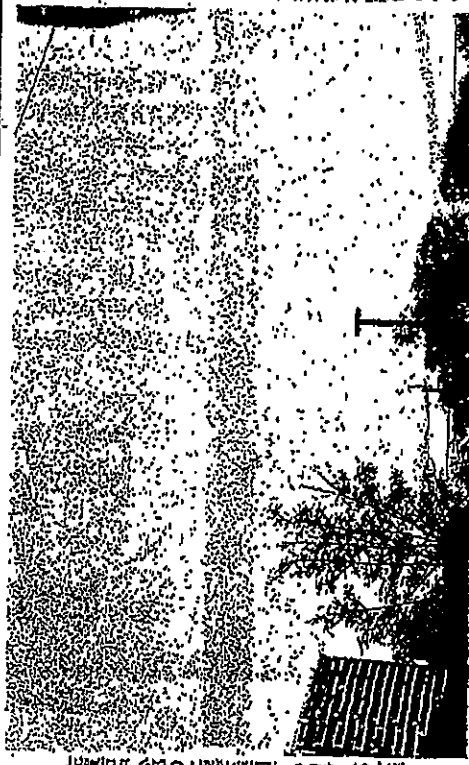
農作物被害額  
(百万円)



## カラスの捕獲数の推移

OH25	4,108羽	✓
OH26	4,067羽	✓
OH27	4,520羽	✓
OH28	3,527羽	✓

# 佐賀市にカラスの大群



佐賀市中心部の上陸交差点よりカラスの大群

## 居心地いいのカラス

### 天敵少なく樹木豊富

「カラス」。今カラスの飛来には多く見られる。特に秋から春にかけて、カラスの大群が街を飛び回り、騒音や糞尿が苦痛を帯びた。市環境課によると、

市内は年間を通じて、カラスの大群が街を飛び回り、騒音や糞尿が苦痛を帯びた。市環境課によると、

## 道路にふん 駆除追いつかず

カラスの大群が街を飛び回り、騒音や糞尿が苦痛を帯びた。市環境課によると、



佐賀市中心部の電線に引っ張りこまれたカラス

利用客は減少し、赤字に陥る恐れがある。伊万里線は、

昭和自動車(佐賀)は、伊万里線(佐賀)は、

伊万里線(佐賀)は、伊万里線(佐賀)は、

伊万里線(佐賀)は、伊万里線(佐賀)は、

伊万里線(佐賀)は、伊万里線(佐賀)は、

# 正城市カラスの

3011004

西日本久留米王位戦 4143 西郷 6/伊

○佐賀城公園周辺のカラス対策への取組状況

年度	取組名	取組状況等
H23～25年度 H27年度～*	カラスの生息数(ねぐら)調査の実施	○3年間の平均で佐賀城公園周辺には約10,000羽(10月調査分)が生息していることが判明。 *H27年度からは佐賀市が佐賀城公園に入るカラス数を調査しており、これによると、H30年2月期で約12,000羽との報告あり。
H24年度	鷹匠(武雄市)による追い払いの実施	○追い払ってもその日のうちに戻ってくることや周辺の住民から「鷹を飛ばすとカラスを周辺に分散させ、被害を拡大するのではないか」などといった不安を訴える声を多数いただいたことから、この方法では対応は難しいと判断。
H24～25年度 H26年度～*	銃器が使えない市街地での大型わなによるカラスの捕獲試験の実施	○捕獲実績 H24:62羽、H25:99羽。 *H26年度からは、わなを佐賀市に譲渡し、市はわな数を増やして捕獲対策を継続(現在4基)設置。ただし、諸事情により、現在、佐賀城公園周辺に設置されているのは旧若楠会館敷地の1基のみ。 [捕獲実績 H26:541羽(2基)、H27:911羽(3基)、H28:757羽(4基)]
H25年度～	カラス捕獲強化月間の設定	○郊外のエサ場などでの銃器によるカラス捕獲対策を支援。 [捕獲実績 H25:897羽、H26:894羽、H27:1,305羽、H28:868羽]
H27年度～	佐賀城公園周辺におけるカラス対策推進会議の開催等	○カラス対策についての情報共有・情報交換のほか、専門家からの助言を求めるとして、それぞれの関係部署での取組を推進。 [開催実績 H27:1回、H28:1回、H29:3回] 関係部署(佐賀市5課:環境政策課、農業振興課、道路管理課、環境保全課、観光振興課、県10課・所:資産活用課、文化課、スポーツ課、観光課、県立図書館、道路課、都市計画課、文化財課、農技防せ、生産者支援課) ○H29.10.24～25 他県の事例調査を実施:山形市でのカラスの鳴き声を利用したカラスを移動させる実証実験の佐賀県では活用の可能性の把握等
H28年度～	関係部署での被害低減に向けた対応	○カラスがねぐらとしている街路樹等の縮伐(佐賀市、資産活用課) ○カラスが近づけないようにする電線や街路樹等へのテグスや忌避剤の設置(佐賀市、道路課、都市計画課) ○歩道等に落ちた糞の清掃(佐賀市、資産活用課、道路課、地域交流部ほか)

(注) この他佐賀市では、従前から、繁殖期の菓の撤去や、ごみステーションの4カラスネットやボックス型のステーション整備への支援を実施。

# カラスの生息数(ねぐら)調査結果詳細(H23-25)



○県内で12か所のねぐらを確認 (3年間の平均(1月調査分))

調査地	生息数	備考
佐賀市	約10,000羽	
鳥栖市	約1,500羽	(他の月の調査では生息確認)
みやき町	約700羽	
神埼市	約1,300羽	
多久市	約100羽	
唐津市	約1,600羽	
伊万里市	約150羽	
武雄市, 白石町	約300羽	
鹿島市	約300羽	
	約400羽	
	約3,800羽	

調査は、日本野鳥の会佐賀県支部に委託し、冬季に「ねぐら」から「エサ場」へ出入りするカラスの数をカウントしたが、カラスの数は、年度や月、日によりかなり変動しており、かなりラフな数字である。

○佐賀城公園周辺での1月の生息数は、3年平均で、約1万羽(うちミヤマガラスが約7千羽)であり、県全体の生息数の約半数を占めていた。また、ミヤマガラスの数は年々増加傾向にある。

【佐賀城公園での1月の確認数】

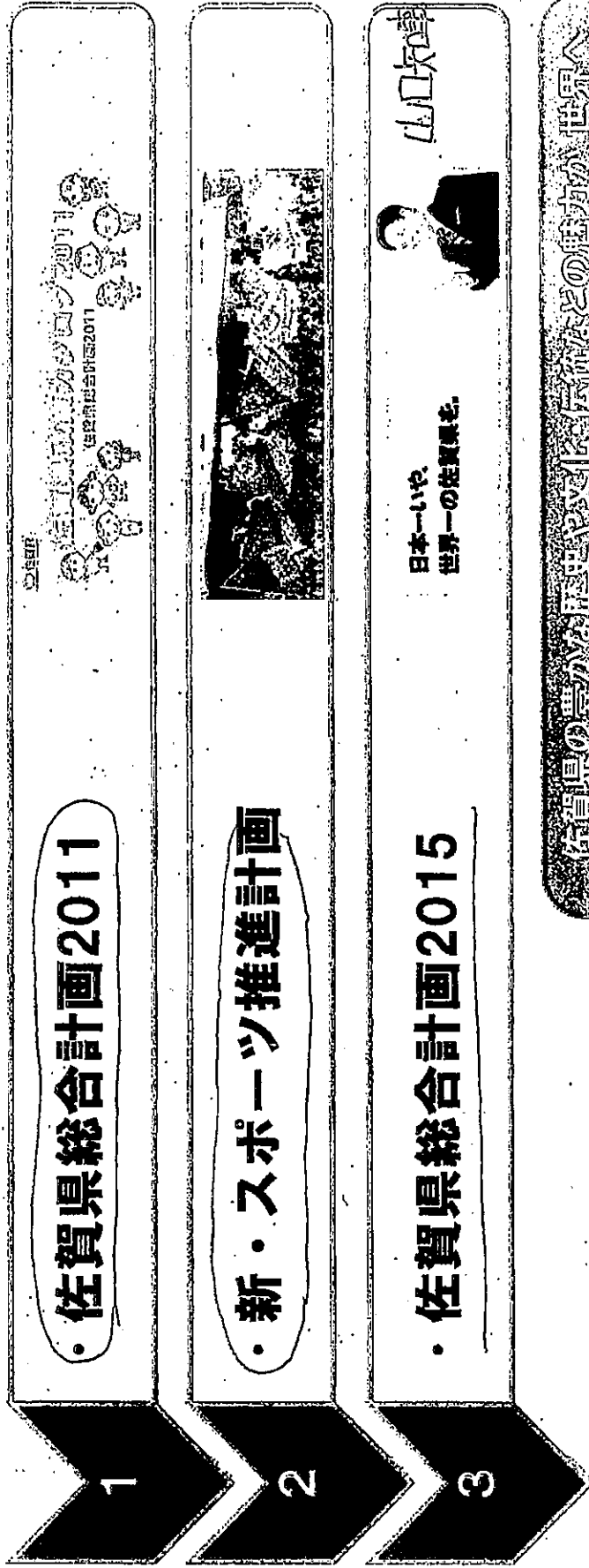
平23年度	8,295羽	(うちミヤマガラス3,570羽)
平24年度	7,310羽	(同 4,141羽)
平25年度	14,680羽	(同 12,090羽)





# 1. 設立について

№3011004



<基本理念と佐賀県の目指す 将来像>  
 【5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが】

佐賀県の豊かな歴史や文化・芸術などの魅力が、世界へ発信され、国内外の交流人口が増えています。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ国士が形がされ、他県内外の人と人どっかかりな交流拠点をつくっていく予定です。

さまざまな誘致などにより本県の情報発信やイメージアップを行うとともに、地域の活性化とスポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図る。

# SAGA SPORTS 2. 組織概要

学校体育 佐賀県スポーツプロモーション

これまで、教育、福祉、総務に分散していた  
スポーツ関係組織を、H24年度に一元化  
競技力向上、生運スポーツ、地域スポーツ  
障害者・高齢者スポーツ、プロスポーツ支援 など

文化・スポーツ交流局

スポーツ課

学校体育以外のスポーツ行政と  
しての取組みを担う。

スポーツコミッション担当



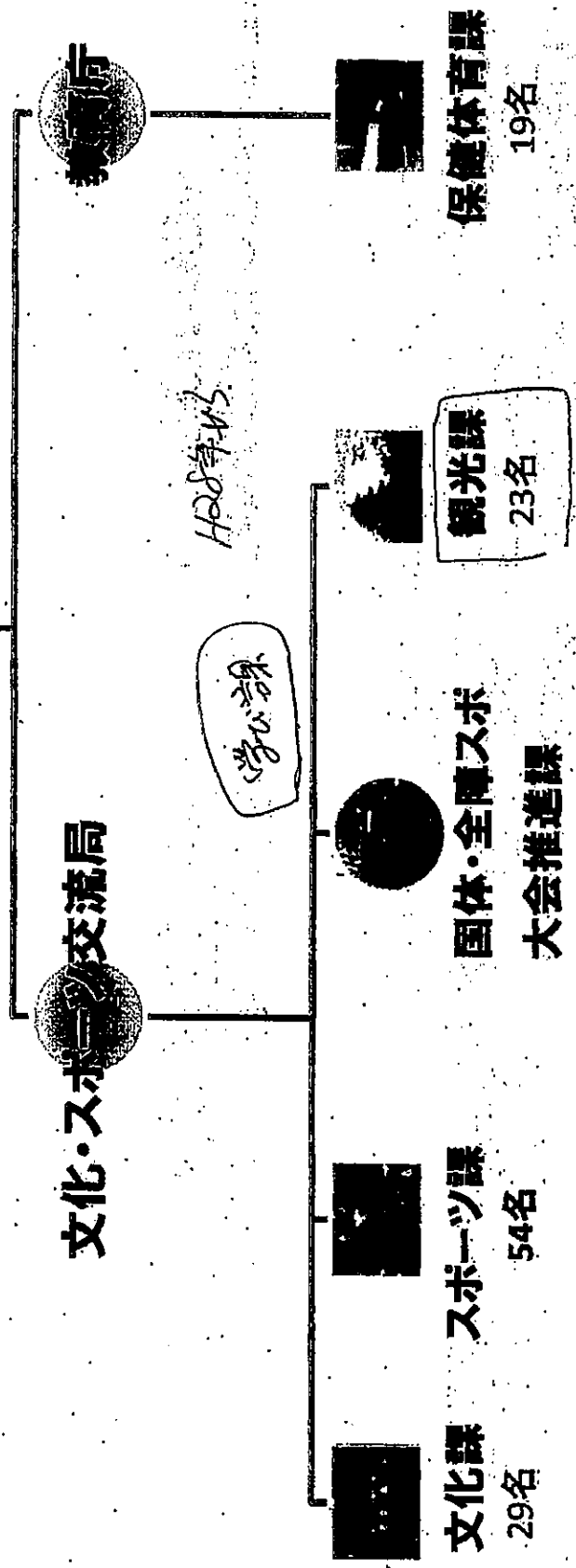
専属職員2名で  
平成25年度から始動

№3011004



presented by  
佐賀県スポーツコミッション

# 佐賀県



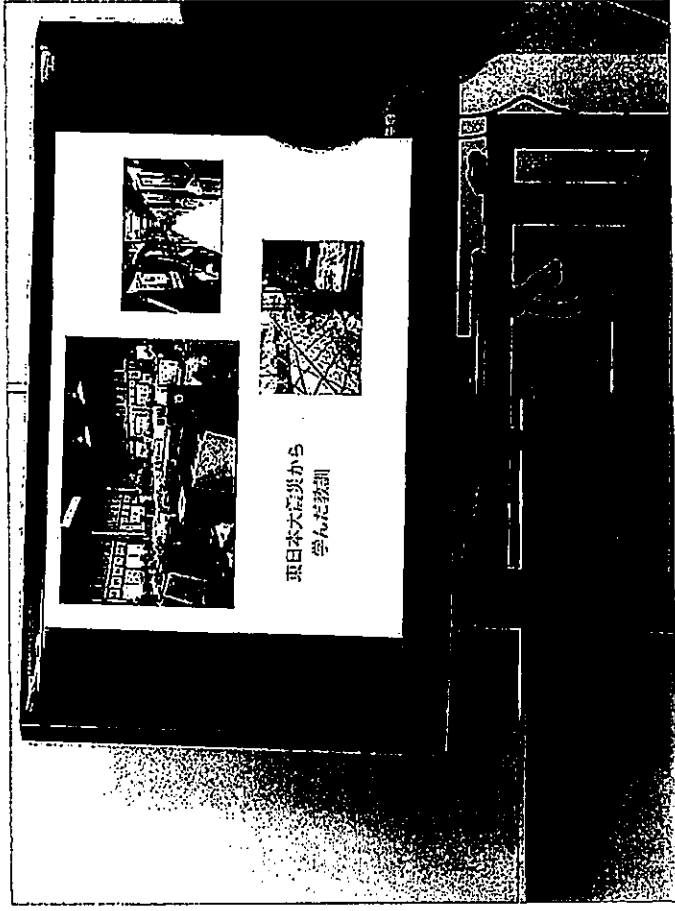
うち SC担当 8名  
 県庁職員 4名  
 佐賀市(60名) 40名


2023年  
 佐賀県 2回目の国体への向けに準備中

※( )うち非常勤職員数

## 4. 取組内容

- ◎ キャンプ・合宿誘致、受入れ支援
- ◎ イベント・大会誘致、開催支援
- ◎ その他、地域の活性化につながることに  
にふりかかっ。主催スポーツ。以外。
- ◎ ホストタウン構想でスポーツに関すること  
スポーツの話題で、版の登り。登り上げ。






同時にペット可物件の住宅情報を集め掲載することで  
 住居を決め難い所から格別される方も  
 増えていきました。

共同生活ですので、  
 人向けのルールも必要です。

室内は清潔を保ちたいので、その為  
 の掃除機やゴミ箱は必ず設置してください。

犬を飼う  
 猫を飼う  
 両方飼う  
 どちらか一方



ペットホテルも運営してきた動物たちでISO認証を取得しました

自助

- ・ 防災グッズ
- ・ しつけ
- ・ 迷子札、マイクロチップ
- ・ 予防接種

飼主のモラル・心構え

思いやり心と命の尊さを教える動物介在教育



まさかの災害

2016年4月14日 21時26分  
 マグニチュード6.5 最大震度7

2016年4月16日 1時25分  
 マグニチュード7.3 最大震度7



高瀬池 益原町



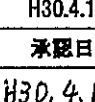
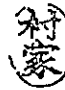




ペットが好きな人だけが満足できる社会ではなく  
ペットを好きでない人に対するケアを意識した社会づくり

ペットを無理やり好きになってもらうという事ではなく  
 「そういった人たちに不快な思いをさせない為に  
 何ができるか」という部分も、ペットを飼っている人と飼って  
 いない人との意識差を埋める大事な要素です。



動物介在教育は、  
 学習障害や発達障害のある子ども  
 にも効果的であることが多く  
 知られています。  
 動物介在教育は、  
 動物の存在が、  
 学習意欲を高め、  
 集中力を高め、  
 社会性を高める効果  
 があります。



<b>研修会・研究会 実施計画書</b> 政務活動費《事前》審査書					整理番号	3011001	1	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	高道秋彦				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.4.24	 		H30.4.12					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.4.24			H30.4.19					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				成田光雄 3012001					
<input type="checkbox"/>	人件費				高道秋彦 3011001					
<input type="checkbox"/>	事務費				竹田 勝 3006001					

項目	内容		留意点
1 実施者	成田議員、高道議員、竹田議員 3名		
2 実施日程	平成30年5月10日(木)～11日(金)		
3 行程	10日 富山駅→東京駅→神田駿河台→本郷 ホテル泊 11日 ホテル → 神田駿河台 → 東京駅 → 富山駅		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4 研修・研究 1	研修会・研究会名	財団法人日本自治創造学会(第10回日本自治創造学会研究大会)	
	講師等	高橋 進((株)日本総合研究所理事長)他	
	開催日程	平成30年5月10日(木)13:00～平成30年5月11日(金)14:55	
	開催場所	明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール	
	研修会・研究会の目的・内容	・人生100年時代の人作り革命 ・若者たちの挑戦ー人口減少社会の地域デザイン ・人生100年時代の政府の取組み ・これからの日本をどうする ・ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来 ・空き家対策と活用策 ・人口減と対峙する地方議会 ・日本の目指す道	
	研修・研究 2	研修会・研究会名	
	講師等		
	開催日程		
	開催場所		
	研修会・研究会の目的・内容		
5 実施経費及び政務活動費の支出予定額(振込手数料を含まず)	旅費	25,460円 /	
	日当	6,000円 /	
	宿泊費	9,080円 /	
	研修費	15,000円 /	
	合計額	55,540円 /	案分率(充当率)
	支出額	55,540円 /	
6 取引規定	抵触していない /		取引制限の確認



№3011001

**ご旅行代金見積書**

富山市議会自由民主党

**高道 秋彦 様**

ご旅行名 東京

平成30年3月吉日

観光庁長官登録旅行業1403号

新富観光サービス(株)

〒939-8195 富山市上野3225

TEL 076-428-5544

Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 平成30年5月10日(木)~5月11日(金) 2日間

☆ 参加人数 1 名様

水道橋グランドホテル

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	JR券	1	¥25,460	¥25,460	富山~東京 往復
2	宿泊券	1	¥9,080	¥9,080	シングル利用・1泊朝食付 /
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計

**¥34,540**

◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。

◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。

◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。

# 日本自治創造学会 第10回研究大会の開催について 御案内

謹啓 時下益々御清祥のことと存じます。

さて、日本自治創造学会では、平成30年度研究大会を開催いたします。

## 人生100年時代の地域デザイン ～人口減少社会に向き合う地域社会～

をテーマとして、

**日時** 平成30年5月10日(木) 13:00～17:40  
11日(金) 9:30～14:55

**場所** 東京 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール  
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1  
TEL 03-3296-4545[代]

**参加費** 会 員 13,000円(年会費2,000円、2日間大会参加費・資料代含む)  
※大学院生会員参加費 2,000円(年会費、2日間大会参加費・資料代含む)

非会員 15,000円(2日間大会参加費・資料代含む)  
※大学院生非会員参加費 3,000円(2日間大会参加費・資料代含む)

改革発表会兼交流会 参加費:1,500円

別紙プログラムのとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

参加希望者は同封の参加申込書にご記入の上 FAXでお申込ください。

- ① 参加申込書が到着次第、参加受付票をお送り申し上げます(参加費当日払い)。
- ② 参加受付票をご持参いただかないと入場できませんので、必ずご持参下さい。
- ③ 会員の方は、会員証を必ずご持参ください。

また、宿泊施設は明治大学周辺に

- \* お茶の水ホテルジュラク (TEL 03-3251-7222)
- \* ホテルお茶の水イン (TEL 03-3813-8211)
- \* ホテル東京ガーデンパレス (TEL 03-3813-6211)
- \* 山の上ホテル (TEL 03-3293-2311)
- \* ホテルマイステイズ御茶ノ水 (TEL 03-5289-3939)

などがございますので、宿泊希望者はホテルに直接申し込んでください。なるべくお早めにホテルには個人名で申し込んでください。

平成30年2月

財団法人 日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

(事務局) NPO 法人 地方自立政策研究所内

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-12-2-707

TEL 03-5623-0472 FAX03-5623-0473

E-MAIL:info@jsozo.org

http://www.jsozo.org

## 財団法人 日本自治創造学会の概要

The Japanese Society for Local Democracy

## 1. 本会の特色

## (1) 自治の創造

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長、職員、市民、研究者を加えて地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的としています。

## (2) 幅広い事業への取組み

学術研究大会やシンポジウムを開催し、参加者との意見交換を活発に行うとともに、構成員（会員）の自治体改革や議会改革についての①事例発表機会の提供、②取組内容や成果に対する本の刊行など幅広い活動を行います。

## (3) 社会貢献

法人格（財団法人）を有する団体として透明性の高い運営を図り、広く社会に貢献します。

## 2. 本会の概要

## (1) 事業

- ①学術シンポジウム、研究発表、交流大会の開催
- ②各種機関と連携し、会員への情報の提供
- ③機関紙の発行と必要に応じ本の刊行

## (2) 会員 約350名・研究大会参加者 約500名

- ①地方議員、首長、自治体職員
- ②地方自治に関心のある市民及び団体、研究者

## (3) 会費

- ①正会員は研究大会参加費13,000円（年会費・資料代含む）とし、院生等は2,000円（年会費・資料代含む）とする。
- ②研究大会（年次大会）のみに参加する者は、その都度、参加費として15,000円（資料代含む）を納入する。

## (4) 研究大会（年次大会）

講演会やシンポジウムを開催する。

## (5) 役員構成

理事(理事長) 穂坂 邦夫 (NPO法人地方自立政策研究所理事長)

理事(会長)

理事

理事

理事

理事

理事

幹事

幹事

幹事

幹事

幹事

監事

監事

## (6) 学会事務局

事務局はNPO法人地方自立政策研究所内（〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2-707・TEL03-5623-0472）に置き、学会事務（会計を含む）を担当します。

# 財団法人 日本自治創造学会の概要

The Japanese Society for Local Democracy

## 1. 本会の特色

### (1) 自治の創造

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長、職員、市民、研究者を加えて地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的としています。

### (2) 幅広い事業への取組み

学術研究大会やシンポジウムを開催し、参加者との意見交換を活発に行うとともに、構成員（会員）の自治体改革や議会改革についての①事例発表機会の提供、②取組内容や成果に対する本の刊行など幅広い活動を行います。

### (3) 社会貢献

法人格（財団法人）を有する団体として透明性の高い運営を図り、広く社会に貢献します。

## 2. 本会の概要

### (1) 事業

- ①学術シンポジウム、研究発表、交流大会の開催
- ②各種機関と連携し、会員への情報の提供
- ③機関紙の発行と必要に応じ本の刊行

### (2) 会員 約350名・研究大会参加者 約500名

- ①地方議員、首長、自治体職員
- ②地方自治に関心のある市民及び団体、研究者

### (3) 会費

- ①正会員は研究大会参加費13,000円（年会費・資料代含む）とし、院生等は2,000円（年会費・資料代含む）とする。
- ②研究大会（年次大会）のみに参加する者は、その都度、参加費として15,000円（資料代含む）を納入する。

### (4) 研究大会（年次大会）

講演会やシンポジウムを開催する。

### (5) 役員構成

理事(理事長) 穂坂 邦夫 (NPO法人 地方自立政策研究所理事長)

理事(会長)

理事

理事

理事

理事

理事

幹事

幹事

幹事

幹事

幹事

幹事

監事

監事

### (6) 学会事務局

事務局はNPO法人地方自立政策研究所内（〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-12-2-707・TEL03-5623-0472）に置き、学会事務（会計を含む）を担当します。

# 研究大会プログラム









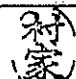



## ■ 第1日目 5月10日(木)

12:00	開場・受付
13:00～13:10	大会挨拶 穂坂 邦夫 (財)日本自治創造学会理事
13:10～14:00	講演 人生100年時代の人作り革命 高橋 進 (財)日本総合研究所理事
14:00～14:15	質疑
14:15～16:45	パネルディスカッション 若者たちの挑戦ー人口減少社会の地域デザイン パネリスト 伊藤 文弥 (NPO法人つくばアグリチャレンジ副代表理事) 横山 太郎 (Co-Minkan普及実行委員会共同代表・医師) 李 炯植 (NPO法人Learning for All代表理事) 井上 寛至 (総務省(現在、愛媛県市町振興課長)) パネリストコーディネーター 山崎 亮 (Webstudio-L代表取締役)
16:45～17:00	休憩
17:00～17:40	講演 人生100年時代の政府の取組み 菅 義偉 (内閣府副長官・衆議院議員)
17:50～20:00	改進黨表会兼交流会・改革大信信・バスの選出・観望・交流

## ■ 第2日目 5月11日(金)

9:30～10:20	講演 これからの日本をどうするか 佐々木 信夫 (中央大学名誉教授・(社)日本国づくり研究所理事)
10:20～11:00	講演 ごちやまぜ共生社会で創る日本の未来 雄谷 良成 (社会福祉法人勝子園理事長)
11:00～11:10	休憩
11:10～11:50	講演 空き家対策と活用策 伊藤 明子 (国土交通省住宅局長)
11:50～12:00	質疑
12:00～13:00	昼 食 [12:40～(財)日本自治創造学会総会]
13:00～13:50	講演 人口減と対峙する地方議会 北川 正恭 (早稲田大学マニフェスト研究所顧問・元三重県知事)
13:50～14:00	質疑
14:00～14:50	講演 日本の目指す道 新藤 義孝 (元総務大臣・衆議院議員)
14:50～14:55	閉会挨拶

No. 3011001

<b>研修会・研究会 実績報告書</b> 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	3011001	2	1枚目			
					会派名	自由民主党					
					議員名	高道秋彦					
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄						
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	30.5.22	 		H30.5.17						
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日						
<input type="checkbox"/>	会議費	30.5.22			H30.5.21						
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.5.22	代表者	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	人件費	1	30	5	22	承認日					
<input type="checkbox"/>	事務費					H30.5.25					

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	成田光雄 3012001 高道秋彦 3011001 竹田 勝 3006001

項目	内容		留意点
1 実施者	成田議員、高道議員、竹田議員 3名		
2 実施日程	平成30年5月10日(木)～11日(金)		
3 行程 ※県外での研修会・研修会への参加時に記入	10日 富山駅→東京駅→神田駿河台→本郷 ホテル泊 11日 ホテル → 神田駿河台 → 東京駅 → 富山駅		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4 研修・研究 1	研修会・研究会名	財団法人日本自治創造学会(第10回日本自治創造学会研究大会)	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容
	講師等	高橋 進((株)日本総合研究所理事長)他	
	開催日程	平成30年5月10日(木)13:00～平成30年5月11日(金)14:55	
	開催場所	明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール	
	研修会・研究会の目的・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代の人作り革命</li> <li>・若者たちの挑戦—人口減少社会の地域デザイン</li> <li>・人生100年時代の政府の取組み</li> <li>・これからの日本をどうする</li> <li>・ごちゃまぜ共生社会で創る日本の未来</li> <li>・空き家対策と活用策</li> <li>・人口減と対峙する地方議会</li> <li>・日本の目指す道</li> </ul>	
4 研修・研究 2	研修会・研究会名		
	講師等		
	開催日程		
	開催場所		
	研修会・研究会の目的・内容		

項目	内容	留意点
<p>研修会・研究会の内容</p>	<p>これからはじまる誰もが経験したことのない「人生100年時代」。 この日本自治創造学会 研究大会では「人生 100 年時代」に対し、どのように向き合うかを人材育成や地域デザインの面からアプローチした政府のこれからの取り組み(講演、菅内閣官房長官・新藤元総務大臣)、廃県置州による「新たな国づくり」の考え方や障がいを持つ人たちと暮らす共生社会を造る地域づくりの推進だけでなく、今後の課題として増え続ける空き家対策や常に変動し続ける国内外の情勢を踏まえ変革しなければならない地方議会の在り方に、講演ならびにパネルディスカッションを通し、総勢580名の他自治体首長や議員とともに2日間にかけて聞かせていただきました。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
<p>5 市政への影響、反映、成果等</p>	<p>政府が提唱する「人生 100 年時代構想会議」の中で、リカレント教育、高等教育革命による質の向上、人材採用の多元化、高齢者向け給付が主な社会保障制度を全世代型社会保障への改革が必要とされている一方で、地方の課題としては、東京圏一極集中を緩和しながらもスピーディーな時代の流れに対応していくことや地域格差の是正など地方創生について遅れることなく国と連動して取り組んでいくことが地方自治体にとって重要であると考えます。人口減少の中、それぞれの地域(市町村)に住んでいる人たちがどれだけの収入があれば安心・安全に暮らし続けられるのか。リーサスで分析し、そしてこれからの時代に自分たちのまちで何(産業、観光、文化など)を伸ばせば、人が住み続けてくれるのかを私たちが考えていく必要があると思えました。加えてパネルディスカッションにて地域デザインとして挙げられていたモデル例の一つである、若者主体で地域課題を地域住民で解決するためのコミュニティーデザインやまちづくりのワークショップなどの住民参加型の総合計画やマネジメント(公園、障害者と共につくる農場、貧困な子供への支援事業)支援することは大変有効であり、まちの活性化に繋がる可能性として大いに期待できると考えます。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p>
<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>		<p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>

項目		内容			留意点
実施経費 及び 政務活動費 支出額	交通費	支出金額	25,460円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高道議員【立替支払先】新富観光サービス(株)		
		支出内容及び積算根拠	JR代 25,460円 /		
	宿泊費	支出金額	9,080円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高道議員【立替支払先】新富観光サービス(株)		
		支出内容及び積算根拠	1泊朝食付き /		
	研修費	支出金額	15,000円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高道議員【立替支払先】財団法人日本自治創造学会		
		支出内容及び積算根拠	日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) /		
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高道議員		
		支出内容及び積算根拠	3,000円×2日=6,000円 /		
	支出金額		支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)	
	支出先				
	支出内容及び積算根拠				
取引規定	抵触していない /				
経費総額	55,540円 /	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由					
政務活動費支出(充当)額	55,540円 /				

対象費用及び単価見積が適切か。  
政務活動費充当方法は適切か。  
按分率適用の分母は適切か。  
(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

6



# 請求書

2018年4月27日 P. 1

№3011001

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高道様 様

秋島

本社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-5544  
ハースター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 429-8448  
子ピ子店 〒939-0040 富山市福荷元町2-11-1 Tel (076) 446-3223  
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110  
オセルビル2階

受注番号	担 当
3045711	

毎度ありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2018/05/10	34,540	
2018/05/11		

今回ご請求額
34,540

商品名・摘要	数量	単価	金額
JR券/富山⇄東京	1	25,460	25,460
宿泊代金/水道橋グランドホテル シングル 1泊朝食	1	9,080	9,080

ご利用合計額	34,540
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610  
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442  
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586  
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。  
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

請 求 書

富山市議会自由民主党 高道秋彦殿

1 5 0 0 0 円

上記の通り請求いたします

内訳：平成30年度研究大会参加費として（5月10日～11日）

平成30年 4月25日

財団法人日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2  
タック馬喰町 707  
TEL 03-5623-0472

取引銀行・三菱東京UFJ銀行 浅草橋支店 郵便振替 00170-7-672026

(普通口座) 0068576


口座名義 財団法人 日本自治創造学会



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書	No. 268
富山県議会自由民主党 高道 秋彦 殿	平成30年 5月 10日
〒15,000	
但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (30.5.10~.5.11) 上記の金額を領収いたしました	
 財団法人 日本自治倉庫協会 理事長 穂坂邦夫 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2 タック馬喰町 707号 TEL 03(5623)0472・FAX 03(5623)0473	


# 振替証明書

会派名 自由民主党

金額	55,540 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 5月 22日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高道 秋彦	受領印	
----	-------	-----	---



№ 3011001

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 **-*-**	繰越			*8,161,602
2 30-05-22*		*55,540	高道議員	*8,106,062
3 30-05-22*		*55,540	竹田議員	*8,050,522
4 30-05-22*		*59,715	高道議員	*7,990,807
5 30-05-22*		*59,715	泉議員	*7,931,092
6 30-05-22*		*49,495	竹田議員	*7,881,597
7 30-05-22*		*49,495	金谷議員	*7,832,102
8 30-05-22*		*3,072	有澤議員	*7,829,030
9 30-05-22*		*3,072	成日議員	*7,825,958
10 30-05-22*		*3,072	押田議員	*7,822,886
11 30-05-22	振込資金	*2,885	インターネット代	*7,820,001
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 振込の口座種別のあるお取引のときは年月日ごとに表示します。  
 2. 振込額をお預け入れのときは、お支払い金額の次のとおり表示します。

クアノー OO-OO  
 トリタテ OO-OO

→ お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の  
不渡日の時間経過後となります。

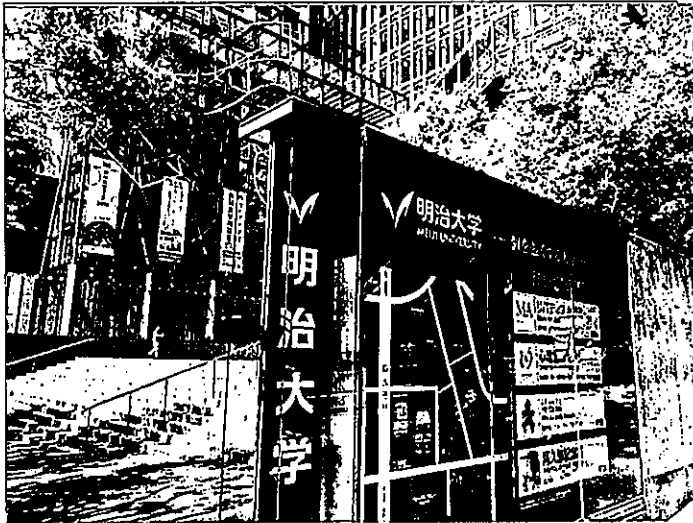
普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

No. 1



日本自治創造学会研究大会  
 明治大学アカデミーコモン棟3階  
 会場

No. 2

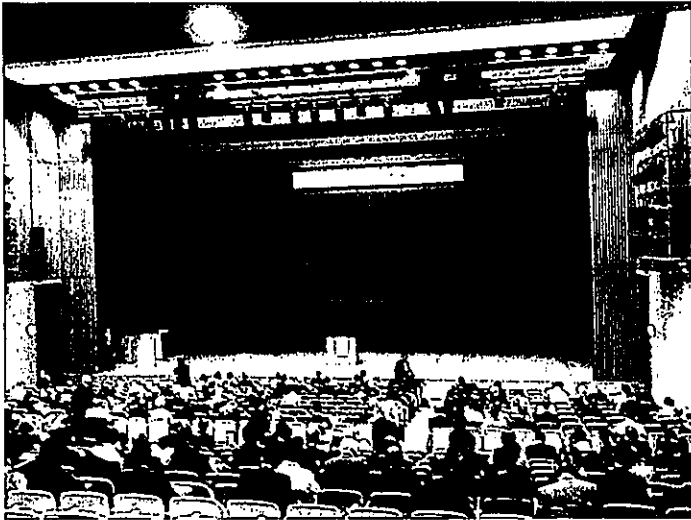


日本自治創造学会研究大会  
 明治大学アカデミーコモン棟3階  
 成田議員  
 竹田議員

No. 3



日本自治創造学会研究大会  
 明治大学アカデミーコモン棟3階  
 高道議員  
 竹田議員



No. 4

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
会場内



No. 5

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
1日目受講風景



No. 6

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
1日目受講風景

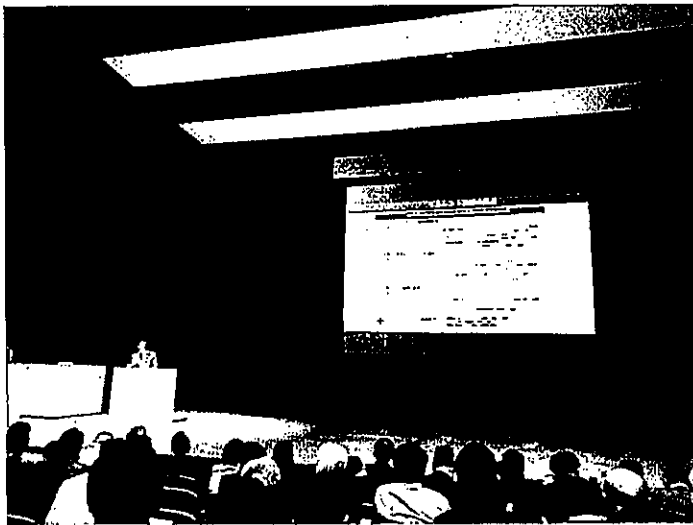




No. 7

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
1日目受講風景

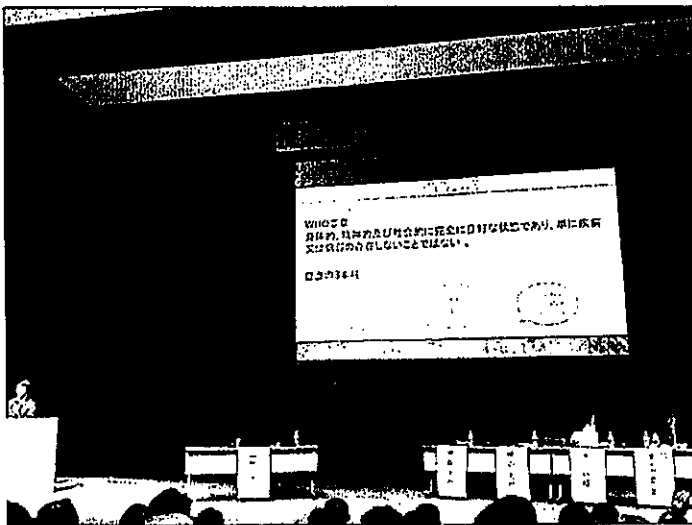
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....



No. 8

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
高橋進先生  
「人生100年時代の人作り革命」

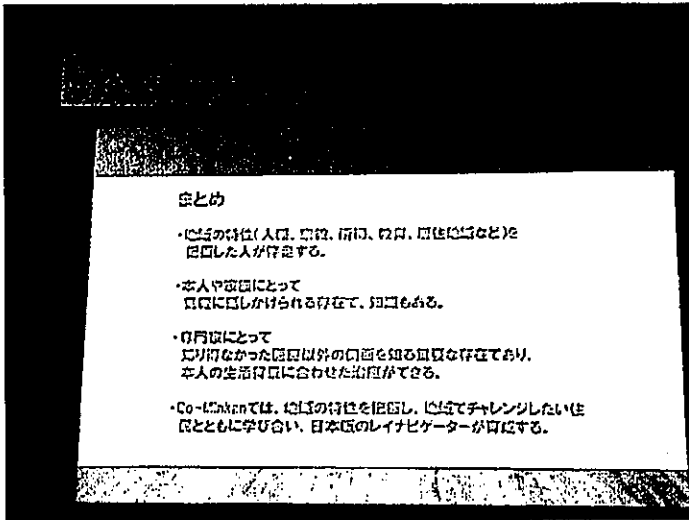
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....



No. 9

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
山崎亮先生他 パネルディスカッション  
「若者たちの挑戦-人口減少社会の地域デザイン」

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....



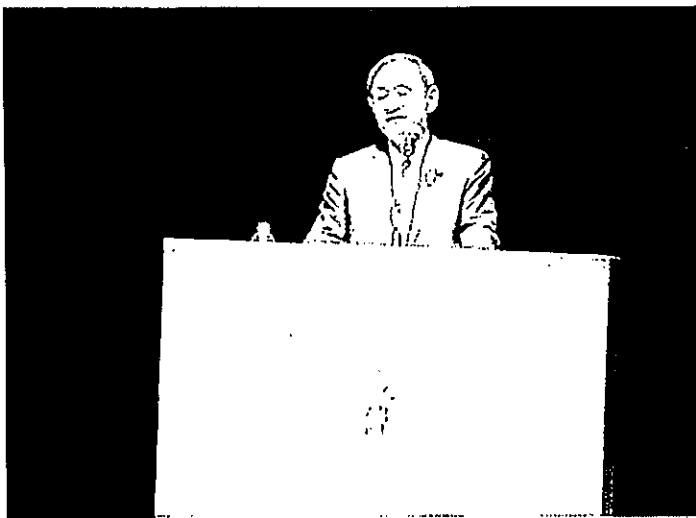
No. 10

日本自治創造学会研究大会  
 明治大学アカデミーコモン棟3階  
 山崎亮先生他 パネルディスカッション  
 「若者たちの挑戦-人口減少社会の地域デザイン」



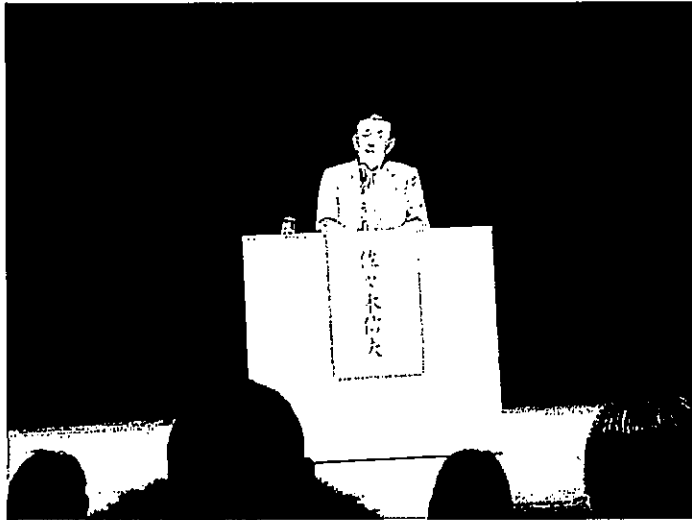
No. 11

日本自治創造学会研究大会  
 明治大学アカデミーコモン棟3階  
 山崎亮先生他 パネルディスカッション  
 「若者たちの挑戦-人口減少社会の地域デザイン」



No. 12

日本自治創造学会研究大会  
 明治大学アカデミーコモン棟3階  
 菅内閣官房長官  
 「100年時代の政府の取組み」



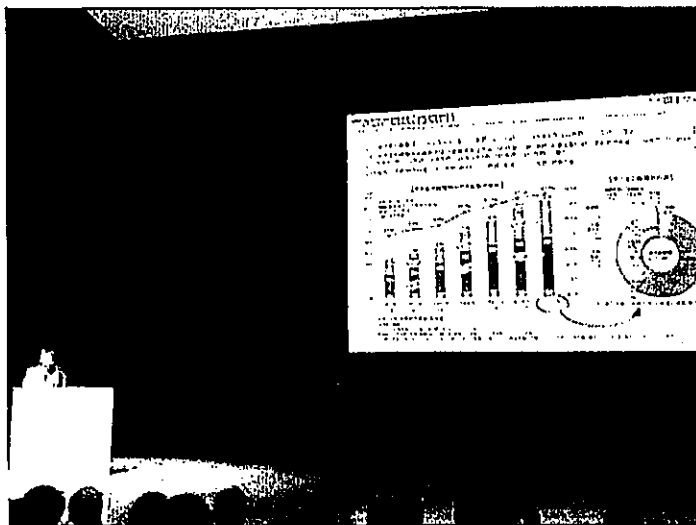
No. 13

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
佐々木信夫先生  
「これからの日本をどうする」



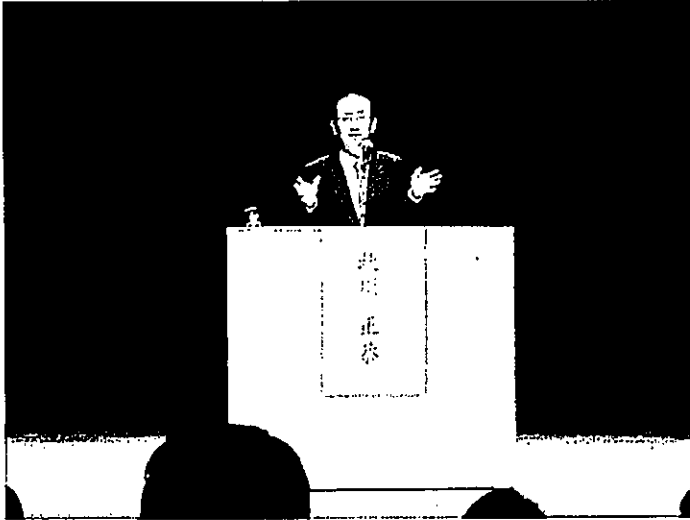
No. 14

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
雄谷良成先生  
「ごちやまぜ共生社会で創る日本の未来」



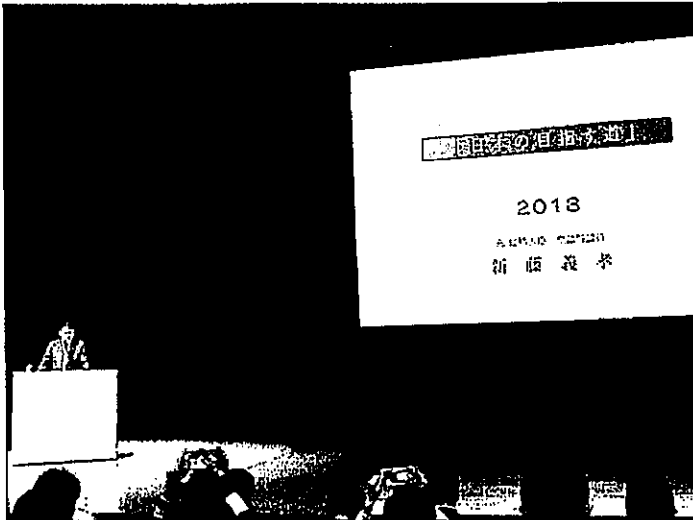
No. 15

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
伊藤明子先生  
「空き家対策と活用法」



No. 16

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
北川正恭先生  
「人口減と対峙する地方議会」



No. 17

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
新藤義孝先生  
「日本の目指す道」



No. 18

日本自治創造学会研究大会  
明治大学アカデミーコモン棟3階  
2日目受講風景

# 第10回日本自治創造学会

# 研究大会プログラム

## ■ 第1日目 5月10日(木)

12:00	開場・受付
13:00～13:10	大会挨拶 徳坂 邦夫 (財)日本自治創造学会理事長
13:10～14:00	講演 人生100年時代の人作り革命 高橋 進 (財)日本総合研究所理事長
14:00～14:15	質疑
14:15～16:45	パネルディスカッション 若者たちの挑戦—人口減少社会の地域デザイン パネリスト 伊藤 文弥 (NPO法人つくばアグリチャレンジプロジェクト代表理事) 横山 太郎 (Co-Minkan普及実行委員会共同代表・医師) 李炯 植 (NPO法人Learning for All代表理事) 井上 真至 (総務省(現在、高槻東市町振興課長)) パネリスト兼コーディネーター 山崎 亮 (株式会社-L代表取締役)
16:45～17:00	休憩
17:00～17:40	講演 人生100年時代の政府の取組み 菅 義偉 (内閣府副大臣・衆議院議員)
17:50～20:00	改革発表会兼交流会 ～改革大発信～ベスト10の選出・観望・交流～

## ■ 第2日目 5月11日(金)

9:30～10:20	講演 これからの日本をどうする 佐々木 信夫 (中央大学名誉教授・(社)日本国づくり研究所理事長)
10:20～11:00	講演 ごちやまぜ共生社会で創る日本の未来 雄谷 良成 (社会福祉法人物子園理事長)
11:00～11:10	休憩
11:10～11:50	講演 空き家対策と活用策 伊藤 明子 (国土交通省住宅局長)
11:50～12:00	質疑
12:00～13:00	昼食 [12:40～(財)日本自治創造学会総会]
13:00～13:50	講演 人口減と対峙する地方議会 北川 正恭 (早稲田大学マニフェスト研究所顧問・元三重県知事)
13:50～14:00	質疑
14:00～14:50	講演 日本の目指す道 新藤 義孝 (元総務大臣・衆議院議員)
14:50～14:55	閉会挨拶

3011001

№3011001

人生100年時代の人づくり革命

高橋 進

(関日本総合研究所チエアマン・エメリタス)

# 人生100年時代の人づくり革命

2018年5月10日

株式会社 日本総合研究所  
チエアマン・エメリタス 高橋 進  
名義

# 安倍政権のこれまでの取り組みとこれから

1. デフレ脱却・経済再生 *強経済 道徳心*
  - ・ 三本の矢を通じたデフレ脱却の実現と可処分所得の拡大
  - ・ 財政健全化の達成に向けた確実な取り組み

2. 将来課題を見据えた持続的な経済財政の基盤固め  
 - デフレ脱却してもなお残る 将来不安 や 悲観論 の払拭が課題 -

鍵は人口対策・労働参加率引き上げと生産性引き上げ

- ① 社会保障改革：全世代型社会保障の実現に向けて
  - ・ 医療・介護制度の抜本改革
  - ・ 医療・介護サービスの産業化
- ② 人づくり革命：少子化対策、教育改革
  - ・ 一億総活躍（労働参加率の引き上げ）
  - ・ 働き方改革（労働生産性の引き上げ）
  - ・ 人生100年時代構想（教育の無償化、教育改革）
- ③ 生産性革命：潜在成長率の引き上げ
  - ・ 成長戦略（第4次産業革命、Society5.0への取り組み）
  - ・ STEM人材育成

*マインド経済 全体的V字*

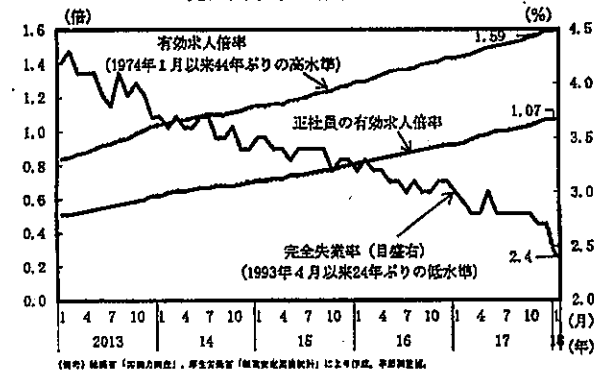
*A2の強印 人材*

- ④ 地域活性化に向けた仕組みづくり

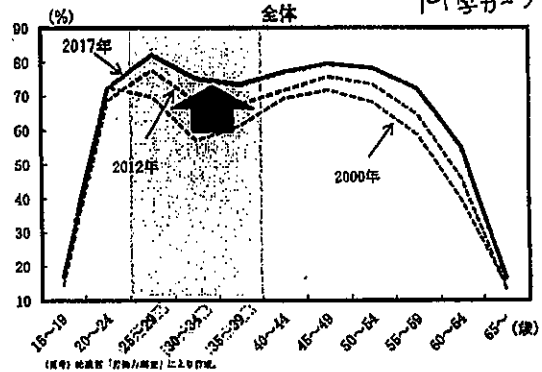
特に女性の労働参加率が上がる

## 雇用情勢の改善と労働参加率の上昇

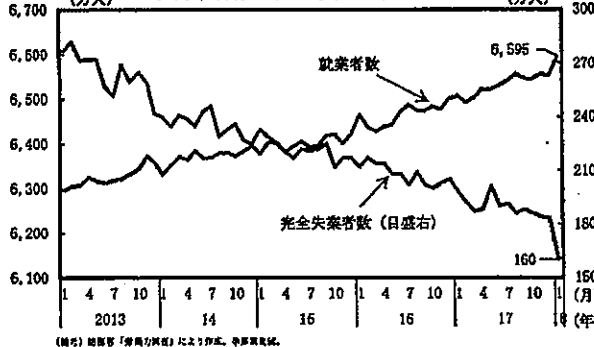
○完全失業率と有効求人倍率



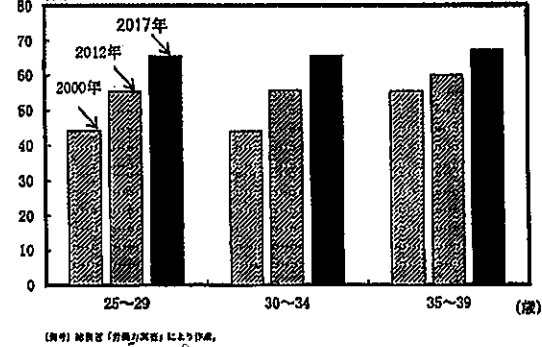
○女性の労働参加率



○就業者数と完全失業者数の推移

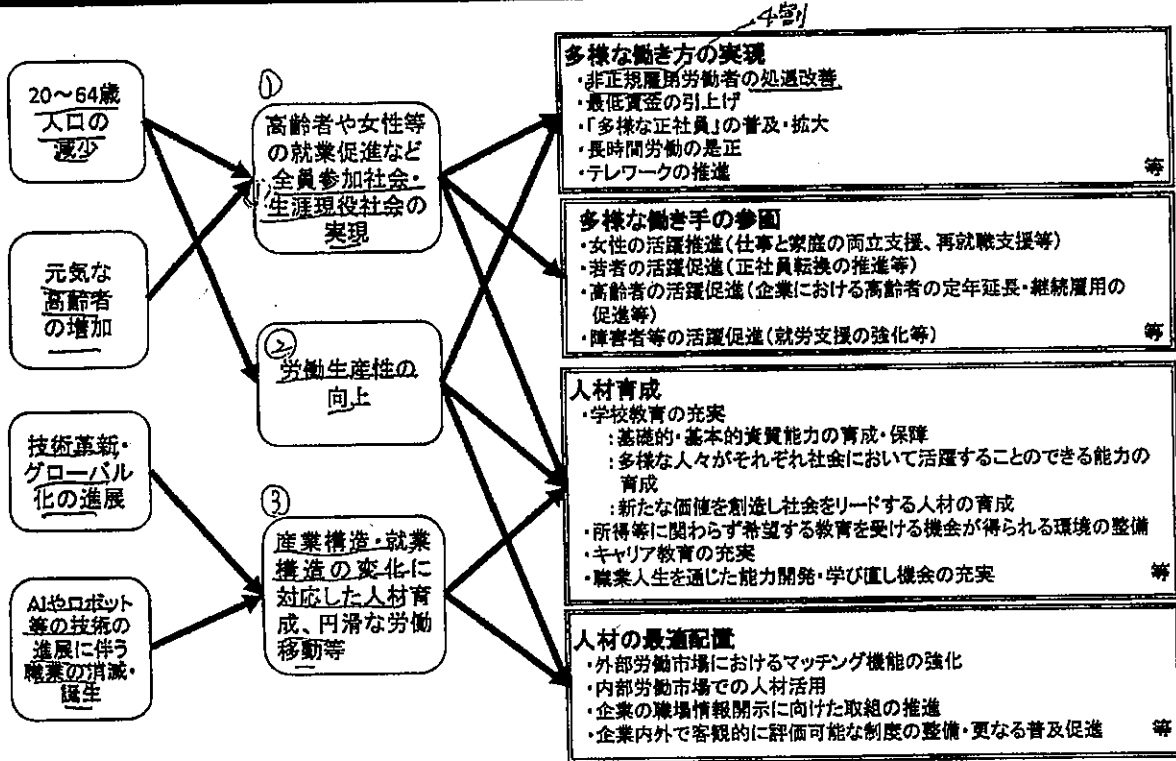


うち配偶者のいる女性



(資料) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」2018年3月16日

## 人材育成・働き方の方向性



(資料) 内閣府2030年展望と改革タスクフォース事務局資料2016年10月3日

## 人生100年時代構想会議

◇日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。海外の研究(リンダ・グラットン著書「ライフシフト」で引用されている研究)を元とすれば、2007年に日本で生まれた子供については、107歳まで生きる確率が50%もある。この日本で、超長寿社会の新しいロールモデルを構築する取組を始めたい。

◇こうした超長寿社会において、人々がどのように活力をもって時代を生き抜いていくか、そのための経済・社会システムはどうあるべきなのか。それこそが、「人づくり革命」の根底にある大きなテーマ。

◇こうした社会システムを実現するため、政府が今後4年間に実行していく政策のグランドデザインを検討する新たな構想会議がこの「人生100年時代構想会議」。

### 人生100年時代構想会議の具体的なテーマ

① 全ての人に開かれた教育機会の確保、負担軽減、無償化、そして、何歳になっても学び直しができるリフレッド教育

② これらの課題に対応した高等教育改革\*

※大学にしても、これまでの若い学生を対象にした一般教養の提供では、社会のニーズに応えられないのではないか。

③ 新卒一括採用だけでない企業の人材採用の多元化\*、そして多様な形の高齢者雇用

※これが有能な人材確保のカギであり、企業にしてもこれまでの新卒一括採用だけではやっていけない。

④ これまでの若年者・学生、成人・勤労者、退職した高齢者という3つのステージを前提に、高齢者向け給付が中心となっている社会保険制度を全世代型社会保険へ改造していく。

(資料) 人材100年時代構想推進室平成29年9月11日



# 人生100年時代構想会議の進捗状況

## 1. 幼児教育の無償化

- ・3歳から5歳までのすべての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化。
- ・0から2歳児については、待機児童解消の取組みと併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化
- ・2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施

## 2. 待機児童の解消

- ・待機児童問題の解消に向けて、『子育て安心プラン』を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備
- ・保育士の処遇改善のため、賃金上げを実施

## 3. 高等教育の無償化

- ・**真の支援が必要な、所得が低い家庭の子供たちに、大学や専修学校などの無償化を実現**
- ・具体的には、住民税非課税世帯の子供たちに対して、授業料を免除し、給付型奨学金を抜本的に拡充する
- ・住民税非課税世帯に準ずる世帯の子供たちについても、これに準じた支援を段階的に行う
- ・2020年4月から実施

## 4. 財源

- ・安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる増収分を、①教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、②財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当。このほか、企業からの拠出金を0.3兆円増額

## 5. 継続検討事項

### ①リカレント教育

- ・教育と社会の新たな循環システムを作る

### ②大学改革や大学教育の質の向上

- ・18歳人口の減少により避けられない変革
- ・アカデミックな知識を提供するだけでなく、時代のニーズ、地域のニーズ、産業界のニーズに合った教育を行う
- ・外部人材の活用、柔軟なカリキュラム編成、大学の連携・統合、集約・撤退を可能にする 枠組み
- ・大学ごとの役割や特色の明確化、在学中に学生が能力を身に付けられるようにする

### ③全世代型社会保障の更なる実現

# 幼児教育、高等教育の論点

## 幼児教育の効果

○幼児教育は、**生涯にわたる人格形成や教育の基礎を培う重要なもの**。幼児教育を受けたことにより、**将来の所得の向上や生活保護受給率の低下等の効果が著しいとする有名な研究結果がある**。

○高等教育と異なり、**全員に共通の教育を施すことの意味が大きい**。

### ＜幼児教育の効果に関する研究例＞

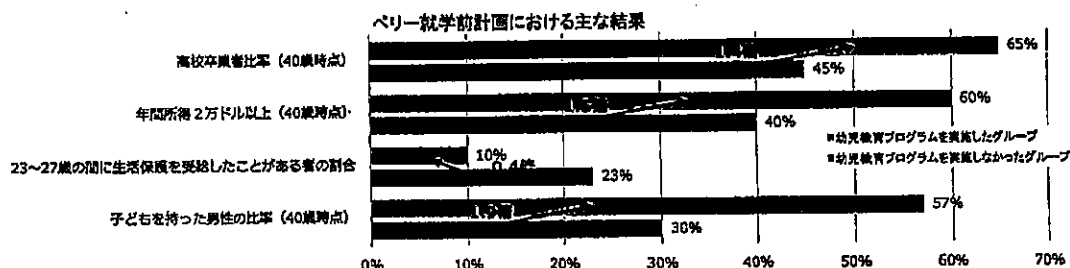
－米国ペリー就学前計画－（※海外の事例ではあるが、幼児教育の効果として参考となる研究）

#### ○調査概要:

1982～87年に低所得者層のアフリカ系アメリカ人の子供（3、4歳児）を対象に、幼児教育プログラムを実施（1日2.5時間、2年間）し、その後、追跡調査を実施（3～11歳（毎年）、14歳、15歳、19歳、27歳、40歳時点）。

#### ○ジェームズ・ヘックマン シカゴ大学教授（ノーベル経済学賞受賞者）の主張:

社会的成功には、IQや学力といった認知能力だけでなく、**視覚強さ、注意深さ、意欲、自信**といった非認知能力も不可欠。幼少期の教育により、**認知能力だけでなく、非認知能力も向上させることができる**。

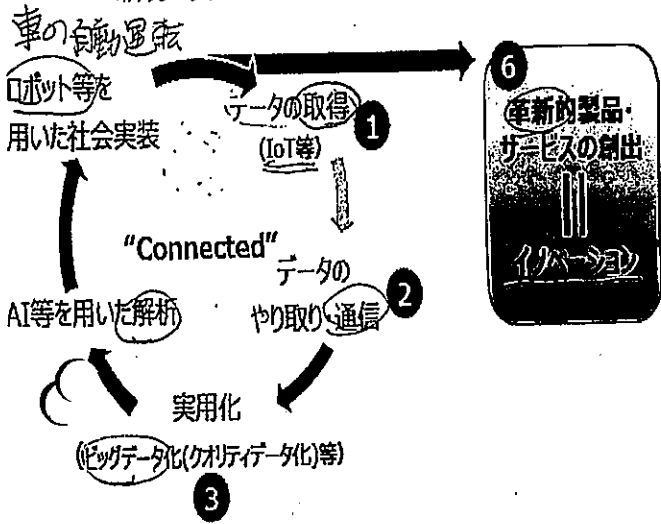


出典: Lawrence J. et al (2009) "The High/Scope Perry Preschool Study Through Age 40: Summary, Conclusions, and Frequently Asked Questions" High/Scope Press より改定

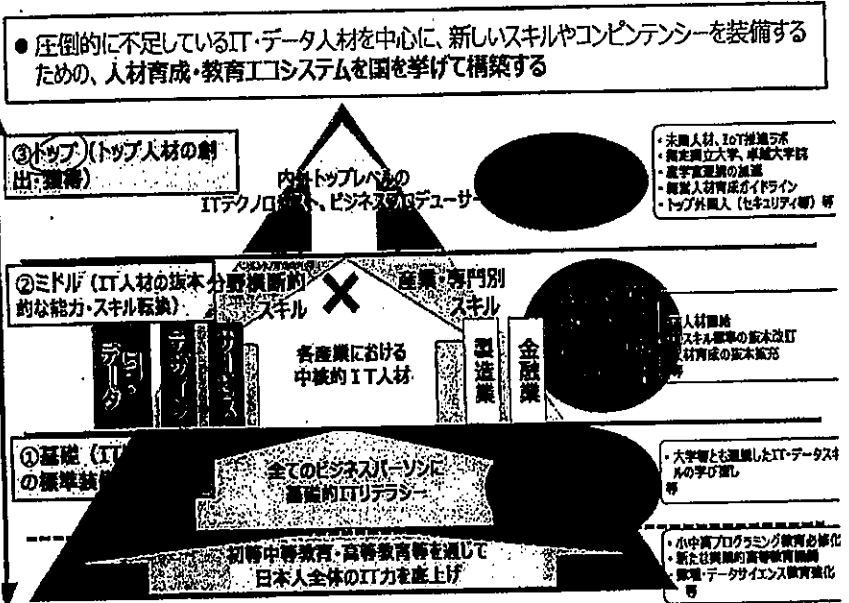
(参考) 内閣官房人生100年時代構想推進室「幼児教育、高等教育の無償化・負担軽減参考資料」平成29年10月

# 第4次産業革命を巡る競争と求められる人材

新分野創出を巡る競争へ



## STEM人材の育成



(資料) 経済産業省「新産業ビジョン2017」2017年5月

## パネルディスカッション

### 若者たちの挑戦

—人口減少社会の地域デザイナー—

パネリスト 兼コーディネーター

山崎 亮 (株式会社代表取締役)

パネリスト

伊藤 文弥 (NPO法人つくばアグリチャレンジ代表理事)

横山 太郎 (Co-Minkan 普及実行委員会共同代表・医師)

李 炯植 (NPO法人 Learning for All 代表理事)

井上 貴至 (総務省＜現在、愛媛県市町振興課長＞)

【プロフィール】

山崎 亮 (やまざき しょう)

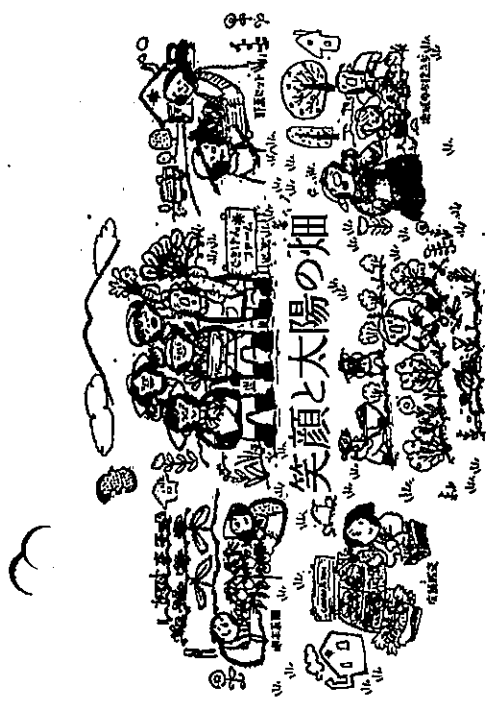


Studio-L 代表。コミュニティデザイナー。社会福祉士。

1973年愛知県生まれ。大阪府立大学大学院および東京大学大学院修了。博士(工学)。建築・ランドスケープ設計事務所を経て、2005年に studio-L を設立。地域の課題を地域に住む人たちが解決するためのコミュニティデザインに携わる。まちづくりのワークショップ、住民参加型の総合計画づくり、市民参加型のパブリックコメントなどに関するプロジェクトが多い。

著書に『ふるさとを元気にする仕事』(ちくまプリマー新書)、『コミュニティデザインの源流』(大田出版)、『縮充する日本』(PHP 新書)、『地域ごほん日記』(パイインターナショナル) などがある。

地域が...  
 ...の...  
 ...の...  
 ...の...  
 ...の...  
 ...の...  
 ...の...  
 ...の...



笑顔と太陽の畑  
**GOKIGEN FARM**

自己紹介・なぜこの活動を始めたのか



ごきげんファーム 農場長  
伊藤 文弥

20歳の時に参加したインターンシップで(障害)と農業の問題を知り、インターン先の( )と共にごきげんファームを始めた。1001

## 自己紹介

# 特定非営利活動法人 Learning for All 代表理事

李 炯植

兵庫県尼崎市出身。東京大学教育学部卒業。  
2012年、21歳の時に認定非営利活動法人Teach For Japanの学  
習支援事業に参画。特定非営利活動法人Learning for Allを設  
立。のべ約5,000人の子どもに支援。その後、日本財団による  
「第三の居場所」プロジェクト第1号拠点の立ち上げと運営を受  
託。「全国子どもの貧困」教育支援団体協議会」幹事。

## 団体概要

Ⅰ 団体名 特定非営利活動法人 Learning for All  
(2010年活動開始、2014年法人設立)



代表理事 李炯植 (りひょんしぎ)

東京大学教育学部卒業。  
貧困地域で育った自身の原体験により、子どもの  
貧困問題に関心を持つ。大学在籍時より非常勤  
職員として、当時認定NPO法人Teach For Japan  
の1事業であったLearning for Allに参画、事業部  
長として東京・関西の事業部の責任者を務める。  
その後、NPO法人Learning for  
Allを設立、代表理事に就任。  
全国子どもの貧困・  
教育支援団体協議会幹事。



## Ⅰ 沿革

2010年6月	現 認定NPO法人Teach For Japan内の一事業として、学習支援事業「寺子屋くらぶ」を開始
2011年6月	「寺子屋くらぶ」展開エリアを東北、関西、九州エリアへも拡大「北区改革プランベスト」を受賞
2014年7月	学習支援事業の規模拡大を契機に、Teach For Japanから独立
2016年11月	日本財団の子どもの貧困対策プロジェクトにおいて全国初の拠点(埼玉県戸田市)立ち上げおよび運営を受託。「子どもの家」事業を開始
2018年1月	第5回エグゼレントNPO大賞および課題解決力賞を受賞 代表李がAERA「生きづらさを仕事に変えた社会起業家54人」に選出

## Ⅰ これまでの実績

支援を行なった子ども数	のべ5,000人以上
ボランティア参加者数	のべ2,000人以上
連携自治体数	のべ10自治体 (葛飾区、墨田区、戸田市など)

- ・ 離島・山村はチャンス
- ・ 公道における自動運転の本格実験など  
いち早く舵をきることで、新技術が集積する可能性
- ・ 少子化や高齢化もチャンス (日本の田舎は世界の最先端)
- ・ テクノロジーやロボットの導入が容易に
- ・ 田舎から世界に輸出

■ 知的サービスにお金を払う文化・習値

・ 講師にはしつかり還元しよう。  
タダほど学ばないものはない。みんなでお金を集めることと自体が、  
地域づくり。地域に、知的サービスにお金を払う習慣がなければ、知的産業は育たない。悪化が良貨を駆逐していかないか？  
それが、東京との本質的な格差。

■ 地方議会の多様性の確保

- ・ 60代以上、男性、自営業ばかりは構成として問題。
- ・ 若者や、女性も、サラリーマンも参加しやすい議会に。
- ・ (夜間・休日議会。サイボウズの「育自分休暇」のように元の職場に展れる仕組みづくり。福業の検討。議会事務局の強化)

■ 「そもそも」から考える。「置き換えて」考える。「掘り下げて」考える。

- ・ 好奇心と行動力。人間死ぬまで勉強。予習と復習が大切。
- ・ 守破離。常識を学び、疑う。
- ・ 表面的な猿マネはダメ。「どうせうちでは無理だ」もダメ。
- ・ 覚悟を示す。やりきることが大事。情熱が動かす。
- ・ 個別の政策も本質は同じではないか。

■ 好奇心を耕す。感性を磨く。

本を読む (多読・精読)。本物を味わう。  
お金があるからいいスーツを着るのではない。  
いいスーツを着るから情報、仲間、お金が集まる。

■ 人も地域もダイヤモンド

どのような人も地域も光の当て方で輝く!

人生100年時代の政府の取組み

菅 義偉

(内閣官房長官・衆議院議員)

Handwritten notes and signatures in Japanese, including "菅義偉" and "内閣官房長官・衆議院議員".

2020年11月11日

2018年5月11日

# 講演「これからの日本をどうする」

一 鹿屋置州で「新たな国づくり」を

佐々木 信夫  
(中央大学名誉教授)

## I. 時代の潮流、変化

\* 鹿屋置州

～明治維新时期に行われた鹿屋置州が人口急増時代に備えた「政治革命」であったとすれば、これからの未曾有な人口縮小・豊かさ追求時代に突入して行く中で問われる「政治革命」は「鹿屋置州」ではないか。

来年は明治維新から150年。これまで続いた47都道府県に代わる、新たな国のかたち、10州2都市州とつけた日本型州構想の実現を求める。それが真の地方創生、日本再生の道ではないか。

これまで「幻の改革構想」と挫折を繰り返してきた「道州制」案だが、どこに阻む壁、問題があったかを総括し、実現可能な大、中都市をベースとする多極分散国家型の新たな日本型州構想、新たな「日本のかたち」を提案したい。～

\* 大借金大國

入れるものが小さくなっていくのに、入れ物がそのまま大きいというはおかしい。日本の統治機構、とりわけ135年間も無傷で続いた47都道府県体制をそのまま維持していくことがいかにムゲであり、非効率か。経済、経済と叫ぶアベノミクスだが、もう限界が見えている。ここは本格的な21世紀の新たな日本づくりを始める時期ではないか。

国鉄、電電、たばこ専売の民営化など「増税なき財政再建」を改革の旗にした土光煥調から40年以上経つ。その間、パブル経済、その崩壊など経済社会は大きな荒波に揉まれ、景気対策と称し膨大な借金を積んで来た。しかし結果はどうか。この間、借金に依存しない国づくりをめざす改革は行われていない。既に国地方で1200兆円の累積債務、世界一の借金大國。その割に危機感希薄だ。国民1人当たり1000万円、家族4人で4000万円の借金。もう返せない

\* 古い時代感

人口は増えるもの、経済は拡大するもの、所得は増え、財政も常に右肩上がりへ。こうした時代は既に終わっている。なのに、どこか体内時計はかつての成功体験に支配され、依然、右肩上がりを求める政治。時代の変化に本質においてコミットできていない。人口増から人口急減へ時代は大変動期なのに、現在の政治、安倍政権はひたすらアベノミクス、経済優先をかさず。経済の豊かさか国民の生活を豊かにする、という高度成長期の夢を追い求めたためたキキチャップレズを未だに持ちだし、成長戦略、成

長戦略と言っている。もう古いのではないか。経済より生活の質を求める時代だ。

20世紀後半の政治課題であった東京一極集中の解決と地方創生は依然、21世紀のまっただ中に起きている。「地方消滅」が喧伝されるが、それを止める方法はひとつしかない。いつまで膨大な借金をしながら経済優先の政治を続けるのか、もう効果は薄くそれ自身が限界にきている。この国を変える、その切り札は内外に動的なダイナミズムを生み出す仕組み、広域州制度への移行によって競争を生み出す統治の仕組みに変えることではないか。

\* 高速網整備

確かに、これまでも豊かな国づくりをめざし新幹線、高速道、ジェット空港、そして高度情報通信網の「高速インフラ」を整備し、地方分散、職住近接の社会をめざし実現しようとしてきた。しかし、それを整備すればするほどストロー効果が進み、東京一極集中が進むという矛盾が起きてしまっている。何がこうした現象を起す主犯たるのか。

人々が地方でも都市でも豊かに暮らすには地域に統治権のある、地域が主体的に取り組み国づくりでなければいけません。その点、日本の国づくりは高速インフラ化の一方で、大きなエアポケットを残したまま。明治以来連続と続く中央集権体制がそれぞれである。

地域のあり方、地方創生のあり方まで国がリダシップを執る、補助金や特区制度によって地方を差別する仕組みがそれだ。地方は国への陳情・請願を繰り返すしかない、各省の思惑を忖度して自らのあり方を決める。これでは地域の自立も元氣も生まれるはずがない。いつまでこんな事を続けるのか、この中央集権体制を温存したまま、いかに国主導で補助金、行政指導という従来の手法を駆使しても、この国は変わらない。むしろ高速網を通じてストロー効果が進み、一極集中は加速する。この国は急速な衰退への道を辿る。

\* 憲法改正

そこにストップをかける。まさに、明治時代の廃藩置県という「政治革命」に代えて、今度は「廃県置州」という「政治革命」を起こす時ではないか。

明治以来、連続と続いてきた「追いつけ・追い越せ型」近代化を目標にした国家主導の中央集権体制を終焉させない限り、この国に新たな姿、元氣は生まれえない。地域に統治権があり、広域圏が元氣に自立する、内外が競争する新たな国のかたちをつくらなければ、真の地方創生、国の再生はない。47都道府県に代わる、10州2都市州といった「日本型州構想」を実現する時にある。中央集権に代わる地域主権国家がこれからの日本の姿だ。

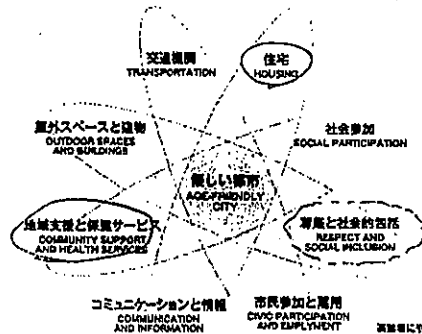
いま、憲法改正論議が高まっているが、それは憲法9条に自衛隊を書き込むとか、教育の無償化を制度化するという話に矮小化してはならない。そうではなく、新たな日本のあり方を示す資本の改革、憲法第8章の地方自治について充実強化する改正こそが重要だ。その骨格は地域に立法権、行政権、一部司法権など地域をマネージメントできる統治権を強化充実する憲法改正が不可欠。そのポイントに道州制がある。

社会福祉法人 佛子園 理事長 雄谷 良成



# ごちやまぜ

## 佛子園メソッドの特徴



高齢者にやさしい街とは？  
「生活支援のまち」への転換  
高齢者にやさしい街づくりの取組事例  
～10/2007-10/10～



# ごちやまぜ

すべての人は役割を持っている

役割=Role

すべての人が機能する

機能=Function

## 三草二木 西園寺



高齢者  
・働く場(ワークショップ)  
・デバイスの利用(道具10名)  
・思いの場

ボランティア

野田町住民

・産家の利用  
・市庁の利用  
・カフェの利用

## ごちやまぜの力!

見学者

子供

・遊び場として  
・教育施設



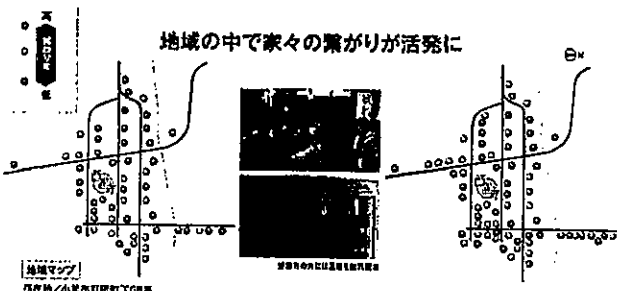
異業種心身障がいの人と高齢者が関わることで...

・小笠原町人口	102,586人
・小笠原町高齢者	41,082人
・野田町人口	214人
・野田町高齢者	68人
作成	2016.10.16

## 三草二木 西園寺

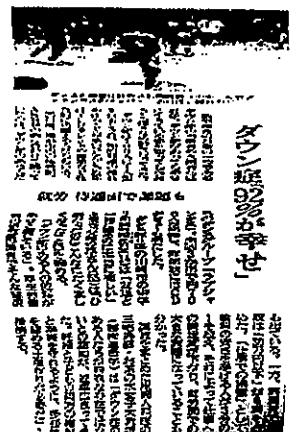
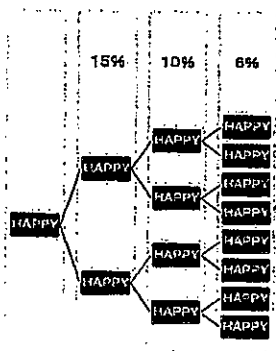


地域の中で家々の繋がりが活発に



2008年 55歳帯から75歳帯に増加  
若者の定住と移住  
1100人 1000人 1000人

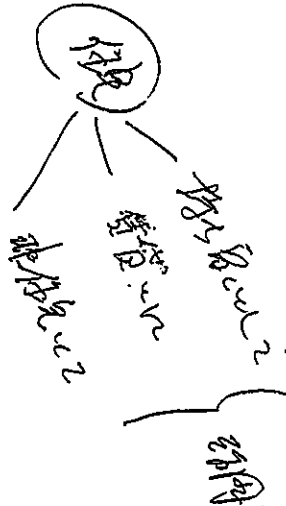
## CONNECTED



空き家対策と活用策

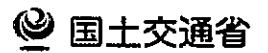
伊藤 明子

(国土交通省住宅局長)

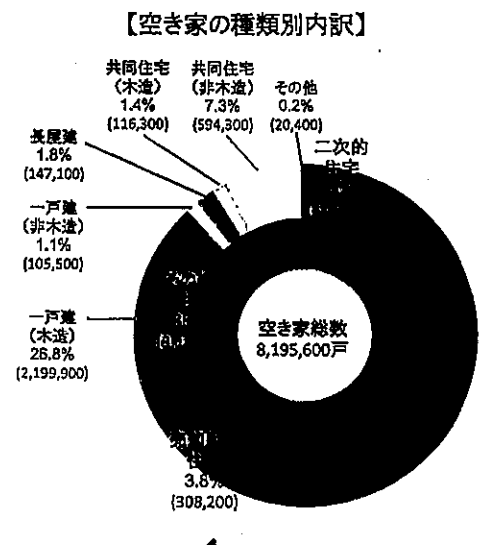
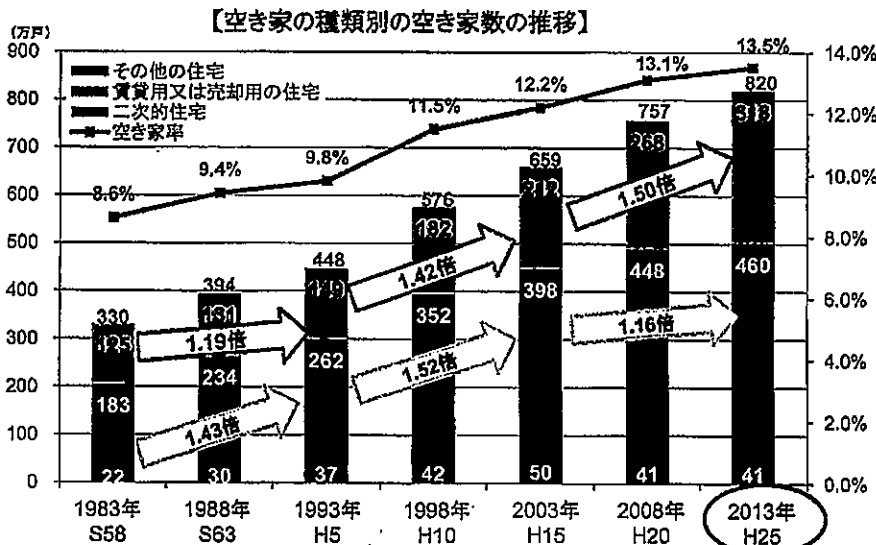


空き家の増加は1.2倍 2013年

空き家の現状(種類別)



- 空き家の総数は、この10年で1.2倍(659万戸→820万戸)、20年で1.8倍(448万戸→820万戸)に増加。
- 空き家の種類別の内訳では、「賃貸用又は売却用の住宅」(460万戸)が最も多いが、「その他の住宅」(318万戸)がこの10年で1.5倍(212万戸→318万戸)、20年で2.1倍(149万戸→318万戸)に増加。
- なお、「その他の住宅」(318万戸)のうち、「一戸建(木造)」(220万戸)が最も多い。



出典:住宅・土地統計調査(総務省)

【空き家の種類】

二次的住宅:別荘及びその他(たまたま宿泊する人がいる住宅)

賃貸用又は売却用の住宅:新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅

その他の住宅:上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など



# 空き家対策の概要

○ 適正に管理されない空き家等が周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしていること等を背景に制定された、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」(平成26年法律第127号)(議員立法)が平成27年5月26日に全面施行され、市町村が空き家対策を進める枠組みが整った。

## 空き家対策の推進に関する特別措置法(平成26年11月公布、平成27年5月全面施行)

- ◆ 市町村による空き家等対策計画の策定等  
447市区町村が策定済(平成29年10月1日時点)
- ◆ 空き家等及びその跡地の活用
- ◆ 空き家等の実態把握・所有者の特定等  
市町村内部で固定資産税等に関する情報の活用が可能
- ◆ 管理不十分で放置することが不適切な空き家等(特定空き家等)に対する措置(助言・指導、勧告、命令、行政代執行)  
助言・指導 8,555件、勧告 417件、命令 36件、代執行 60件  
(平成29年10月1日時点)

### 財政支援措置

● 空き家等対策特別措置法に基づく空き家等対策計画に沿った、空き家の活用や除却など市町村による総合的な空き家対策への支援を行う。

なお、社会資本整備総合交付金においても居住環境の整備改善等を図る観点から、同様の支援を講ずる。

● 空き家に関する多様な相談にワンストップで対応できる人材の育成、専門家等と連携した相談体制を構築する取組等への支援を行う。

〔空き家対策の担い手強化・連携モデル事業 H30予算 3億円〕

空き家の活用      空き家の除却

### 税制措置

● 市町村長が法の規定に基づく勧告をした特定空き家等については、当該特定空き家等に係る敷地について固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外

(現行の住宅用地特例)

● 相続人が、相続により生じた古い空き住宅又は当該空き住宅の除却後の敷地を平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間に譲渡した場合、譲渡所得から3000万円を特別控除する。(平成28年創設)

被相続人の住宅 → 相続 → 空き住宅 → 譲渡 → 買地

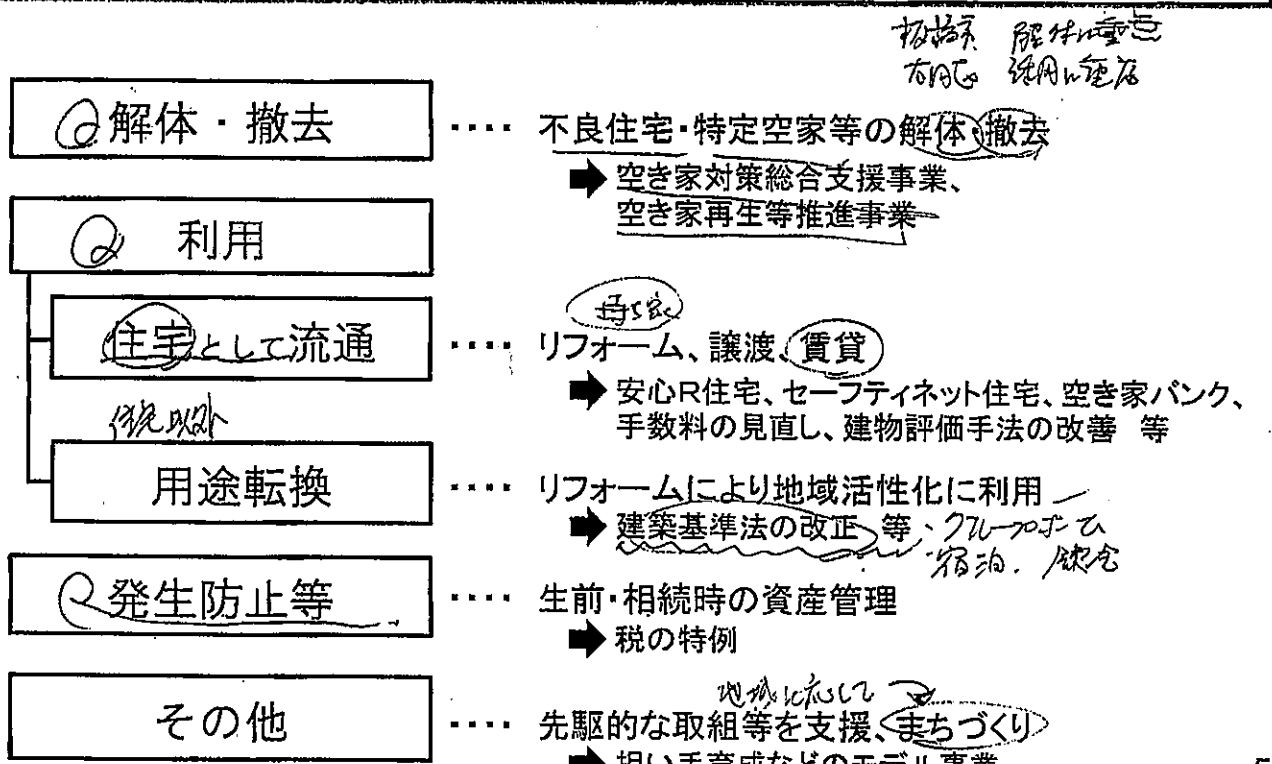
耐震リフォーム (耐震性がある場合は不要)

空き住宅の譲渡所得 3,000万円特別控除の適用

# 空き家対策等の推進

○ 空き家対策は、利用できるものは利用し、除却すべきものは除却するとの考え方のもと、地域のまちづくり・住まいづくりとしての取組を支援

○ また、既存住宅流通市場の活性化の一環として支援



# 「安心R住宅」(特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度)

№3011001

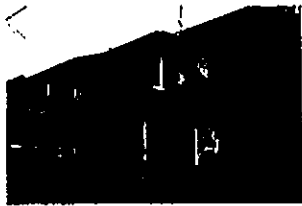
- 既存住宅の流通促進に向けて、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できるようにする。
- このため、耐震性があり、インスペクション(建物状況調査等)が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章(「安心R住宅」)を付与するしくみを創設。

【平成29年11月6日告示公布、平成29年12月1日告示施行、平成30年4月1日標章使用開始】

従来のいわゆる「中古住宅」

「品質が不安、不具合があるかも」  
「古い、汚い」  
「選ぶための情報が少ない、わからない」

(既存住宅を紹介しているwebサイト(イメージ))



「安心R住宅」～「住みたい」「買いたい」既存住宅～

「品質が良く、安心して購入できる」  
「既存住宅だけどきれい、既存住宅ならではの良さがある」  
「選ぶ時に必要な情報が十分に提供され、納得して購入できる」



耐震性あり      インスペクション済み  
現況の写真      リフォーム等の情報 など

## 登録団体一覧

平成30年4月1日現在

番号	登録日	名称(略称)
1	平成29年12月25日	一般社団法人優良ストック住宅推進協議会(スムストック)
2	平成30年1月26日	一般社団法人リノベーション住宅推進協議会
3	平成30年3月13日	公益社団法人全日本不動産協会((公社)全日本不動産協会)

※事業者が既存住宅を買い取り、質の向上を図るリフォームを行ってエンドユーザーに販売する事業(買取再販事業)で扱われる住宅について、事業者に課される不動産取得税を減額する現行の特例措置の対象を、対象住宅が「安心R住宅」である場合等に、敷地部分に拡充(平成30年度税制改正)

## 新たな住宅セーフティネット制度の枠組み

※ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)の一部を改正する法律(平成29年4月26日公布 10月25日施行)

【施行状況(H30/4/5時点)】

住宅確保要配慮者円滑な入居 住宅の登録※1	598戸 (19道府県)
居住支援法人の指定	42団体 (13道府県)
家賃債務保証業者の登録	45団体
供給促進計画の策定	13道府県1市

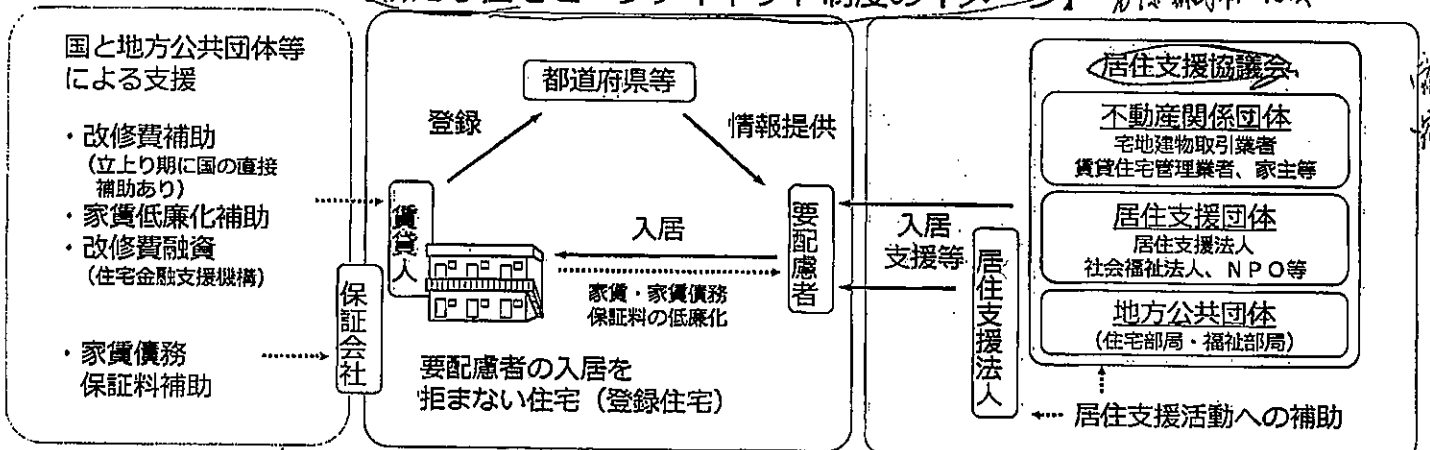
※1: 目標値:平成32年度までに17.5万戸  
※2: 受付・審査中: 1,165戸  
※3: 国による改修費補助の申請は3件(20戸)、JHFによる家賃債務保証保険の申請は現時点ではなし

### ① 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

### ② 登録住宅の改修・入居への経済的支援

### ③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

## 【新たな住宅セーフティネット制度のイメージ】



# 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案

## 背景・必要性

- 人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用二一の低下や地方から都市等への人口移動を背景とした土地の所有意識の希薄化等により、所有者不明土地(※)が全国的に増加している。
- (※)不動産登記簿等の公算情報等により調査しても所有者が判明しない、又は判明しても権利がつかない土地
- 今後、相続継承が増加する中で、所有者不明土地も増加の一途をたどることが見込まれる。
- 公共事業の推進等の様々な場面において、所有者の特定等のため多大なコストを要し、円滑な事業実施への大きな支障となっている。

## 法案の概要

### 1. 所有者不明土地を円滑に利用する仕組み

- 反対する権利者がおらず、建築物(塙)を撤去し、建築物の円滑なものを除く、が大量に利用されていない所有者不明土地について、以下の仕組みを構築。
- ①公共事業における収用手段の合理化・円滑化(所有権の取得)
  - 国、都道府県知事が事業認定(※)した事業について、収用費用金に代わり都道府県知事が徴収(普通手続を省略、権利取得費決定・明渡裁決を一歩化)
  - (※)「T」による事業により、認定円滑化
- ②地域権利継承事業の創設(利用権の設定)
  - 都道府県知事が公益性等を確認、一定期間の公有
  - 市区町村長の意見を踏まえ、都道府県知事が利用権(上限10年間)を設定
  - (所有者が強引な明け渡しを求めた場合は期間終了後に原状回復、異議がない場合は延長可能)

### 2. 所有者の探索を合理化する仕組み

- 所有者の探索において、原則として登記簿、住民票、戸籍など信頼性の高い公的書類を調査することとする(※)の合理化を実施。(※)照会の内容は従来と同様に
- ①長官指定登記簿未了土地に係る不動産登記法の特別
- ②土地等権利継承事業の活用及び提供
- 土地の所有者の探索のために必要な公的情報(固定資産課税台帳、地籍調査簿等)について、行政機関が利用できるようにする制度を創設

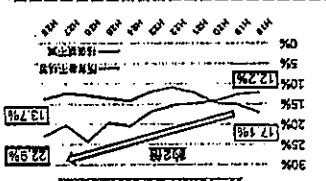
### 3. 所有者不明土地を適切に管理する仕組み

- 所有者不明土地の適切な管理のために特に必要がある場合に、地方公共団体の長等が実地裁判所に対し実地管理人の選任等を請求可能とする制度を創設(※)民法は、利害関係人又は後継者にのみ財産管理人の選任請求を認めている)

【目標・効果】 ○所有者不明土地の収用手段に関する期間(収用手段への移行から取得まで)：約1/3短縮(約31→21ヵ月)

○地域権利継承事業における利用権の設定数：移行後10年間で累計100件

平成28年度地籍調査における所有者不明土地の状況



・不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の割合(所)：約20%

・探索の結果、最終的に所有者の所在が不明な土地(最終探索)：0.41%

・所有者不明土地(最終探索)：13,791

権利継承の円滑化等に関する特別措置法案の施行により、所有者不明土地の件数は増加している。

# 人口減と対峙する地方議会

阿部生也

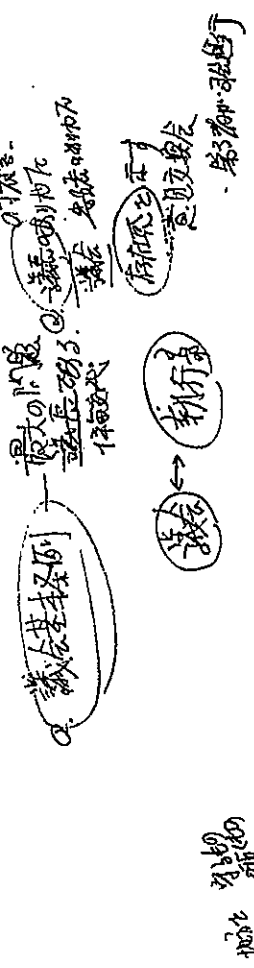
人口の減少

北川正恭

改革の議論、条件決定型

北川 正恭

(早稲田大学マニフエスト研究所顧問・元三重県知事)



現実的。記念碑

聖蹟池田(400) 記念碑の設置  
 池田の歴史

池田の歴史 池田の歴史

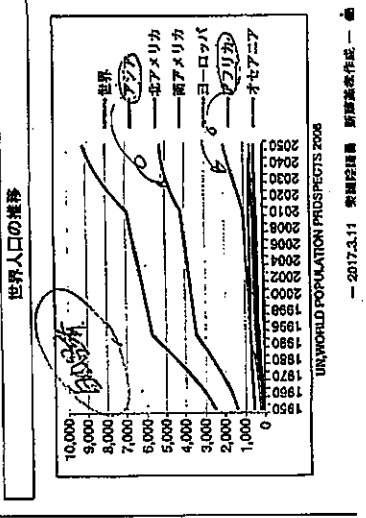
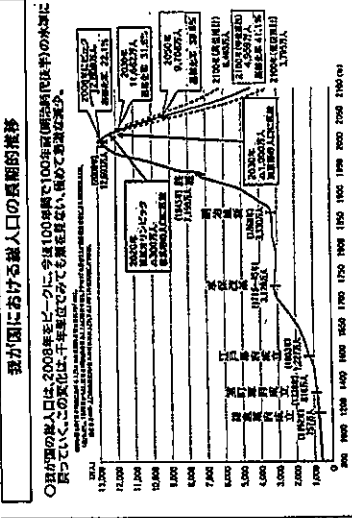
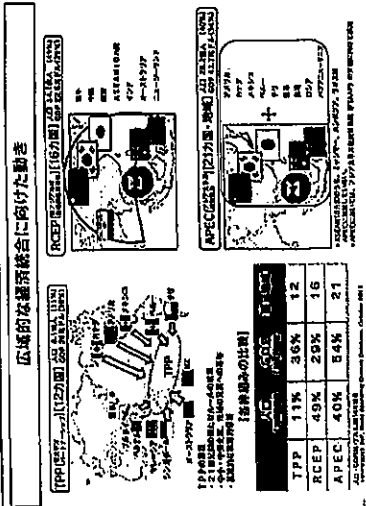
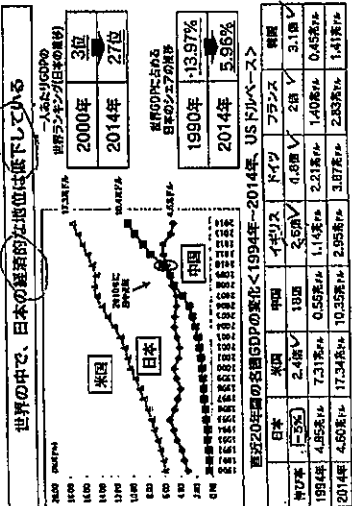
# 「日本の目指す道」

新藤 義孝  
元 総務大臣・衆議院議員

2018  
新しい日本  
新しい未来

元 総務大臣・衆議院議員  
新藤 義孝  
新しい日本  
新しい未来

1967.1.29 - 2018.1.29



## 安倍内閣の経済・財政運営

- ◆ ミッション: 「日本を取り、強い経済を築き、美しい社会を創る」
- ◆ ビジョン: 「アベノミクス第1ステージ (2013-2015)」
- ◆ アプローチ: 「アベノミクス第2ステージ (2015-)」

- ### 目指すべき社会
1. 一億総活躍社会の実現
  2. 復興、そして新しい東北へ
  3. 経済再生、アベノミクス第2ステージへ
  4. インバウンド、ICT、先端性革命、エネルギーミックス、TPP
  5. 暮らしの安全、将来の安心
  6. 社会保険、回帰強靱化、防衛、治安
  7. 地方こそ成長の宝庫 (地方創生)
  8. 地方創生、農業新時代、活力ある地域づくりを推進し新しい成長
  9. 未来を拓き創造する教育再生
  10. 学力と人間力を備えた人材の育成、[スポーツ、文化芸術の振興]の実現
  11. 積極的平和外交、環るささない防衛体制
  12. 主権を守る領土・領海の重鎮、一日も早い拉致問題の解決

### 経済好循環の実現

○ 安倍内閣の2012-2014年度の2年間で

- ・ +16.1兆円: 企業収益の拡大
- ・ +49.9兆円: 国内総生産
- ・ +20.2兆円: 黒字増

○ 一方で、

- ・ +5.1兆円: 設備投資
- ・ +0.3兆円: 輸出・貿易

に上るなど、さらなる課題。



### 収支増

年	1990	1991	2009	2012	2015	2018
1990	60.1兆円	59.8兆円	38.7兆円	42.3兆円	54.5兆円	59.1兆円

### 国債発行の減額

年	1990	1991	2009	2012	2015	2018
1990	6.3兆円	6.7兆円	52.0兆円	44.2兆円	36.9兆円	33.7兆円

+16.7兆円

経済再生と財政健全化の両立を実現する

経済文化以外の分野(いずれも手帳ベース)

- ◆ 国の財政赤字率30年度59.1兆円
- ◆ 27年ぶり黒字
- ◆ 2012年8.7兆円<2018年102.5兆円>
- ◆ 2012年8.7兆円<2018年102.5兆円>
- ◆ 国債発行額は2012年以降で10.6兆円削減
- ◆ 国債発行額は18.3兆円(イン)改善
- ◆ 2012年: 47.0兆円<2018年: 34.5兆円>
- ◆ 高度経済成長期(P/B)は14.5倍(改善)
- ◆ 2012年: 42.9兆円<2018年: 10.4兆円>

## 2012年から2018年の日本経済の推移

項目	現在	備考
企業収益 (経常利益)	48.5兆円 (2012年)	過去最高水準
賃上げ率 (連合公表)	1.72% (2012年)	今世紀最高水準の賃上げが4年連続で実現
失業率	4.1% (2012年11月)	約24年ぶりの低水準
有効求人倍率	0.82倍 (2012年11月)	史上初めて全都道府県で1倍超え
個人消費 (2011年=100)	101.9 (2012年11月)	105.2 (2017年11月)
名目GDP	493.0兆円 (2012年10-12月)	549.2兆円 (2017年7-9月)
株値	8,665円 (2012年11月14日)	21,610円 (2018年2月6日)

項目	現在	備考
企業収益 (経常利益)	75.0兆円 (2016年)	過去最高水準
賃上げ率 (連合公表)	1.98% (2017年)	今世紀最高水準の賃上げが4年連続で実現
失業率	2.8% (2017年12月)	約24年ぶりの低水準
有効求人倍率	1.59倍 (2017年12月)	史上初めて全都道府県で1倍超え
個人消費 (2011年=100)	105.2 (2017年11月)	105.2 (2017年11月)
名目GDP	549.2兆円 (2017年7-9月)	549.2兆円 (2017年7-9月)
株値	21,610円 (2018年2月6日)	21,610円 (2018年2月6日)



### 地方創生 主な基本目標・KPI(2020年目標) 東京圏への転出超過数(2016年)

(自民党 地方創生実行本部、経産部本部代理、新経産部)

#### ① 地方への新しい「ひと」の移住を促す

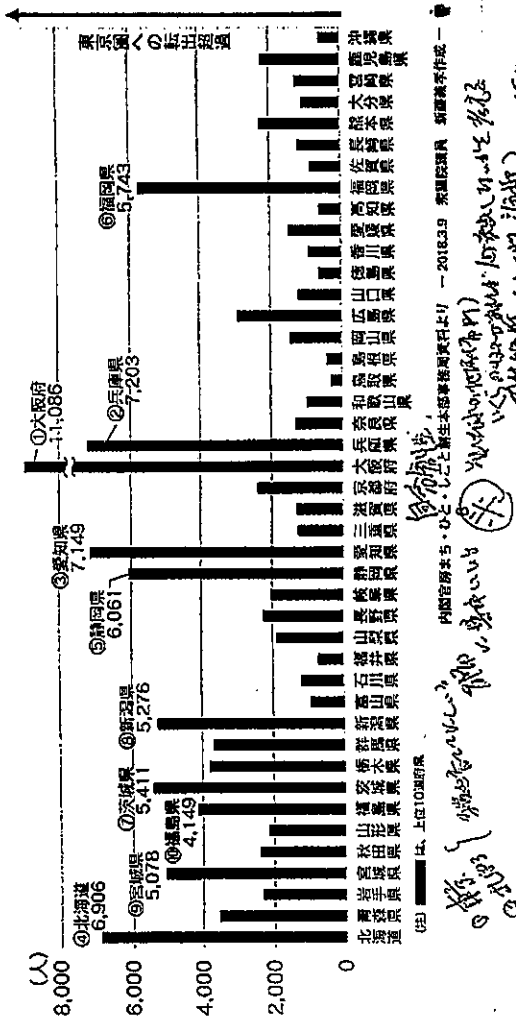
- 若者層の転出数(地方) 5年間で30万人
- 9.8万人(2015年)
- 女性(25~44歳)の就業率77%
- 69.5%(2013年)
- 72.7%(2016年)

#### ② 地方への新しい「ひと」の移住を促す

- 第1子出生後の女性就業率
- 年55%
- 53.1%(2010年)
- 53.1%(2015年)
- 就業時間60分超以上の雇用
- 率割合 5%に到達
- 8.8%(2013年)
- 7.7%(2015年)

#### ③ 結婚・子育ての希望を実現

- 五世帯正化計画作成市町村数
- 150県市 (2016年9月末)
- 4都市 (2017年7月末)
- 112都市 (2017年7月末)
- 112都市 (2017年7月末)
- 112都市 (2017年7月末)
- 112都市 (2017年7月末)
- 112都市 (2017年7月末)



### 行政 ICT 化 の 実 践

国・地方の運用コスト 3割相当の圧縮 = 年間1兆円相当 (業務処理時間の1/4短縮)

#### 政府情報システムの統合・クラウド化

- 統合によるシステム数削減(約60%カット)
- '12年度: 1,450システム → '21年度: 549システム
- ⇒ 毎年度見直し、加速・拡大

#### 自治体情報システムのクラウド化加速

- '13年度: 3割 (522団体) → '17年度: 6割 (約1,000団体)
- ・クラウド化市区町村の倍増 (~'17年度)
- ・自治体の情報システム改革の推進
- ・中間サービスのハードウェア(番号制度)の共同・集約化
- ⇒ 99%超の団体が共同・集約化見込み ('15年度)

#### 大規模システムのコスト削減

- 与党(IT戦略特命委員会)と連携
- ・コスト高要因の抽出
- ⇒ コスト削減計画の策定 ('14年度)

#### 通信ネットワークの再編成

- ・通信回線の府省間統合 (現状: 1万超回線)
- ・ネットワークの仮想化
- ⇒ 再編方針の策定 ('14年度)

#### 重複投資の回避

- ・自治体事務の電子化: 自治体共用システムの一括構築
- ⇒ 取組効果を、新たな行政運営や行政サービスの高効率化、簡便立派・運用能力の向上にも振り向け、同じ予算で数倍の効果を生み出す行政へ

### 新国立競技場の炬火台等の設置

2017年11月14日 関係閣僚会議にて決定

新国立競技場に設置される25作品について、レガシーとして新国立競技場に設置

#### 米田 ワシントン・アーリー

新国立競技場の炬火台 (2014年 解体前)

#### ボスニアヘルツェゴビナ

サラエボの赤蓮の炎

委期五輪の聖火から採火

#### ロシア モスクワ・クレムリン

黒名戦士の墓

#### 山本 隆

新国立競技場の炬火台

#### 山本 隆

新国立競技場の炬火台

#### 山本 隆

新国立競技場の炬火台

### 「グローバルコミュニケーション計画」の推進

総務省所管の国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)を中心に、「言葉の壁を越えたコミュニケーションの実現を目指した「多言語音声翻訳システム」を開発。現在は無料のスマートフォンアプリVoiceTraとして利用が拡大、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの際に「言葉の壁のない社会をショーケースとして世界に発信する。」

#### 現在

- スマートフォンアプリ VoiceTra
- 一部スマートフォンのみ
- 対応機種に限定
- 日本語を10言語のネイティブレベル(英語はTOEIC500点レベル)の翻訳が可能
- (音声認識、翻訳に人工知能を活用)
- 翻訳結果を音声で再生
- VoiceTraホームページ: <http://voicetra.nict.ac.jp/>

#### 2020年

- 全国展開
- 研究開発と大規模実証を経て、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年までに社会実装

#### 性能向上に向けた取組

- 医療など、旅行会話以外の翻訳を可能にする
- 多様な言い回しへの対応
- 多様な言い回しへの対応
- 多様な言い回しへの対応
- 多様な言い回しへの対応

第10回  
2018年度  
日本自治創造学会 研究大会

# 参加者名簿

平成30年5月10日(木)～11日(金)

財団法人日本自治創造学会

※本名簿は、平成30年5月2日までの申込み受付分に基づいて作成しています。

区分	氏名	肩書
	滝沢 茂秋	加茂市議会議員
	藤田 明美	加茂市議会議員
	保坂 裕一	加茂市議会議員
	森山 一理	加茂市議会議員
	関矢 孝夫	魚沼市議会議員
	五十嵐 勝	見附市議会議員
	池山 広喜	見附市議会議員
	木原 大輔	見附市議会議員
	佐々木 志津子	見附市議会議員
	渡辺 美絵	見附市議会議員
	村山 達也	十日町市議会議員
	佐藤 栄作	小千谷市議会議員
	石田 裕一	上越市議会議員
	草間 敏幸	上越市議会議員
	荒木 法子	長岡市議会議員
	池田 明弘	長岡市議会議員
	池田 和幸	長岡市議会議員
	加藤 尚登	長岡市議会議員
	五井 文雄	長岡市議会議員
	関 正史	長岡市議会議員
	高野 正義	長岡市議会議員
	田中 茂樹	長岡市議会議員
	永井 亮一	長岡市議会議員
	広井 晃	長岡市議会議員
	深見 太郎	長岡市議会議員
	藤井 達徳	長岡市議会議員
	古川原 直人	長岡市議会議員
	松井 一男	長岡市議会議員
	丸山 広司	長岡市議会議員
	荒城 彦一	柏崎市議会議員
	春川 敏浩	柏崎市議会議員
	阿部 幸夫	妙高市議会議員
	宮澤 一照	妙高市議会議員
	山川 香一	妙高市議会議員
	嶋村 信之	砺波市議会議員
	林 忠男	砺波市議会議員
	赤池 伸彦	南砺市議会議員
	片岸 博	南砺市議会議員
	才川 昌一	南砺市議会議員
	中段 晴伸	南砺市議会議員
	畠中 伸一	南砺市議会議員
	山田 清志	南砺市議会議員
○	高道 秋彦	富山市議会議員
○	竹田 勝	富山市議会議員



区分	氏名	肩書
○	成田 光雄	富山市議会議員
	嵐 昭夫	能美市議会議員
	開道 昌信	能美市議会議員
	安実 隆直	白山市議会議員
	池元 勝	白山市議会議員
	石地 宜一	白山市議会議員
	大屋 潤一	白山市議会議員
	小川 義昭	白山市議会議員
	中野 進	白山市議会議員
	西川 寿夫	白山市議会議員
	藤田 政樹	白山市議会議員
	南 清人	白山市議会議員
	村本 一則	白山市議会議員
	吉本 史宏	白山市議会議員
	乾 章俊	勝山市議会議員
	松山 信裕	勝山市議会議員
	古畑 節行	木祖村議会議員
	天羽 良明	可児市議会議員
	板津 博之	可児市議会議員
	伊藤 壽	可児市議会議員
	可児 慶志	可児市議会議員
	酒井 正司	可児市議会議員
	澤野 伸	可児市議会議員
	川瀬 厚美	海津市議会議員
	高柳 達弥	湖西市議会議員
	土屋 和幸	湖西市議会議員
	大石 一太郎	三島市議会議員
	岩崎 英亮	沼津市議会議員
	梅沢 弘	沼津市議会議員
	加藤 博男	静岡市議会議員
	後藤 哲朗	静岡市議会議員
	山本 彰彦	静岡市議会議員
	太田 康隆	浜松市議会議員
	徳光 卓也	浜松市議会議員
	石川 計臣	富士市議会議員
	石橋 広明	富士市議会議員
	遠藤 盛正	富士市議会議員
	下田 良秀	富士市議会議員
	前島 貞一	富士市議会議員
	松本 貞彦	富士市議会議員
	荒木 茂	田原市議会議員
	小川 貴夫	田原市議会議員
	長神 隆士	田原市議会議員
	宮澤 佐知子	豊橋市議会議員

<b>視察・調査活動 実施計画書</b> 政務活動費《事前》審査書				整理番号	3011003	1	1	枚目		
				会派名	自由民主党					
				議員名	高道 秋彦					
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.5.1	堀	金平	H30.4.26	村家	高田	高田	●	高道
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.5.1			H30.4.27					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費	泉 英之 3004003、舎川智也 3007002、高道秋彦 3011003、成田光雄 3012003、横野 昭 3013001、村上和久 3017005								
<input type="checkbox"/>	人件費									
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点	
1	実施者	泉英之、舎川智也、高道秋彦、成田光雄、横野昭、村上和久 (以上6名)		
2	実施日程	平成30年5月14日(月)~16日(水)	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
3	行程	富山駅=大宮=春日部=栃木=①栃木市役所=栃木=小山=宇都宮泊 宇都宮=②宇都宮市役所=③宇都宮競輪場=宇都宮=水戸泊 水戸=④市立国田義務教育学校=水戸=上野=富山駅		
4	視察①	視察・調査先		① 栃木市役所 ② 宇都宮市役所
		視察・調査先面談予定者	① 栃木県栃木市万町9番25号 TEL: 0282-22-3535 担当 未定 ② 栃木県宇都宮市旭1丁目1-5 028-632-2222 担当 未定	
	視察③	視察・調査先	③ 宇都宮競輪場 ④ 市立国田義務教育学校	
		視察・調査先面談予定者	③ 栃木県宇都宮市東戸祭1-2-7 028-625-0100 担当 未定 ④ 茨城県水戸市下国井町2595-1 029-239-7118 担当 未定	
4	視察④	視察・調査の目的・内容	① 移住・定住促進の取り組みについて ② 「自転車のまち宇都宮」の推進について	
		視察・調査の目的・内容	③ 宇都宮競輪場について ④ 義務教育学校の取り組みについて	
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	32,810円/(富山=栃木=宇都宮=水戸=富山)	対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×3日=9,000円	
		宿泊費	17,500円/(宇都宮、水戸、各一泊朝食付き)	
		その他	通信手数料 405円	
		合計額	59,715円 / 案分率 (充当率) 100%・50%	
	支出額	59,715円 /		
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認	

# 旅 費 計 算 書

会派名	自由民主党
実施予定日	平成30年5月14日(月)～16日(火)
視察・調査予定地	栃木市役所：移住・定住促進の取り組みについて 宇都宮市役所：「自転車のまち宇都宮」の推進について 宇都宮競輪場：宇都宮競輪場について 市立国田義務教育学校：義務教育学校の取り組みについて

月日	経路	鉄道賃		航空料金	車賃		日当	宿泊料	計
		距離(km)	金額(円)		距離(km)	金額(円)			
5 ・ 14	富山→大宮 →栃木→宇都宮						3,000	7,500	25,960
		7,740 /	7,720 /						
5 ・ 15	宇都宮→水戸						3,000	10,000	14,550
		1,550 /							
5 ・ 16	水戸→富山						3,000		18,800
		8,210 /	7,590 /						
小計		17,500	15,310				9,000	17,500	59,310
合計		17,500	15,310				9,000	17,500	59,310

参加人数 6 人

# 富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：平成30年5月14日(月)～16日(水)

№3011003

5/14 (月)	<div style="text-align: center;"> <p>JRかがやき 504号      東部アーバンパークライン</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">視察項目：移住・定住促進の取組みについて</p>
5/15 (火)	<div style="text-align: center;"> <p>北関東ライナー 宇都宮線</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">視察項目①：「自転車のまち宇都宮」の推進について 視察項目②：宇都宮競輪場について</p>
5/16 (水)	<div style="text-align: center;"> <p>ひたち14号      JRはくたか 569号</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">視察項目：義務教育学校の取組みについて</p>

肥3011003

平成30年4月26日

## 富山市議会自由民主党 様

・日 程：平成30年5月14日(月)～5月16日(水)

・行程予定：

NO	日付	行程予定	食事
1	5月14日 (月)	かがやき504号 東武アーバンライン 富山駅=====大宮駅=====春日部駅=====栃木駅===== 08:07 09:54/10:11 10:26/10:33 11:08 ↓R両毛線 なすの261号 『栃木市役所視察』=====栃木駅=====小山駅(自由席)=宇都宮駅 13:00~14:00 15:13 15:23/15:54 16:05 ・・・ホテル <宇都宮 泊>	
2	5月15日 (火)	<2名様> 富山駅=<かがやき500号>=東京駅=<やまびこ127号>=宇都宮駅 06:19 08:06/08:34 09:01 ホテルにて朝食=====『宇都宮市役所』=====宇都宮競輪所=====宇都宮駅 10:00~12:00 13:00~14:30 北関東ライナー宇都宮線 宇都宮駅=====水戸駅・・・ホテル 15:20 17:08 <水戸 泊>	朝食
3	5月16日 (水)	ホテルにて朝食=====『市立園田義務教育学校』=====水戸駅=====上野駅 10:00~11:30 13:27 14:35 はくたか569号 上野駅=====富山駅 15:30 18:00	朝食

<お泊り> 宇都宮/ダイワロイネットホテル宇都宮 栃木県宇都宮市東宿郷1-4-14 TEL:028-610-0455  
水戸/ダイワロイネットホテル水戸 茨城県水戸市宮町1-7-44 TEL:029-303-3311

・料金

NO	項目	人数	単 価	金 額	備 考 /
1	宿泊料金/宇都宮	6	7,500円	45,000円	シングル・1泊朝食付き・税込
2	宿泊料金/水戸	8	10,000円	80,000円	シングル・1泊朝食付き・税込
3	JR料金	6	29,630円	177,780円	普通座席 /
4	JR料金	2	31,540円	63,080円	普通座席 /
5	北関東ライナー	8	1,550円	12,400円	現地払い
6	東武アーバンライン	6	1,630円	9,780円	
7	通信手配料			3,240円	/
合 計				391,280円	

※なすの261号のみ自由席利用。

(株)エヌトラベル 富山市五福3601-13 TEL:076-433-0048

3011003



8週間でアトピー性皮膚炎の症状が改善？

「カリス」由来健康情報室

8週間で皮膚のかゆみなど、アトピー性皮膚炎の症状の改善が期待できる「L-92...

Ads by Yahoo! JAPAN

6件中1~3件を表示しています。

次の3件

ルート1 08:07発→11:08着 3時間1分 (乗車2時間37分)

乗換：2回

現金優先：13,930円 (乗車券7,070円 特別料金6,860円)

427.4km

ルート保存

定期券

ルート共有

印刷する

08:07

富山 時刻表 | 地図

モデル

2駅

JR新幹線かがやき504号・東京行

12番線発 / 13番線着

指定席：6,040円

指定席：6,040円

09:54着  
10:11発

大宮(埼玉県) 時刻表 | 地図

東武アーバンパークライン急行・拍行

1・2番線発(乗車位置：前/中/後[6両編成]) / 7番線着

810円

10:26着  
10:33発

春日部 時刻表 | 地図

東武特急きぬ115号・鬼怒川温泉行

3番線発 / 2・3番線着

指定席：820円

11:08

栃木 時刻表 | 地図

大宮(埼玉県)

駅登録

到着地周辺の注目スポット



とみ山

割ぼう

栃木駅から徒歩3分



大童

ラーメン

栃木駅から徒歩14分



片岡写真館

レジャー、趣味

栃木駅から徒歩7分



新増毛の体験1万円＋税

アートナイチャー

かつらでもない、植毛でもない、生まれ変わった増毛。

Ads by Yahoo! JAPAN

もっと調べる 観光スポット | 人気グルメ

31  
32  
33

「カルピス」由来健康情報室  
血管のしなやかさの改善が期待できる、血管のエイジングケア成分とは...

Ads by Yahoo! JAPAN

6件中1~3件を表示しています。

次の3件

ルート1 15:13発→16:05着 52分 (乗車21分) 乗換：1回  
現金優先：1,530円 (乗車券670円 特別料金860円) 39.7km

ルート保存 定期券 ルート共有 印刷する

15:13	栃木	時刻表   地図	モデル	670円
2駅		J R 両毛線・小山行		
15:23着	小山	時刻表   地図		
15:54発		J R 新幹線なすの261号・郡山行		
		1 番線発 / 1 番線着		
16:05	宇都宮	時刻表   地図	モデル	自由席：860円

到着地周辺の注目スポット



石田屋やきそば店  
定食、食堂  
宇都宮駅から徒歩13分



焼肉グリート  
焼肉  
宇都宮駅から徒歩16分



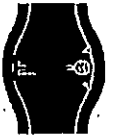
松か輝教会  
レジャー、趣味  
宇都宮駅から徒歩20分



8週間でアトピー性皮膚炎の  
症状が改善？  
「カルピス」由来健康情報室  
8週間で皮膚のかゆみなど、ア  
トピー性皮膚炎の症状の改善が  
期待できる「L-92...

Ads by Yahoo! JAPAN

もっと調べる 観光スポット | 人気グルメ



8週間で血管の柔軟性が改善？  
「カルピス」由来健康情報室  
血管のしなやかさの改善が期待できる、血管のエイジングケア成分とは...



かつらでもない、植毛でもない



670万円の借金を0にした方  
法がすごい！

№3011003

ホーム > 高速バス > 北関東ライナー宇都宮線 > 宇都宮駅発

北関東ライナー宇都宮線

高速バス、空港バスの  
運行状況を簡単に確認!  
バスここ <http://www.busdoco.jp/highwaybus/jr/top.html>

ご案内 北関東ライナー&宇都宮観光コラボきっぷ発売中

下り 宇都宮駅発 — 水戸・ひたちなか・海浜公園行き

先着順座席定員制です。(予約制ではありません)

乗車券のお求め方法等 ▶

時刻表 (H30.3.26改正)

停留所名		1便 開自	2便 茨交	3便 茨交	4便 開自	5便 茨交	6便 茨交
乗車のみ	JR宇都宮駅西口16番のりば	6:50	9:30	13:20	15:20	18:00	20:10
	栃木県庁前	6:54	9:34	13:24	15:24	18:04	20:14
	東武宇都宮駅西口	6:55	9:35	13:25	15:25	18:05	20:15
	宇都宮大学前	7:07	9:47	13:37	15:37	18:17	20:27
	宇都宮大学工学部前	7:10	9:50	13:40	15:40	18:20	20:30
	インターパーク	7:25	10:05	13:55	15:55	18:35	20:45
↓		↓	↓	↓	↓	↓	↓
降車のみ	大塚	8:06	10:56	14:46	16:36	19:26	21:26
	双葉台団地入口	8:08	10:58	14:48	16:38	19:28	21:28
	大塚東	8:10	11:00	14:50	16:40	19:30	21:30

- 高速バス路線一覧
- 高速バス運行概要
- 安全への取り組み
- 名古屋線
- 仙台線
- 北関東ライナー宇都宮
- 関東やきものライナー
- 大子・大宮・太田線
- 勝田・東海線
- みと号
- 高速バスのりば
- TX乗り継ぎ
- 乗車券について
- オトクな回数券
- 乗車券発売所
- ご案内



№3011003

赤塚駅北口	8:13	11:03	14:53	16:43	19:33	21:33
石川三丁目	8:15	11:05	14:55	16:45	19:35	21:35
茨城大学前	8:22	11:12	15:02	16:52	19:42	21:42
上水戸入口	8:26	11:16	15:06	16:56	19:46	21:46
大工町	8:30	11:20	15:10	17:00	19:50	21:50
泉町一丁目	8:32	11:22	15:12	17:02	19:52	21:52
南町二丁目	8:34	11:24	15:14	17:04	19:54	21:54
水戸駅北口 三の丸ホテル前	8:38	11:28	15:18	17:08	19:58	21:58
勝田駅西口	8:52	11:42	15:32	17:22	20:12	22:12
茨交勝田営業所 P	↓	↓	15:42	17:32	20:22	22:22
海浜公園入口 P	9:10	12:00	—	—	—	—
海浜公園西口	9:11	12:01	—	—	—	—

\* P : 無料駐車場 / P : 有料駐車場 \* 茨交 : 茨城交通 / 関東 : 関東自動車  
\* 水戸駅南口には停車いたしません。

運賃 (H26.4.1改定)

降車停留所	大人片道	小人片道
大塚 双葉台団地入口 大塚東 赤塚駅北口 石川三丁目 茨城大学前 上水戸入口 大工町 泉町一丁目 南町二丁目 水戸駅北口 水戸駅南口	1,550円	780円
勝田駅西口 茨城交通勝田営業所 海浜公園入口 海浜公園	1,750円	880円

※回数乗車券はありません

上り 海浜公園・ひたちなか・水戸 - 宇都宮駅行き

お知らせ

№3011003



## 水戸→富山

2018/05/16(水) 13:13 出発













13:27発 → 18:00着 総額 15,800円					
所要時間 4時間33分 乗車時間 3時間38分 乗換 1回 距離 505.8km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 水戸		7番線発			
13:27-14:35 68分	特 ひたち14号(品川行)		8,210円	指定席 1,550円	117.5km
(55分)	□ 上野	9番線着 19番線発			
15:30-18:00 150分	新 はくたか569号(E7/W7系)(金沢行)		↓	指定席 6,040円	388.3km
■ 富山		13番線着			

## 記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2018 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved

<b>視察・調査活動 実績報告書</b> 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	3011003	2	1 枚目		
					会派名	自由民主党				
					議員名	高道 秋彦				
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	総理責任者	事務員	申請者
□	広報広聴費	30.5.22	 		H30.5.18					
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□	会議費	30.5.22			H30.5.21					
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
□	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.5.22	代表者	総理責任者	事務員	申請者
□	人件費	1	20	5	22	承認日				
□	事務費					H30.5.25				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	泉 英之 3004003 舎川智也 3007002 高道秋彦 3011003 成田光雄 3012003 横野 昭 3013001 村上和久 3017005

項目	内容		留意点	
1 実施者	泉英之、舎川智也、高道秋彦、成田光雄、横野昭、村上和久 (以上6名)			
2 実施日程	平成30年5月14日(月)～16日(水)			
3 行程	富山駅＝大宮＝春日部＝栃木＝①栃木市役所＝栃木＝小山＝宇都宮泊 宇都宮＝②宇都宮市役所＝③宇都宮競輪場＝宇都宮＝水戸泊 水戸＝④市立国田義務教育学校＝水戸＝上野＝富山駅		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察①	視察・調査先	① 栃木市役所 ② 宇都宮市役所	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等かどうか。
		視察・調査先 面談予定者	① 栃木県栃木市万町9番25号 TEL:0282-22-3535 担当 大野課長 ✓ ② 栃木県宇都宮市旭1丁目1-5 028-632-2222 担当 野中課長 ✓	
	視察②	視察・調査の目的・内容	① 移住・定住促進の取り組みについて ② 「自転車のまち宇都宮」の推進について	
		視察③	視察・調査先	
視察・調査先 面談予定者	③ 栃木県宇都宮市東戸祭1-2-7 028-625-0100 担当 夏川課長 ✓ ④ 茨城県水戸市下国井町 2595-1 029-239-7118 担当 古瀬課長 ✓			
視察④	視察・調査の目的・内容	③ 宇都宮競輪場について ④ 義務教育学校の取り組みについて		

項目	内容	留意点
<p>視察・調査活動の内容</p>	<p>視察① 2017・2018年住みたい田舎ベストランキング(宝島社)において若者世代2年連続全国No. 1を獲得し、さらに子育て世代・シニア世代でも全国第2位の栃木市の移住定住支援の取組みについて都市整備部住宅課より説明を受けました。</p> <p>視察② 宇都宮市の自転車を取り巻く環境や「自転車のまち推進計画」の概要と事業展開、計画の促進にむけての活動指標や成果指標など自転車施策について説明を受けました。</p> <p>視察③ 宇都宮市経済部公営事業所より宇都宮市の競輪事業について説明を受けました。</p> <p>視察④ 水戸市全域における小中一貫教育の取り組みと施設一体型である小規模特認校・国田義務教育学校の取り組みについて、教育委員会と当該学校長並びに教頭より説明を受けました。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
<p>5</p> <p>市政への影響、反映、成果等</p>	<p>視察① 選ばれる要因は、雪がほとんど降らないなどの気候の良さや都心までの交通の利便性や充実した教育機関、医療機関の制度を含めた手厚い移住定住支援である。東京や神奈川に住む今の子育て世代やシニア世代にとって金銭面からの支援も魅力とも言えるが、何よりもおのずと誘導されるかのように集まることにより地域が活性化されることがとても素晴らしいと思いました。また自治会と連携し、空き家の早期発見・活用事業として空き家バンクの更なる充実を目指す「先駆的空き家対策モデル事業」、移住体験施設や移住定住促進ツアーなどの取組みも十分評価できます。富山市の既存の取組みと照らし合わせ、さらに調査研究していきたいと思えます。</p> <p>視察② 宇都宮市は地形的(平坦)・気候的(雨量が少なく、冬季の日照時間が長い)に恵まれ道路環境(3環状線・12放射線道路のネットワーク)の整備も整っています。そのため、通勤・通学に自転車を利用する人の割合が17%と全国平均より高く、特に市内の高校生の8割が自転車通学しています。推進計画に基づき自転車ネットワーク路線の更なる整備(自転車走行空間の通行帯)や交通安全教室の充実、まちなかの駐輪確保の向上やジャパンカップサイクルロードレースの開催及び周辺環境の整備など富山市には見いだせない点を垣間見ました。国の指導により全国的に各自治体における条例づくりが行われていますが、富山市のこれからの取り組みにとって十分参考になると考えます。</p> <p>視察③ 入場者数が年々減り続けている一方で、開催収支は人員削減、記念競輪の開催など競輪事業の見直しやさらなる推進を図ることで平成27年度から黒字に転じています。今後は安定的な事業収益の確保や親しみやすい施設づくりを目標に「宇都宮競輪場事業推進基本計画」を平成29年3月に策定しています。この視察で学んだことを富山競輪に活かし、新規ファンの獲得や既存ファンのリピート率の向上を図るには何をすべきかを地域の生活環境や生活水準を鑑み、検討する必要は大いにあったと思えます。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2支出不可)</p>

	<p>視察④                  富山市には無い小規模特認校が選ばれる理由は、生徒数に対し先生が多い制度により誰もが主役になれる生徒になるからであります。過疎地に位置している学校ではありますが、平成 7 年より地域と密に携わり今に至る経緯をふまえると小規模特認校としてのメリットを存分に発揮しています。また、最近では幼稚園も校内に入っていて4、5 歳児から 15 歳児までが同じ学び舎で行うことで、各ステージが次の段階と交わりながら学校生活をスムーズにおこなっています。富山市においても、中山間地や市街化調整区域など人口減少地域において共通する課題であり効果的であると思うので、たいへん参考になった取組事例でした。</p>	
<p>その他                  及び                  政務活動                  以外で取                  り扱った                  内容</p>		

項目		内容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	31,260 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高道議員【立替支払先】(株) エヌトラベル /			
		支出内容及び積算根拠	富山→大宮→栃木→宇都宮 (JR、東武鉄道) 水戸→富山 (JR)			
	交通費	支出金額	1,550 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	高道議員【立替支払先】 関東自動車株式会社 /			
		支出内容及び積算根拠	宇都宮→水戸 高速バス (北関東ライナー宇都宮線)			
	宿泊費	支出金額	17,500 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	高道議員【立替支払先】(株) エヌトラベル /			
		支出内容及び積算根拠	一泊朝食付き / (1 泊目 ダイワロイネットホテル宇都宮 7,500 円) / (2 泊目 ダイワロイネットホテル水戸 10,000 円) /			
	日当	支出金額	9,000 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	高道議員 /			
		支出内容及び積算根拠	3000 円×3 日=9,000 円 /			
通信手数料	支出金額	405 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)		
	支出先	高道議員【立替支払先】(株) エヌトラベル /				
	支出内容及び積算根拠					
取引規定	抵触していない /					
経費総額	59,715 円	按分率 (充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	59,715 円 /					

6



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 書

№ 093588

富山市議会自由民主党  
高道 秋彦 殿

平成 30 年 5 月 10 日

¥ 49,165 -

収 入  
印 紙

但し5/14~16. 宇都宮・水戸視察分 交通費・宿泊代として  
上記の金額正に領収致しました。

株式会社 **TESSA**  
〒930-0887 富山県五箇区 1-3  
TEL (076) 433-0048 FAX (076) 433-6333

係 員  




貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

0001-1997

2018年 5月15日火曜日

高道 秋彦

領 収 証  
様

¥1,550-

(消費税等 ¥114)

但し、  
水戸銀行(株) 関東自動車株式会社 高速バス予約センター  
TEL:028-638-1730

\*保管上のお願

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 1997



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

0001-1997

2018年 5月15日 火曜日

領 収 証

高道 秋彦

様

¥1,550-

(消費税等 ¥114)

但し、  
関東自動車株式会社 高速バス予約センター  
TEL:028-638-1730

\*保管上のお願い  
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者



領収証No. 1997


# 振替証明書


会派名 自由民主党

金額	59,715 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 5月 22日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高道 秋彦	受領印	
----	-------	-----	---



№3011003

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 **-*-**	繰越			*8,161,602
2 30-05-22*		*55,540	高道議員	*8,106,062
3 30-05-22*		*55,540	竹田議員	*8,050,522
4 30-05-22*		*59,715	高道議員	*7,990,807
5 30-05-22*		*59,715	泉議員	*7,931,092
6 30-05-22*		*49,495	竹田議員	*7,881,597
7 30-05-22*		*49,495	金谷議員	*7,832,102
8 30-05-22*		*3,072	有澤議員	*7,829,030
9 30-05-22*		*3,072	成日議員	*7,825,958
10 30-05-22*		*3,072	押田議員	*7,822,886
11 30-05-22	振込資金	*2,885	インターネット代	*7,820,001
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご抽出のあるお取引のときは年月日別に\*と表示します。
2. 経緯帳をお付け入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。  
 タケン 〇〇-〇〇  
 トリタテ 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日  
 お支払できる期間は、所定の  
 不応期(時間経過)となります。

普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行



市マスコットキャラクター

“とち介”



栃木市議会事務局  
議事課長

5/14

Kanai Takehiko

金井 武彦

〒328-8686 栃木市万町9-25  
TEL:0282-21-2502  
FAX:0282-21-2688  
E-mail:gikai01@city.tochigi.lg.jp

№3011003



栃木市議会事務局

5/14



とち介

事務局長 稲葉 隆造

〒328-8686  
栃木市万町9番25号 栃木市役所 本庁舎4階  
TEL 0282-21-2503 FAX 0282-21-2688  
E-mail insaba01r@city.tochigi.lg.jp



栃木市 都市整備部

5/14

住宅課長 大野 和久

〒328-8686 栃木市万町9番25号  
TEL 0282-21-2450  
FAX 0282-21-2676  
e-mail jyutaku02@city.tochigi.lg.jp



とちぎ市の新築新館



5/14

栃木市 都市整備部

技監 田中 良一

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号  
TEL 0282-21-2822 FAX 0282-21-2686



栃木市 都市整備部  
住宅課 定住促進係  
主事

5/14

ogiwara toyofumi  
荻原 豊文

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号  
TEL 0282(21)2452 FAX 0282(21)2676  
E-mail jyutaku@city.tochigi.lg.jp  
栃木市ホームページ <http://www.city.tochigi.lg.jp/>  
あきた県民のつなぐホームページ <http://www.tochigi-akiya.jp/>



栃木市 都市整備部  
住宅課 定住促進係  
副主幹兼係長

5/14

Komatsubara Masahito  
小松原 雅人

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号  
TEL 0282 (21) 2451 FAX 0282 (21) 2676  
E-mail jyutaku@city.tochigi.lg.jp  
栃木市ホームページ <http://www.city.tochigi.lg.jp/>  
あきた県民のつなぐホームページ <http://www.tochigi-akiya.jp/>



宇都宮市 建設部 道路建設課

5/15

課長 野中正久

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号  
TEL:028-632-2492 FAX:028-632-5424  
http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/  
E-mail:u1601@city.utsunomiya.tochigi.jp

宇都宮市議会事務局 政策調査課 政策調査グループ

5/15

書記 分田有彦

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号  
TEL:028-632-2612 FAX:028-632-2613  
E-mail:u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp

宇都宮市議会議長

5/15

小林紀夫

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号  
電話(028)632-2600  
FAX(028)632-2613

UTSUNOMIYA CITY

宇都宮市 経済部 公営事業所

副所長 (開催執務副委員長)

戸室 秀朗

Hideaki Tomuro



UTSUNOMIYA

5/15

〒320-0054 宇都宮市東戸祭1丁目2番7号

電話 (028) 625-0100

FAX (028) 624-9915

URL <http://utsunomiya-keirin.jp>

E-mail [u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp)



宇都宮市 経済部 公営事業所

所長

夏葉 恭弘

5/15

〒320-0054 栃木県宇都宮市東戸祭1丁目2番7号

Phone : (028) 625-0100 FAX : (028) 624-9915

E-mail : [u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp)

U.R.L. : <http://www.utsunomiya-keirin.jp/>



宇都宮市議会事務局  
政策調査課 政策調査グループ

書記 分田 有彦

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL:028-632-2612 FAX:028-632-2613

E-mail : [u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp)

5/15



宇都宮市 経済部 公営事業所

経理グループ 課長

菊地 章一

Shoichi Kikuchi

5/15

〒320-0054 栃木県宇都宮市東戸祭1丁目2番7号

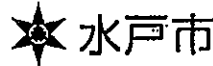
Phone : (028) 625-0100 FAX : (028) 624-9915

E-mail : [u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u2335@city.utsunomiya.tochigi.jp)

U.R.L. : <http://utsunomiya-keirin.jp/>



【カケテルのまち宇都宮】



The Tokugawa Museum ©The Tokugawa Museum Image Archives / DNP/arc.com



5/16

教育委員会 総合教育研究所  
副所長

Ogawa Saeko

小川 佐栄子

〒310-0852  
茨城県水戸市笠原町978番地の5  
TEL/ 029-244-1331  
FAX/ 029-244-6708  
Mail/ s.ogawa@city.mito.lg.jp



みとちゃん

5/16

幼児・児童生徒が同じ校舎で学ぶ小規模特認校  
さわやか国田学園

水戸市立国田義務教育学校

教頭 小室 基行

〒311-4205 茨城県水戸市下国井町二五九五―一  
TEL 029(239)718・7125  
FAX 029(239)710・7129

5/16

幼児・児童生徒が同じ校舎で学ぶ小規模特認校  
さわやか国田学園

水戸市立国田義務教育学校

教頭 森 久美子

〒311-4205 茨城県水戸市下国井町二五九五―一  
TEL 029(239)718・7125  
FAX 029(239)710・7129

5/16

幼児・児童生徒が同じ校舎で学ぶ小規模特認校

さわやか国田学園

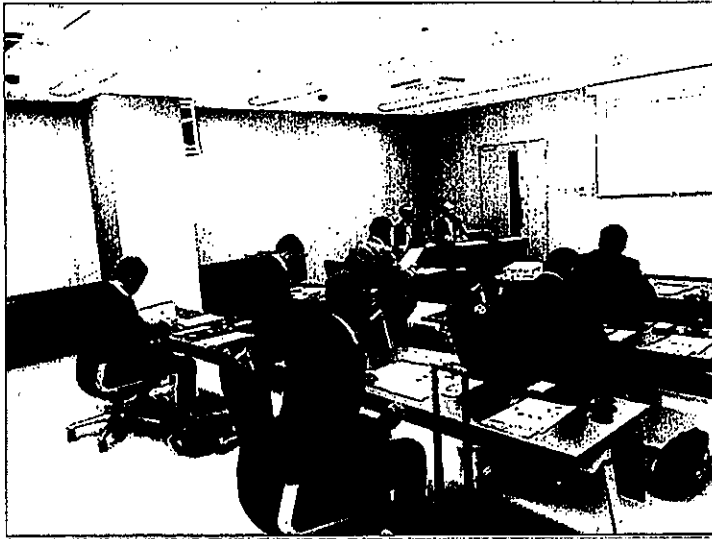
水戸市立国田義務教育学校

校長 古 橋 賢 治

〒311-4205 茨城県水戸市下国井町二五九五―一  
TEL 029(239)718・7125  
FAX 029(239)710・7129



No. 1



視察1

栃木市

移住定住促進の取組みについて

No. 2



視察1

栃木市

移住体験施設 現地視察

「蔵の街やどかりの家」

No. 3



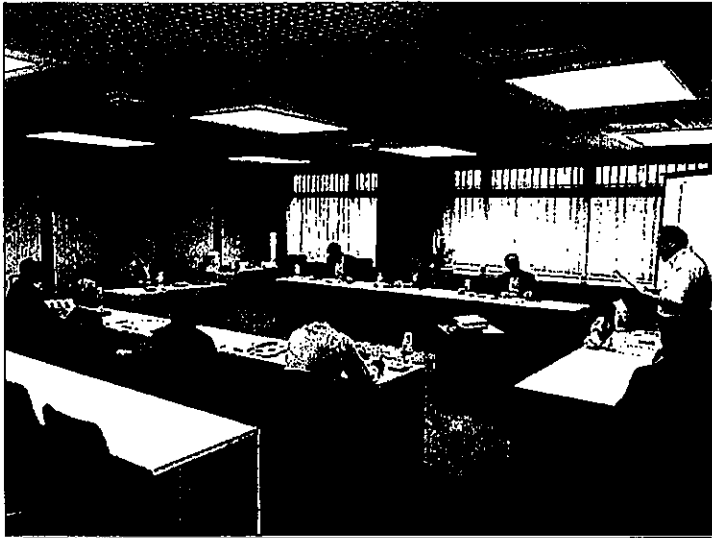
視察1

栃木市

移住体験施設 現地視察

「IJUテラス 蔵人館」

No. 4

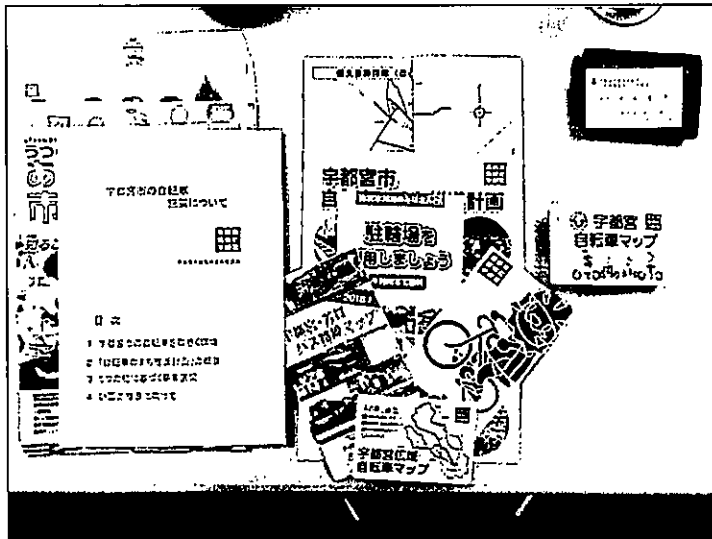


視察2

宇都宮市役所

自転車施策について

No. 5



視察2

宇都宮市役所

自転車施策について

No. 6



視察2

宇都宮市

自転車施策について

「宮サークルステーション」現地視察

No. 7

視察3

宇都宮競輪

事業概要について

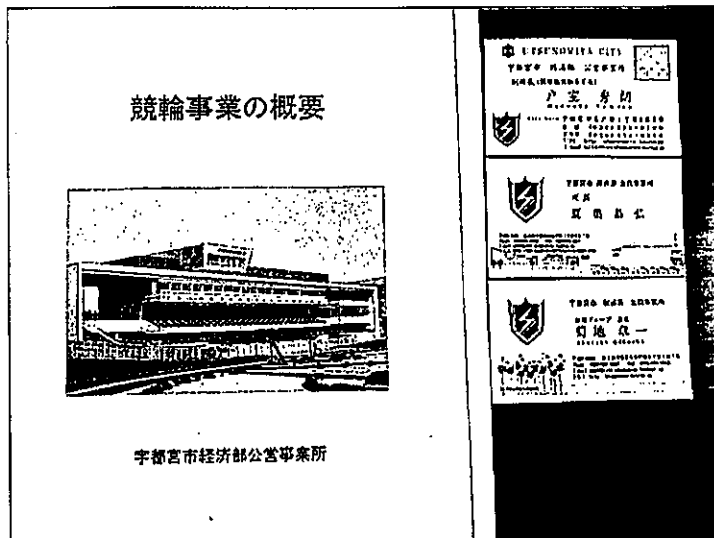


Series of horizontal dotted lines for handwritten notes.

No. 8

視察3

宇都宮競輪

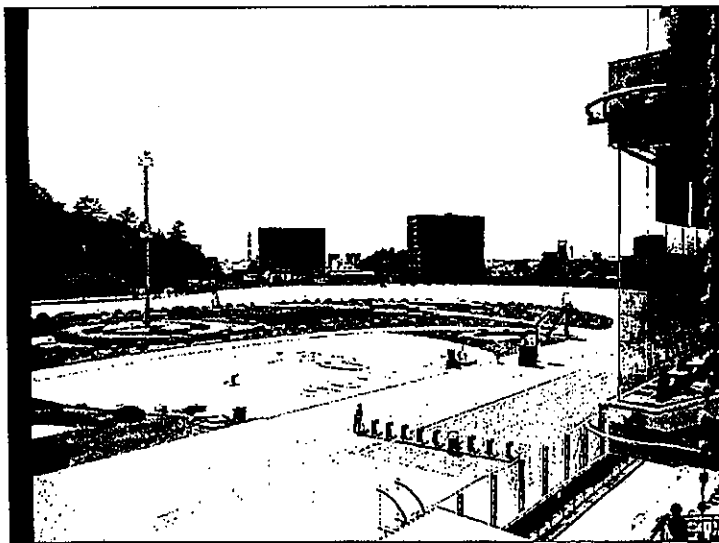


Series of horizontal dotted lines for handwritten notes.

No. 9

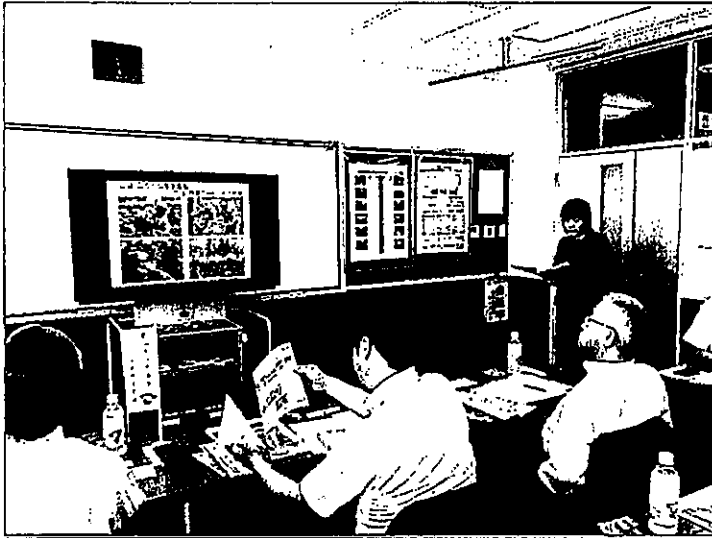
視察3

宇都宮競輪場



Series of horizontal dotted lines for handwritten notes.

No. 10

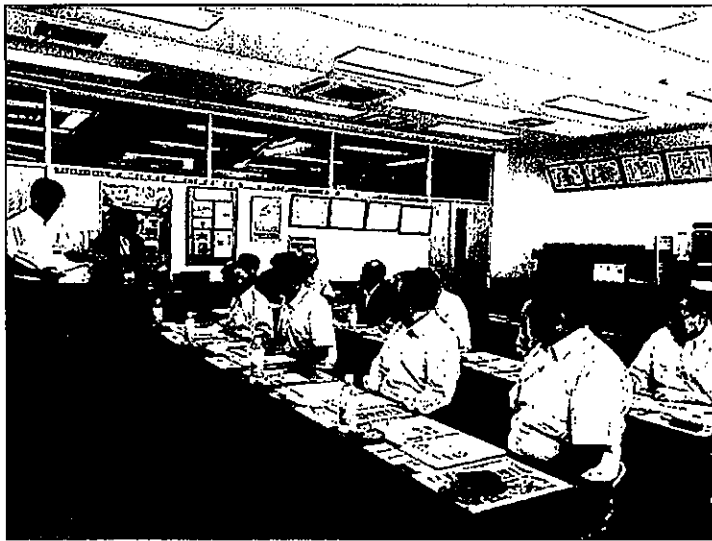


視察4

義務教育学校

小中一貫教育について

No. 11



視察4

義務教育学校

小中一貫教育について

No. 12



視察4

国田義務教育学校



# 移住定住支援について

栃木市 都市整備部 住宅課

・場所、東京近に依存、気候の良さ、雪が降る。

補助金制度、移住の仕組み、どこか

定住にまつ

移住26年(3年前)

移住満足度が高い

## 本日のテーマ

1. 実は全国No.1だった!?
2. さまざまな移住定住支援
3. 今後の課題について

○手厚い支援とは・・・？

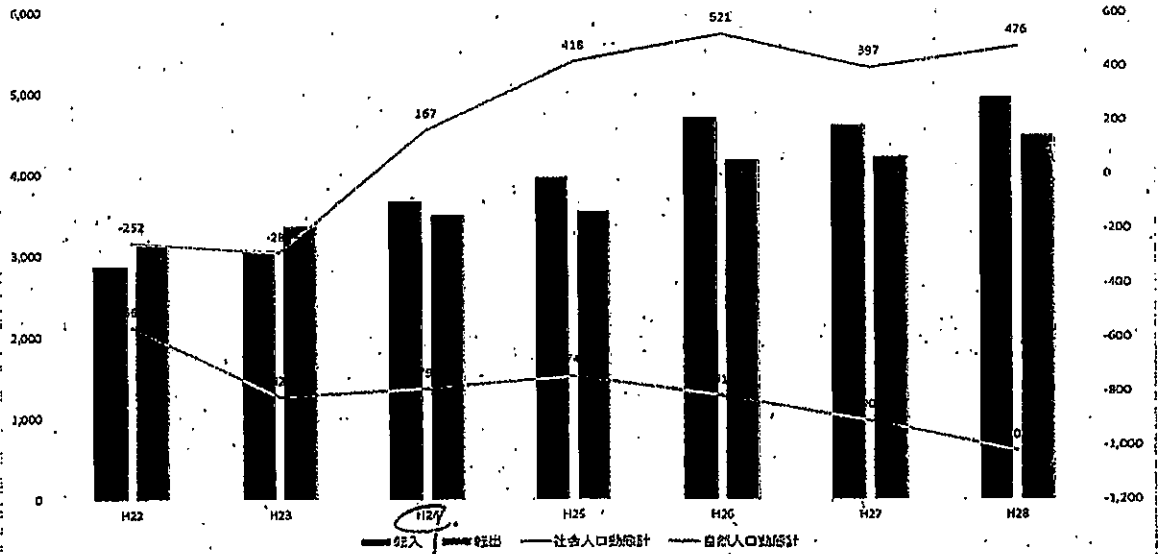
- まちなか定住促進住宅新築等補助制度
- 【フラット35】子育て支援型・地域活性化型
- 多世代家族住宅新築等補助制度
- 結婚新生活支援補助制度
- 空き家バンク制度「あったか住まいるバンク」
- 移住体験施設「蔵の街やどかりの家」
- 移住定住促進ツアー

**NEW**

- 特急券購入費補助制度(楽賃)
- 定期券購入費補助制度(学生版楽賃)
- 空き蔵をリノベーションした移住体験施設

## 移住定住支援策のこれまでの成果は・・・

栃木市人口動態推移表



以降: 転入増

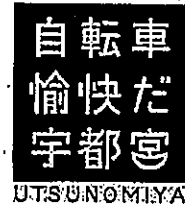
## 今後の課題について

- 今後も続く人口減少問題。超高齢社会の到来など社会的問題にどう対応するのか  
 木のりの活性化
- 財政縮減の中でどのように定住支援策を行っていくか
- 市民や市外の方が「栃木市に住みたい」と思っただけのためにはどうしたらよいか

中級 100km  
50分

ワグネル  
工業団地  
和歌  
アソビ  
JAZZ

# 宇都宮市の自転車 施策について



宇都宮市建設部道路建設課

1

## 目 次

1. 宇都宮市の自転車を取巻く環境
2. 「自転車のまち推進計画」の概要
3. 5つの柱に基づく事業展開
4. 計画の推進に向けて

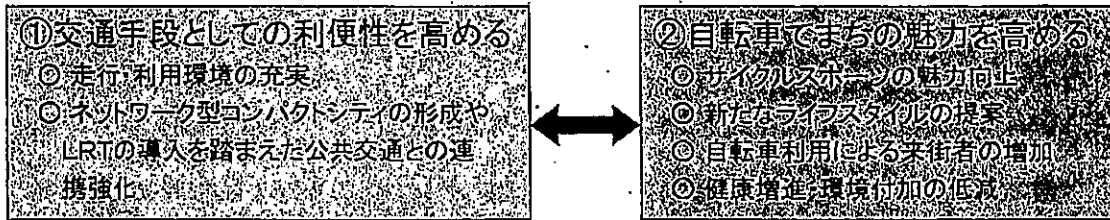


### (3) 推進計画策定の基本方針・目標

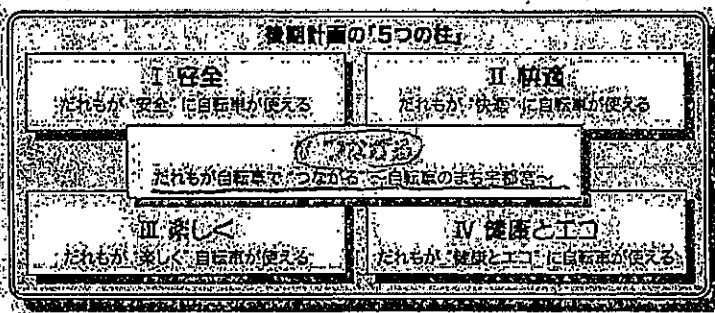
- 計画期間: 平成23年度～平成32年度の10年間

- ・ 前期計画: 平成23年度から平成27年度
- ・ 後期計画: 平成28年度から平成32年度

#### ■ 基本方針



#### ■ 計画目標: 自転車のまち推進計画「5つの施策の柱」



「自転車のまち  
宇都宮」の推進

### (4) 施策体系

5つの柱に  
つなぐ取組方針

19の具体的な  
取組を協同実施

基本目標	取組方針	施策	内容	担当	実施
目次 I 安全	だれもが“安全”に自転車が使える ・ 自転車が安全に走行できる長く連続した道路環境を創出する ・ 自転車のルール・マナーの意識を高め安全利用につながるような啓発活動のさらなる充実を図る	(1) 安全な走行空間の確保	【策】 自転車走行空間のさらなる延伸 【新】 自転車走行における走行支障物件の撤去指導	拡充	◎
		(2) 安全啓発活動の実施	【策】 交通安全教室の充実 【新】 自転車安全利用のための啓発啓発活動の充実	拡充	◎
		(3) 安全を守る環境づくりの推進	【策】 ヘルメットの着用・普及の促進	拡充	
目次 II 快適	だれもが“快適”に自転車が使える ・ 街なかにおける自転車を利用した回遊性の向上と道路環境の充実を図る ・ 自転車利用者の休憩施設の充実など多様な自転車利用につながる環境づくりを推進する	(1) 回遊性の向上	【策】 レンタサイクルの利用促進	継続	
		(2) 中心市街地における利用環境の向上	【策】 中心市街地における良好な走行空間の確保と駐輪環境の向上	拡充	◎ (新規)
		(3) サイクリストへのサポート	【策】 自転車の駅の充実 【新】 自転車利用に係る民間企業などに対する支援	拡充	
		(4) サポート制度の創出	【策】 自転車の駅の充実	拡充	
目次 III 楽しく	だれもが“楽しく”自転車が使える ・ サイクルスポーツの魅力づくりや楽しく自転車が利用できる環境づくりを推進する ・ 自転車利用者の休憩施設の充実など多様な自転車利用につながる環境づくりを推進する	(1) プロスポーツの連携・宮サイクルステーションの拡充	【策】 ジャパンカップサイクルロードレースの開催及び周辺環境の向上 【新】 プロ選手と連携した自転車教室やサイクリングイベントの開催 【策】 宮サイクルステーションの充実	拡充	◎ (新規)
		(2) 「自転車のまち宇都宮」のさらなるPR	【策】 自転車のまちのPR 【新】 サイクリングイベントの開催及び開催支援	新規	◎ (新規)
目次 IV 健康とエコ	だれもが“健康とエコ”に自転車が使える ・ 環境負荷の低減や健康増進につながる自転車利用の拡大に取り組む	(1) 環境負荷の低減	【策】 自転車運動の推進	拡充	◎
		(2) 健康増進のPR	【新】 健康増進への情報発信	新規	
目次 つながる	だれもが自転車であつながら ・ 自転車と公共交通がつながることで自転車利用の拡大を図る ・ 都市や観光地が自転車であつながら、広域的に周遊できる環境づくりを推進する	(1) 公共交通との連携強化	【策】 交通結節点における自転車利用の促進	拡充	◎
		(2) 広域的な周遊促進	【策】 広域的なサイクリングルートの設定 【新】 サイクリングロードの整備延伸	拡充	◎ (新規)

# 4. 計画の推進に向けて

№3011003

## (1) 活動指標

柱	指標	現状と目標値
安全	□自転車走行空間の整備延長	《現状(H27実績)》 《目標(H32)》 21.7km(12.1km)* ⇒ 57.7km(36.0km)*
快適	□中心市街地における駐輪場の利用者数	《現状(H26実績)》 《目標(H32)》 253,094人/年間 ⇒ 282,000人/年間
楽しく	□宮サイクルステーション来館者数	《現状(H26実績)》 《目標(H32)》 5,692人/年間 ⇒ 6,200人/年間
健康とエコ	□自転車モニター事業参加者数	事業の具体化を検討する中で設定する。
つながる	□駐輪場整備箇所数 ○バス停付近	《現状(H27実績)》 《目標(H32)》 7箇所(4箇所)* ⇒ 13箇所(6箇所)*
	○LRT停留場付近	事業の具体化を検討する中で設定する。

※( )内の数値は期間中の実績・目標値を表す

## (2) 成果指標

指標	現状と目標値
■自転車に関係する交通事故件数	《現状(H27実績)》 《目標(H32)》 429件/年 ⇒ 320件/年以下
■自転車交通分担率 【チャレンジ目標】*	《前期計画策定当初》 《目標(H32)》 20% ⇒ 25% ※現状(H22実績):17%
■市民満足度 【チャレンジ目標】*	《前期計画策定当初》 《目標(H32)》 29.6% ⇒ 50.0% ※現状(H27実績):26.7%

※チャレンジ目標について

前期計画策定時に10年後の平成32年度を目標年次とし、「自転車のまち宇都宮」を目指すため、より高い目標値を設定

45



お問い合わせ先

宇都宮市 建設部 道路建設課

TEL : 028-632-5322 E-mail : u1601@utsunomiya.tochigi.jp

46

1 競輪事業の概要

(1) 目的「自転車競技法第1条」

自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図る。

⇒ 競輪事業を通じての財源確保、地域経済への寄与（雇用創出等）

(2) 本市のあゆみ

本市では、昭和23年12月に競輪場の設置指定を受け、昭和24年から競輪場の建設工事に着工し、昭和25年3月に完成させ、3月27日から6日間の日程で第1回宇都宮市営競輪を開催し、今年度で開設から69年が経過している。

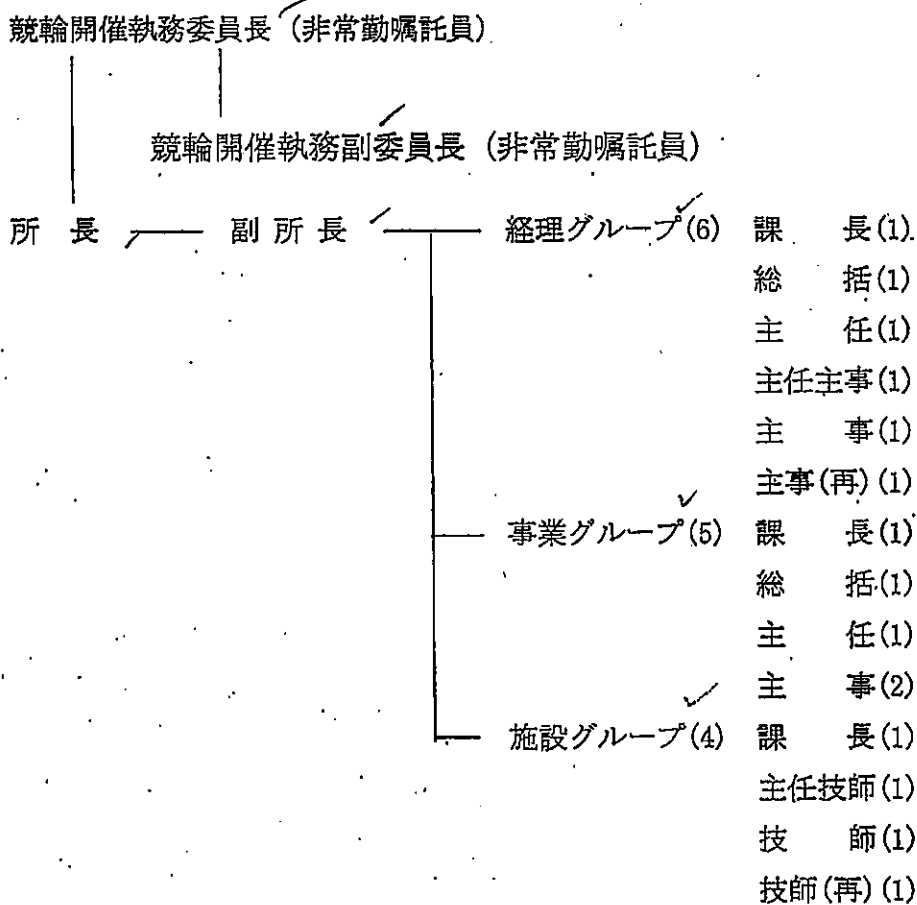
本県登録競輪選手：S級 24人、A級 41名 計 65人 (H30.4.1現在)

(3) 全国の競輪場 (H30.4.1現在)

- ア. 施行者 43 (自治体41, 一部事務組合2)
- イ. 競輪場 43場
- ウ. 専用場外 74ヶ所 (一宮場外, インターネット場外3ヶ所含む)

2 組織 (H30.4.1現在)

(1) 組織図



(2) 職員数 (H30.4.1 現在)

- ・職員 17人✓
- (うち再任用職員 2人)
- ・非常勤嘱託員 11人✓
- 開催執務委員長 1人 開催執務副委員長 1人
- 警備業務 8人 消防業務 1人
- ・従事員 66人✓
- ・特別採用 7人✓
- 警備業務 1人 看護師 6人✓

※ 計画的な組織定員

- 平成23年度～平成27年度 ▲3名 (当初予定)
- 平成23年度実績 正規現業職▲1名
- 平成24年度実績 正規職員 ▲1名
- 平成25年度実績 正規職員 ▲1名

3 競輪開催業務

(1) 本場開催

- ア. 体制 <sup>1690t</sup> A・B・C班による3班体制
- イ. 勤務場所 開催本部・事務室・機械管理室・投票本部 (電算室:委託) 等
- ウ. 勤務時間 午前10:00～開催終了

(2) 場外開催

体制等は本場と同じ。開催可否は当該競輪場が決定

(3) 開催日程

ア. 日取り会議

翌年度上期分 (4月～9月) 12月 ・ 下期分 (10月～3月分) 6月

イ. 上期日程

〔平成30年度上期 (4～9月) 宇都宮競輪開催日程〕参照

ウ. 開催日数

(単位 日)

年度	本場	場外	計	増減数	備考
26	52	243	295	.1	特別1節・普通16節
27	52(6)	264	310	15	記念1節・普通16節 (内ナイト借上2節)
28	52(12)	278	318	8	記念1節・普通16節 (内ナイト借上4節)
29	55(18)	278	315	▲3	記念1節・普通17節 (内ナイト借上4節, 自場2節)
30	58(24)	250	308	▲7	記念1節・普通18節 (内ナイト自場8節) ※ 場外日数は予算

※ ( ) はナイト開催日数, 1節3日

F2. 表  
 本場の収入  
 ④

4. 入場者、車券発売、収益、基金等の状況

(1) 本場開催 (自転車競技法 34 条報告)

単位：人、千円

	入場者数	車券売上額	開催収支	開催外収支	繰出金・積立金		その他	概算 収支
					繰出金	基金積立金	繰越金	
20	143,218	16,120,955	▲110,706	786,205	300,000	228,876	137,092	585,251
21	147,465	16,110,384	▲140,000	555,000	400,000	199,483	89,269	551,726
22	132,973	16,176,179	▲408,876	454,031	100,000	148,994	45,155	204,880
23	119,832	12,792,888	▲129,584	249,031	200,000	228,000	119,872	502,717
24	123,438	12,971,768	▲23,850	331,962	200,000	227,960	71,543	379,630
25	107,761	12,224,186	▲99,760	327,225	204,517	124,171	99,358	356,503
26	106,944	15,896,313	▲95,109	343,503	300,000	1,533	232,131	434,306
27	88,180	12,696,132	46,472	275,229	200,000	141,512	135,202	244,583
28	73,861	12,999,366	147,390	186,069	200,000	75,725	147,889	288,412
29	62,522	14,126,897	—	—	200,000	—	—	—

※平成 29 年度は、見込み

単位：人、円

	22	23	24	25	26	27	28	29
1.日平均入場者	2,417	2,304	2,128	1,959	2,056	1,916	1,846	1,690
平均購買単価	18,324	17,935	16,074	15,434	15,144	15,110	13,108	14,400

(2) 場外開催

単位：人、円

年度	開催 日数	内訳		入場者数(人)	1日平均 入場者数	購入単価	売上額
		全日	併売				
20	214	204	10	518,342	2,541	20,302	10,523,208,000
21	217	212	5	512,474	2,417	18,781	9,625,023,100
22	220	217	3	513,000	2,364	17,981	9,224,225,600
23	245	233	12	533,787	2,291	17,847	9,526,368,400
24	266	248	18	535,148	2,158	17,672	9,456,942,900
25	263	239	23	506,782	1,926	17,385	8,806,326,800
26	275	242	33	503,187	1,829	17,151	8,626,751,800
27	305	264	41	526,646	1,727	16,427	8,651,410,600
28	314	278	36	537,534	1,712	15,320	8,235,067,400
29	315	278	37	508,215	1,613	14,874	7,559,209,700

制度の概要

	現行制度における小中一貫教育	併設型小学校・中学校	義務教育学校
修業年限	小学校6年, 中学校3年		9年(前期課程6年+後期課程3年)
学校運営	学校ごとに校長を配置し, 別々の教職員組織 (共通理解のもとに運営)	ただし, 一貫教育を担保 するため, 次の2点を組 織運営上の措置として実 施 ① 関係校を一体的にマ ネジメントする組織の 設置, 学校間の総合調 整を行う校長の任命 ② 関係校の教職員の兼 務発令	1人の校長, 1つの教 職員組織 (一体となっ て運営)
教職員定数	小・中学校それぞれの定数で配置		小・中学校の定数を合 わせて配置 (+マネジメント加配)
免 許	所属する学校の免許		両免) 兼務申請不要 ※当分の間は小免で前期課程, 中免で後期 課程の指導が可能
教育課程	学校ごとに教育目標 の設定 教育課程の編成	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性を確保した教育課程の編成	
教育課程 の特例	独自教科設定	○ (要申請)	○ (申請不要)
	指導内容入替	×	○ (申請不要)
教育活動	児童生徒及び教職員は計画的に交流		児童生徒は生活を共に し, 一緒に活動
設置手続	特になし	市町村教育委員会規則	市町村条例
施設形態	特になし	隣接型, 分離型を想定	原則, 一体型
本市の状況		市立全小・中学校	国田義務教育学校

併設が  
多。

# 小規模特認校

№3011003

国田義務教育学校には市内全域から通うことができます

## 小規模特認校とは

特定の学校を「特認校」と指定し少人数での教育のよさを生かし、きめ細やかな指導や特色ある教育を行います。

このような環境での教育を保護者や児童生徒が希望する場合に、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度です。

## 就学の条件

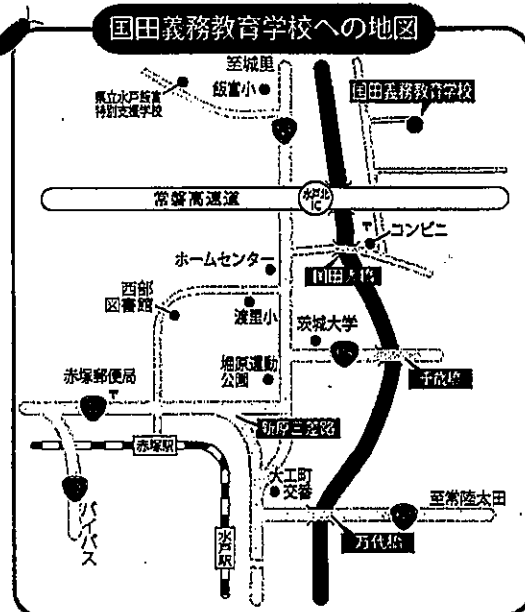
- (1) 児童生徒が水戸市内に居住していること。
- (2) 国田義務教育学校の教育活動及びPTA活動に賛同し、協力すること。
- (3) 原則として、通学は、保護者の送迎又は公共交通機関(路線バス)で行うこと。
- (4) 国田義務教育学校卒業までの間、在籍すること。

## 募集人数

各学年(1年生から9年生まで)とも既に在籍している児童生徒を含めて35名以内

## 学校見学会

申請前に、いずれかの学校見学会にご参加いただく必要があります。なお、ご都合が悪い場合は、学校教育課学事係までお問い合わせください。また、学校行事参観として「学校へようこそ」や「秋季大運動会」を開催いたしますので、ぜひご覧ください。



## 平成29年度 学校公開のご案内

### ●学校説明会 & 見学会

第1回 平成29年 7月 8日(土)  
13:30 ~ 受付開始

第2回 平成29年 12月 2日(土)  
13:30 ~ 受付開始

### ●学校見学会

第1回 平成29年 10月 19日(木)

第2回 平成29年 12月 14日(木)  
両日とも 10:00 ~ 受付開始

※上記以外にも随時実施します。

### ●学校行事参観 学校へようこそ(翔螢祭)

平成29年 11月 3日(金) 8:35~

幼児、児童生徒による学習発表会や  
合唱コンクール、作品展示を行います。

### 国田幼稚園・義務教育学校秋季大運動会

平成29年 9月 9日(土) 8:40~

幼児と児童生徒が紅白に分かれて行います。

## 申請受付期間等

平成29年 10月 2日(月) から 12月 15日(金) までに学校教育課へ申請してください。

※募集人数に満たない場合は、申込期間後も随時受け付けます。

## 問い合わせ先

■小規模特認校への入学、転学の手続きについては  
水戸市教育委員会事務局教育部学校教育課学事係

【住所】水戸市笠原町978番地の5 水戸市総合教育研究所2階

029-306-8673

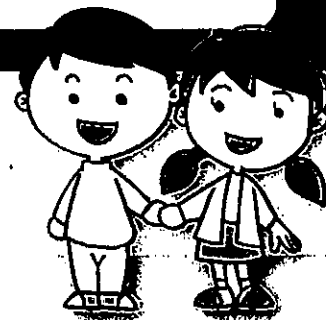
ホームページ: <http://www.city.mito.lg.jp/>

■国田義務教育学校のカリキュラムについては  
水戸市立国田義務教育学校

【住所】水戸市下国井町2595番地の1

029-239-7118・029-239-7125

国田義務教育学校



水戸スタイルの教育

水戸市の小中一貫教育

5つのねらい

確かな学力の定着  
 安心できる学校生活の実現  
 豊かな人間性や社会性の育成  
 個に応じた指導や支援の充実  
 教職員の資質と指導力の向上



3つの運営体制

義務教育学校

(タイプⅠ：施設一体型小中一貫校)

平成28年4月から、小学校・中学校に加え、9年間の義務教育を一貫して行う新たな校種として規定された小中一貫校

併設型小学校・中学校

平成28年4月から、義務教育学校に準じた小中一貫教育を独立した小学校・中学校が実施できるように制度化された小中一貫校

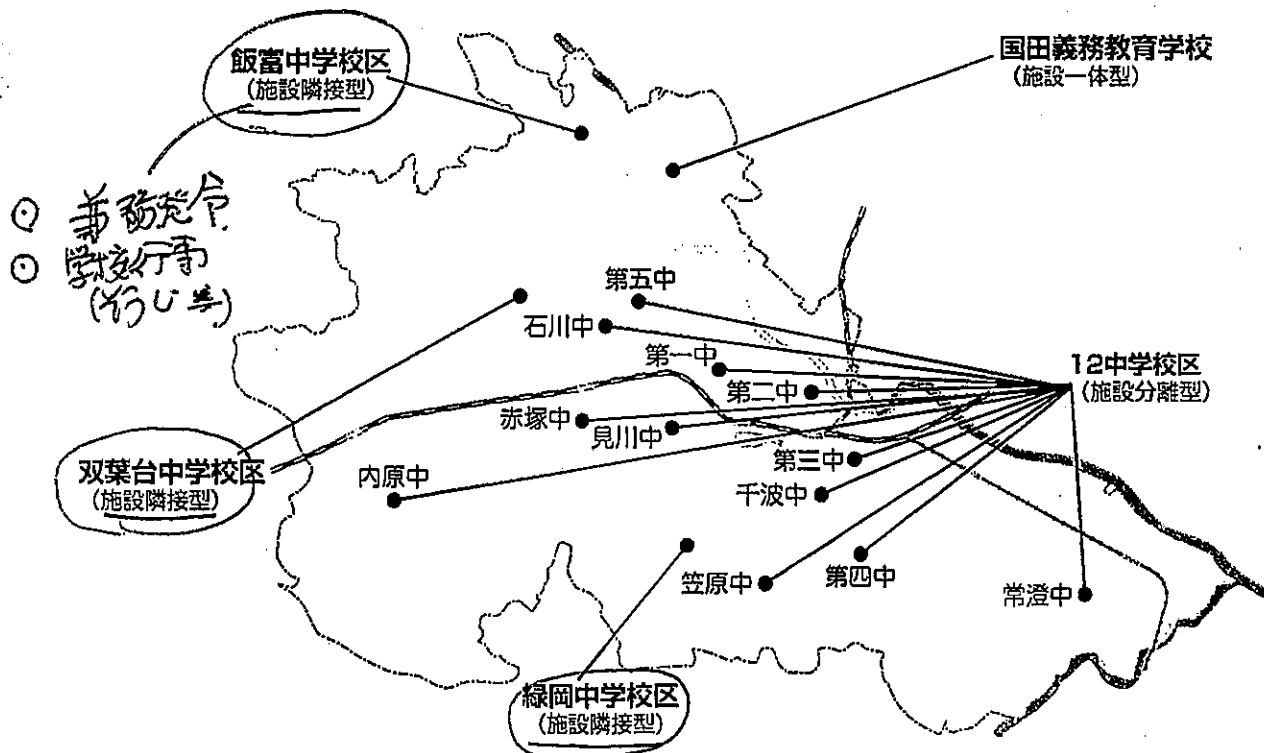
(タイプⅡ：施設隣接型小中一貫校)

→小学校・中学校教員の兼務発令

(タイプⅢ：施設分離型小中一貫校)



- 平成24年度 「まごころプラン」の開始
- 平成27年度 「水戸まごころタイム」の開始 (平成16年度「幼小中英会話」の開始)
- 平成28年度 「国田義務教育学校」開校
- 平成29年度 「併設型小学校・中学校」への移行 (全市立小・中学校が「小中一貫校」へ)





# さわやか国田学園

9年一貫教育を通じて、かしこく、やさしく、たくましい人材の育成

9年生  
国田の教育の集大成  
5～8年生  
社会的実践力の育成

1～4年生  
学びの基礎力の育成

幼稚園との連携

幼児、児童生徒が1つの校舎で学びます。

学力の向上を図り一人一人の才能を伸ばします



幼児から9年生までの英会話  
オール・イン・イングリッシュ

専門の先生による教科担任制や  
複数の先生による学習指導

互いの考えを深め合える  
タブレットを活用した授業



国田の豊かな自然、人とのふれあいを通じてやさしくたくましい子を育てます

一人一人が安心した学校生活を送れます



40年にわたる  
ホタルの研究と飼育

七ツ洞公園  
活性化プロジェクト

小規模校のため6年生まで  
開放学級の利用が可能(-18:30)

充実した部活動  
6年生からの早期体験

**な** かよしタイムで、2年生や幼稚園のお友達といっしょにカルタなどいろいろな遊びをしたり、きれいなお花を育てたりして楽しいです。ランランタイムでは、お兄さん、お姉さんたちと外でたくさん遊べてうれしいです。  
1年生児童



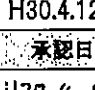







**転** 入したばかりの時は、友達ができるか不安でしたが、学級や部活動などで、みんなが話しかけてくれたので、すぐに学校生活に慣れることができました。  
国田はとても居心地が良いです。  
8年生生徒

**学** 校から帰ってくると「今日幼稚園の〇〇ちゃんに会ったよ!」とか「小学生の〇〇ちゃんに会ったよ!中学生と遊んだよ!」とか毎日楽しそうに話しています。ふれあいタイム、なかよしタイム、ランランタイム、運動会など幼小中が一緒に関わる行事に加え、地域の方や他校との交流活動もたくさんあるので充実した学校生活を送れると思います。  
1年生保護者



**豊** かな自然環境に囲まれた「さわやか国田学園」は、笑顔あふれる学校です。幼小中9年一貫教育の特色を生かした国田ならではの体験活動や、地域の方との交流があり、毎日充実した学校生活を送っています。

<b>政務活動費 《事前》 審査書</b> 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	3011002	1	1	枚目					
		会派名	自由民主党								
		議員名	高道 秋彦								
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄						
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者	
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.9.24	 		H30.4.12						
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日						
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.9.24			H30.4.19						
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)						
<input checked="" type="checkbox"/>	資料購入費										
<input type="checkbox"/>	人件費										
<input type="checkbox"/>	事務費										
支出予定金額 (振込手数料を含みます)		3, 072円 /									
支出内容		高道議員 自宅新聞 2紙目 富山新聞購読料 (平成30年4月~平成31年3月分) (1紙目: 北日本新聞)									
積算根拠		3, 072円/月 / (別紙ホームページの写しのとおり)					価格の説明				
購入(依頼)予定業者		富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター					<input checked="" type="checkbox"/> 市内業者 <input type="checkbox"/> 市外業者 <input type="checkbox"/> 通販業者 <input type="checkbox"/> 他( )			取引規定 <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし	
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)											

№3011002



購読のお申し込み かんじん せりふ  
☎0120-367-464

北國新聞

| ご購読申込 | 申し込み | お支払い方法の変更 |

富山新聞 北國新聞 ご購読のお申し込み

※転居のご連絡もこちらから

富山県、石川県にご在住の方 (宅配)

富山新聞 朝刊	(月ごめ購読料 3,072円・消費税込み)
北國新聞 朝夕刊セット	(月ごめ購読料 4,037円・消費税込み)
北國新聞 朝刊	(月ごめ購読料 3,093円・消費税込み)

富山県、石川県外にご在住の方 (郵送をご希望の方)

富山新聞 朝刊	(月ごめ購読料 3,072円 + 郵送料 1,590円、合計 4,662円)
北國新聞 朝夕刊セット	(月ごめ購読料 4,037円 + 郵送料 1,950円、合計 5,987円)
北國新聞 朝刊	(月ごめ購読料 3,093円 + 郵送料 1,770円、合計 4,863円)

福井県にご在住の方

一部地域で、富山新聞朝刊、北國新聞朝夕刊の戸別配達を行っています。詳細は、販売部 (076-491-8122) までお問い合わせ下さい。

離れた家族や大切な人に富山新聞を届けたい方

郵便番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> (全角数字) 例: 920-8790
ご住所(必須)	富山県 <input type="text"/> (全角) ビル・アパートマンション名までご記入ください。
電話番号(必須)	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 例: 076-260-3564
お名前(必須)	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
ふりがな(必須)	姓 (ふりがな) <input type="text"/> 名 (ふりがな) <input type="text"/> (全角ひらがな)
メールアドレス	<input type="text"/> (半角英数字)
配達希望日(必須)	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
購読紙(必須)	<input type="radio"/> 富山新聞 朝刊 <input type="radio"/> 北國新聞 朝夕刊セット <input type="radio"/> 北國新聞 朝刊
お支払い方法(必須)	<input type="radio"/> 口座振替 <input type="radio"/> 現金集金 <input type="radio"/> クレジットカード VISA JACCS
ご購読のきっかけ(必須)	<input type="radio"/> テレビCM <input type="radio"/> ラジオCM <input type="radio"/> 新聞 <input type="radio"/> PRチラシ <input type="radio"/> HP (ホームページ)
現在お読みの新聞(必須)	<input type="radio"/> 定期購読をしている / <input type="radio"/> 定期購読はしていない <input type="checkbox"/> 読売新聞 <input type="checkbox"/> 日経新聞 <input type="checkbox"/> 朝日新聞 <input type="checkbox"/> 毎日新聞 <input type="checkbox"/> 北日本新聞

№3011002

	<input type="checkbox"/> 北陸中日新聞 <input type="checkbox"/> その他の新聞 <input type="text"/>
前住所	<input type="text"/> (全角) 現購読者の新居の場合は前住所をご記入下さい。
<input type="button" value="入力内容を確認する"/> <input type="button" value="取り消す"/>	

[会社概要](#) | [バナー広告について](#) | [個人情報について](#) | [著作権について](#)

**富山新聞社** koho@hokkoku.co.jp  
〒930-8520 富山県富山市大手町5番1号

本ページに記載の記事・写真などの無断転載を一切禁じます。著作権は富山新聞社またはその情報提供者に帰属します。

Copyright (C); 1995 - 2018, THE TOYAMA SHIMBUN All Rights Reserved.

№3011002

# 購読料/お支払い方法

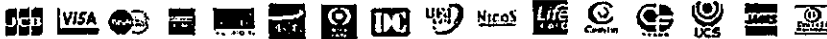
Price and Payment

ホーム > 新聞購読のご案内 > 購読料・お支払い方法

月額購読料 ¥3,072 (税込)

**口座自動振替** 各種銀行口座、郵便口座から毎月自動でお振り替えさせていただきます。お申し込み用紙をお持ちいただけますので、ご記入の上、お手続きください。

**クレジットカード払い** クレジットカード会社を通じて毎月ご請求させていただきます。下記のマークが入っているクレジットカードがご利用いただけます。お申し込み用紙をお持ちいただけますので、ご記入の上、お手続きください。



**スタッフによる集金** 毎月販売店のスタッフが集金にお伺いいたします。ご希望の日時・曜日がございましたらお申し付けください。ご不在の場合でも日を改めてお伺いいたします。

コンビニ収納用紙をお届けして各コンビニエンスストアでお支払いいただけます。

**コンビニ収納** コンビニ収納対応営業所  
KS富山、KS谿川、KS高岡

新聞の購読料のお支払いはクレジットカード・口座振替が便利です。手数料はかかりません。お支払い方法の変更を希望される方は、お近くのサービスセンターまでご連絡ください。

## お得なポイント

Valuable information

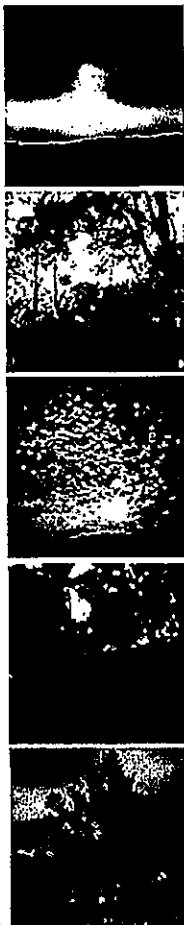
- ① 集金の日時を気にする必要がありません。
- ② 通帳や明細書で家計の管理が出来ます。
- ③ クレジットカード払いならポイントがたまります。

[お申し込み](#)

購読のお申し込みはこちら

Instagram

富山の旬な風景をお届け！



<b>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</b>					整理番号	3011002	2	1	枚目	
					会派名	自由民主党				
					議員名	高道 秋彦				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.6.12	藏島 金牙	金牙	H30.6.11	村家	高田	高田	●	高田
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.6.12			H30.6.11					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input checked="" type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.6.12	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費	1	30	6	12	承認日	村家	高田	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費					H30.6.13				
特記事項(第三者機関)					特記事項(会派)					

政務活動費 支出額 (振込手数料を含む)	3,072円	内、振込手数料	
支出内容	(4月分) 一紙目の北日本新聞、二紙目の富山新聞 自宅新聞購読料二紙目		
積算根拠	朝刊のみ 富山新聞 1ヶ月 3,072円 3,072円×1ヶ月=3,072円	価格の 説明	
購入(依頼) 業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター	<input checked="" type="checkbox"/> 市内業者 <input type="checkbox"/> 市外業者 <input type="checkbox"/> 通販業者 <input type="checkbox"/> 他( )	取引規定 <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし /
証拠書類等貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)			

貼付用紙

№ 3011002

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領収証

18年 04月分 30年5月3/日 No. [REDACTED]

お名前 高道 秋彦 様

ご住所 町村 48-2

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売 (株)  
富山センター  
富山市黒崎588  
TEL 076-493-1160  
FAX 076-493-1140

集金担当



「富山新聞 お友達紹介キャンペーン」実施中。  
新規購読者紹介でギフト券5千円分ゲット!

領収証  
高道 秋彦 様

2018年 4月分

13区 924.00

お問合せNo. [REDACTED]

町村 48-2

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額  
3,072円

ご購入、まことに  
ありがとうございます。  
金額には消費税が  
含まれています。

お客様の個人情報は、新聞の  
配達・集金・営業・当店から  
の各種ご案内以外には利用し  
ません。

㈱北日本新聞大田販売店  
富山市元町1丁目4番1号  
TEL 421-8427


# 振替証明書

会派名 自由民主党

金額	3,072 円
----	---------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 6月 12日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高道 秋彦	受領印	
----	-------	-----	---



№ 3011002<sup>2</sup>

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-05-29*	振込資金 新聞代金	*3,072	泉議員	*6,990,637
2 30-05-29*		*4,363	明文堂	*6,986,274
3 30-05-29*		*5,520	明文堂	*6,980,754
4 30-05-29*		*324	振込手数料	*6,980,430
5 30-05-29		*109,745	エコーカウチ代	*6,870,685
6 30-05-31		*3,072	北日本新聞	*6,867,613
7 30-06-04		*2,988	チウニシツ	*6,864,625
8 30-06-04		*3,072	トヤマシツ	*6,861,553
9 30-06-05*		*59,715	普通預金 倉川議員	*6,801,838
10 30-06-05*		*41,860	普通預金 高田議員	*6,759,978
11 30-06-05*		*41,860	普通預金 松井議員	*6,718,118
12 30-06-05*		*6,561	電話代	*6,711,557
13 30-06-07		*26,892	HC)上好C-NBL	*6,684,665
14 30-06-12*		*41,860	普通預金 江西議員	*6,642,805
15 30-06-12*		*41,860	普通預金 押田議員	*6,600,945
16 30-06-12*		*3,072	普通預金 有澤議員	*6,597,873
17 30-06-12*		*3,072	普通預金 高道議員	*6,594,801
18 30-06-12*		*3,072	普通預金 押田議員	*6,591,729
19 30-06-12*		*3,072	普通預金 竹田議員	*6,588,657
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 1 振込の仕入のあるお取引のときは毎月月初に\*と表示します。
- 2 期終結を待たずに入札のときは、お支払い金額に\*の\*と表示します。

トリアクター

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の  
不承意の事項を併せて表示します。
















2

普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

<b>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</b>					整理番号	3011005	2	1	枚目	
					会派名	自由民主党				
					議員名	高道 秋彦				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.7.10	 		H30.7.9					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.7.10			H30.7.9					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input checked="" type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.7.10	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費	1	30	7	10	承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費					H30.7.11				
特記事項(第三者機関)					特記事項(会派)					
					整理番号 3011002-1 で事前審査済					

政務活動費 支出額 (振込手数料を含む)	3,072円	内、振込手数料	
支出内容	(5月分) / 一紙目の北日本新聞、二紙目の富山新聞 / 自宅新聞購読料二紙目		
積算根拠	朝刊のみ 富山新聞 1ヶ月 3,072円 / 3,072円×1ヶ月=3,072円	価格の 説明	
購入(依頼) 業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株) 富山センター	<input checked="" type="checkbox"/> 市内業者 <input type="checkbox"/> 市外業者 <input type="checkbox"/> 通販業者 <input type="checkbox"/> 他( )	取引規定 <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし
証拠書類等貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)			

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領収証

18年 05月分 30年6月30日 No. [REDACTED]

お名前 高道 秋彦 様

ご住所 町村 48-2

繰越額 [REDACTED]

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売(株)  
富山センター  
富山市黒崎588  
TEL 076-493-1160  
FAX 076-493-1140

集金担当



お陰様で富山新聞は95周年を迎えました。  
引き続きご愛読賜りますようお願いいたします。

領収証  
高道 秋彦 様

2018年 5月分

13区 924.00

お問合せNo. [REDACTED]

町村 48-2

銘柄	部数	金額	備考
北日本新聞朝刊	1	3,072	

合計金額  
3,072円

ご購入、まことに  
ありがとうございます。  
金額には消費税が  
含まれています。

お客様の個人情報は、新聞の  
配達・集金・営業・当店から  
の各種ご案内以外には利用し  
ません。

(有)北日本新聞大田販売店

富山市元町1丁目4番5号

TEL 421-8427


# 振替証明書


会派名 自由民主党

金額	3,072 円
----	---------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 7月 10日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高道秋彦	受領印	
----	------	-----	---



№3011005<sup>4</sup>

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-07-02		*2,988	手取二子シマ	*5,746,264
2 30-07-02		*3,072	トマシツパン	*5,743,192
3 30-07-03*		*41,860	普通預金 宮川 議員	*5,701,332
4 30-07-03*		*3,072	普通預金 有澤 議員	*5,698,260
5 30-07-03*		*3,072	普通預金 村上 議員	*5,695,188
6 30-07-09		*26,892	HC)ヒ好C-NBL	*5,668,296
7 30-07-10*		*3,072	普通預金 高道 議員	*5,665,224
8 30-07-10*		*3,072	普通預金 石森 議員	*5,662,152
9 30-07-10*		*7,439	電話代	*5,654,713
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)  
 1. 前月のご提出のあるが取引のとはは毎月印刷にさと表示します。  
 2. 残高時をお預り入口のときは、お支払い金額に次のとおり表示します。  
 フォーター 100-0000

お支払いできるE  
 お支払できる期間は、所定の  
 不適切な場合はご注意となります。









4

普通預金通帳

店番号

喜山市自由民主党様

北陸銀行

<b>視察・調査活動 実施計画書</b> 政務活動費《事前》審査書					整理番号	3011006	1	1	枚目	
					会派名	自由民主党				
					議員名	高道 秋彦				
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	総理責任者	事務員	申請者
□	広報広聴費	H30.7.3	 		H30.6.27					
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□	会議費	H30.7.3			H30.6.29					
□	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
□	資料購入費				久保大憲 3001007	金谷幸則 3003006	竹田 勝 3006006			
□	人件費				石森正二 3005006	高道秋彦 3011006	村上和久 3017008			
□	事務費				松井邦人 3002004					

項目	内容		留意点	
1 実施者	久保大憲、松井邦人、金谷幸則、石森正二、竹田勝、高道秋彦、村上和久 (以上7名)			
2 実施日程	平成30年7月12日(木)～13日(金)			
3 行程	富山空港＝羽田空港＝北九州空港＝朽網駅＝中津駅＝中津市市民病院 ＝中津駅＝朽網駅＝東横イン北九州空港泊 北九州空港＝羽田空港＝上野駅＝台東区役所＝上野駅＝富山駅		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	中津市民病院	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	中津市民病院(中津市大字下池永173 0979-22-2480) 担当 未定	
	視察・調査の 目的・内容	市民病院のあり方について <i>(公立病院の運営および経営について)</i> <i>また、駅をめぐって富山市民病院の建設の必要性をめぐって</i>		
	視察 2	視察・調査先	台東区役所	
視察・調査先 面談予定者		台東区役所(台東区東上野4-5-6 03-5246-1111) 担当 未定		
視察・調査の 目的・内容	富山市には自転車利用者が多く、今後の検討について 自転車の安全利用について <i>(自転車安全利用条例等について)</i>			
5	実施経費 及び 政務活動 費の支出 予定額 (振込手数料 を含まず)	交通費	85,870円(富山＝羽田＝中津＝上野＝富山)	対象費用及び単価見積りが適切か。政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日	
		宿泊費	4,104円	
		その他		
		合計額	95,974円	
支出額	95,974円			
6 取引規定	抵触していない		取引制限の確認	

御 旅 程 表

JAなのはな旅行センター

富山市五福1143-1 アリス1F

TEL 076-439-3336

FAX 076-431-1180

平成 30 年 6 月 22 日

担当 XXXXXXXXXX

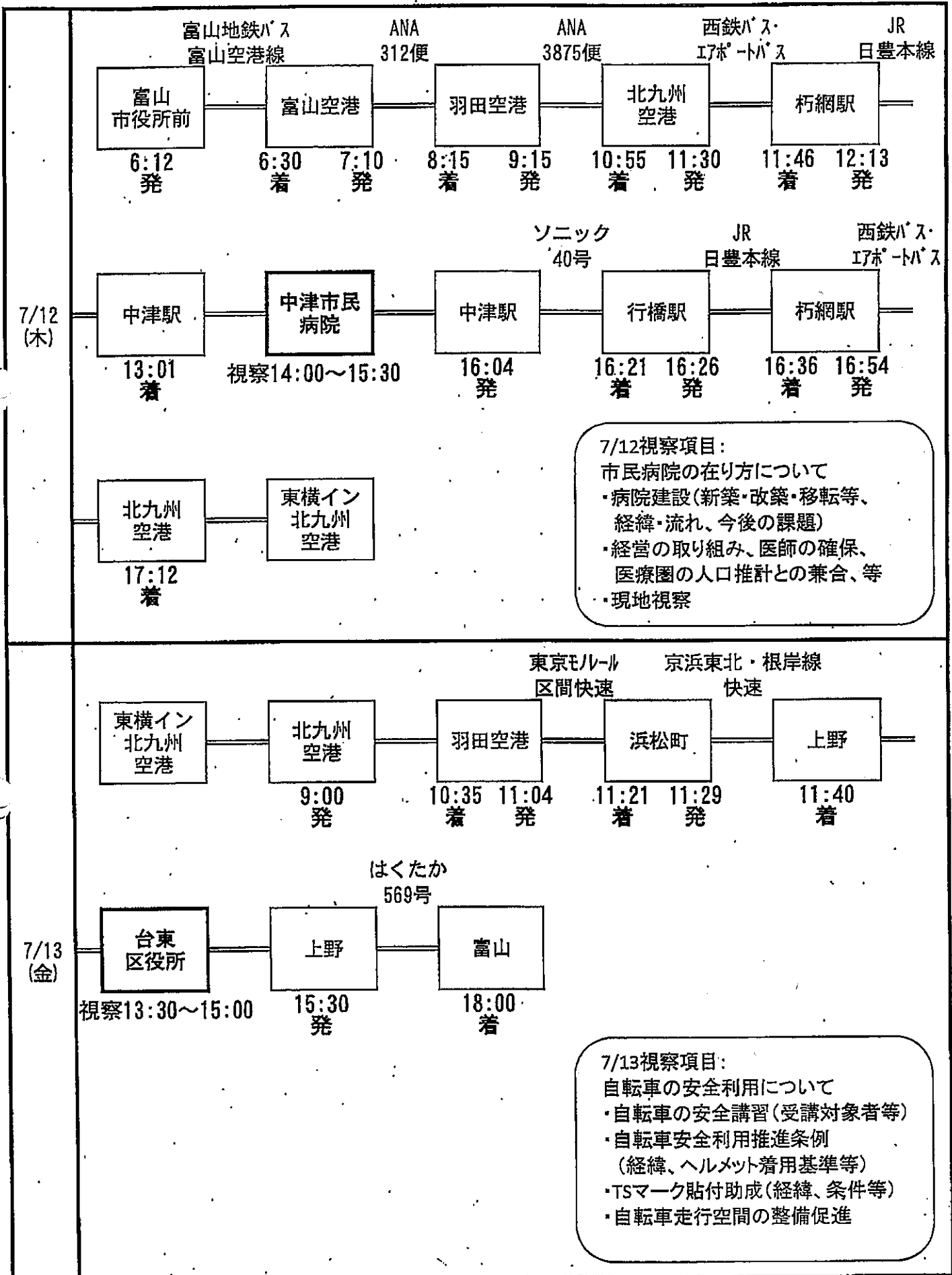
富山市議会 自由民主党 様			旅行先		中津 台東区 視察研修				
旅行日		平成30年7月12日 平成30年7月13日		人数	大人 男 女	小人	計	1泊 2日	車船中泊 旅館 1泊
日程	月日	曜日	行程表						
1	7月12日	木	7:10 富山空港 → ANA312 → 8:15 羽田空港 → 9:15 ANA3875 → 10:55 北九州空港 12:13 朽網駅 → 普通列車 → 13:01 中津駅 中津市民病院(視察) 中津駅 → 14:00~15:30 ソニック40号 → 16:04 16:21 行橋駅 → 普通列車 → 16:26 朽網駅 TEL 093-472-1042 * 東横イン北九州空港(1泊サービス朝食 シングル 禁煙)						
2	7月13日	金	9:00 ホテル == 送迎バス == 北九州空港 → 10:35 ANA3876 → 11:02 羽田空港 → 11:21 東京モノレール → 11:29 浜松町駅 → 11:40 京浜東北線 → 上野駅 徒歩8分 13:30~15:00 徒歩8分 15:30 台東区役所(視察) → 上野駅 → 18:00 はくたか569号 → 富山駅 * ホテル...前日まで取消料無料、当日は100% * JR券...発売と同時に発券 発券後~2日前までの取消料金 1人当り ¥1,320 * 航空券(特割)...予約後3日以内発券~前日まで 取消料金 1人当り ¥4,740						

概算費用御見積り				(責任人数 7名)	
J	R	朽網駅~中津駅	740	宿泊料金	1泊サービス朝食サ税込 4,104
J	R	中津駅~朽網駅	1,880	食事代	/
私	鉄	羽田空港~浜松町~上野	660	宴会費	
航	空	券	富山空港~羽田空港 特割3	11,890	
航	空	券	羽田空港~北九州空港 特割3	29,390	
航	空	券	北九州空港~羽田空港 特割3	28,790	旅行傷害保険代
J	R	上野駅~富山駅	12,520	寸志・その他	
空	港	バス	/	添乗経費	
乗	船	券		乗務員宿泊	
入	場	入	押	料	※一人費用計 89,974

コースの見方  
 バス 田  
 車 =  
 JR 田  
 私鉄 ++  
 飛行機 羽  
 フェリー 山  
 タクシー 車  
 徒歩 人

















富山市議会 自由民主党 視察日程表

日程：平成30年7月12日（木）～13日（金）





<b>視察・調査活動 実績報告書</b> 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票	整理番号	3011006	2	1 枚目
	会派名	自由民主党		
	議員名	高道 秋彦		

■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	総理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	研修費	H30.7.24	 		H30.7.23					
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	H30.7.24			H30.7.23					
<input type="checkbox"/>	会議費									
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.7.24	代表者	総理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費	1	30	7	24	H30.7.30				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	久保大憲 3001007    金谷幸則 3003006    竹田 勝 3006006 石森正二 3005006    高道秋彦 3011006    村上和久 3017008 松井邦人 3002004

項目	内容	留意点
1 実施者	久保大憲、松井邦人、金谷幸則、竹田勝、石森正二、高道秋彦、村上和久 (以上7名)	
2 実施日程	平成30年7月12日(木)～13日(金)	
3 行程	富山空港＝羽田空港＝北九州空港＝朽網駅＝中津駅＝中津市市民病院 ＝中津駅＝朽網駅＝東横イン北九州空港泊 北九州空港＝羽田空港＝上野駅＝台東区役所＝上野駅＝富山駅	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察先 中津市民病院	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	視察面談者 中津市民病院：事務部 総務課 課長 秋吉勝治 ✓ 医事課 課長 井河ひとみ ✓ 総務課 病院建設準備室 室長 末吉新治 ✓	
	視察・調査の目的・内容 市民病院のあり方について (公立病院の建設および経営について) 老朽化と何らかの富山市民病院の建設の必要性について	
	視察先 台東区役所	
	視察面談者 台東区役所：都市づくり部 交通対策課 課長 石川 洋二 ✓ 係長 三宅 哲郎 ✓	
	視察・調査の目的・内容 自転車の安全利用について (自転車安全利用条例等について) 富山市の自転車安全利用の現状と今後の検討について	

		内 容	留意点
5	視察・調査活動の内容	<p>&lt;視察 1&gt;                      以前は国立中津病院であり、平成 12 年より国から経営移譲を受けた中津市立中津市民病院にて新築工事の経過や基本理念、方針、収益的収支の状況、小児医療の現状等の説明を受けた後、院内の施設・設備を見学させていただきました。</p> <p>&lt;視察 2&gt;                      台東区における自転車の安全利用促進について以下、説明を受けた。</p> <p>① 自転車の安全利用講習                      ② 台東区自転車安全利用促進条例                      ③ TS マーク取得費用助成                      ④ 自転車走行空間整備</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。                      政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。                      (全額、1/2 支出不可)</p>
	市政への影響、反映、成果等	<p>&lt;視察 1&gt;                      中津市民病院は地理的条件（北九州市と別府市との中間）が良く、近くに公立総合病院がないことより 24 万人の医療圏として、平成 24 年新しく建替え後も診療科を 11 から 27 に増やすことで、純利益を残しながらも収益的収支を上げています。また、地域がん診療拠点病院としてがんの高度・専門医療を提供するなど地域全体の医療水準の向上に努められ、現在は回復期の為の新病棟・リハビリ棟が建設中です。特徴としては、小児科の 24 時間体制や夜間・休日の小児初期救急を 24 万人医療圏全体（6 市町）で体制の整備が挙げられます。今後の富山市民病院のありかたのひとつとして参考にすべきと考えます。</p> <p>&lt;視察 2&gt;                      台東区では東京都が条例を制定されているにも関わらず、東京都台東区自転車安全利用促進条例を定めています。区で条例制定した理由として自転車の関与する交通事故の減少のため、全世代の自転車安全講習の実施や TS マーク（自転車安全整備士が点検整備して 1 年間有効な保険が付帯されているシール）取得の全額助成（上限額 2,000 円）など安全な自転車を増やすことにより、自転車の安全性の向上や利用促進を図るためでした。また、TS マークの普及は地元地域の自転車屋さんの経営存続を助長する取り組みであり、地場産業への活性化のひとつにもなっています。富山市とは道路状況、気候、風土、市民性などの大きな違いはありますが、今後、本市として自転車の安全利用促進に向けての取り組みは必要不可欠と考えます。</p>	
	その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容		留意点		
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	85,700円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	高道議員【立替支払先】JAなのはな旅行センター /			
		支出内容及び積算根拠	航空券代 70,070円 (富山-羽田-北九州:北九州-羽田) JR代 15,140円 (朽網-中津-朽網:浜松町-上野-富山) 私鉄代 490円 (羽田-浜松町) 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	高道議員			
		支出内容及び積算根拠	7月12日(水)、13日(木) 2日分 3,000円/日×2日 /			
	宿泊費	支出金額	4,104円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	高道議員【立替支払先】JAなのはな旅行センター /			
		支出内容及び積算根拠	一泊朝食付き /			
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座(立替)			
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定	抵触していない /					
経費総額	95,804円 /	按分率(充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	95,804円 /					

6

№ 3011006

自由民主党  
高道秋彦

経緯書（政務活動費に関する経過報告書）

このたびの「整理番号 3011006」の経過について、下記のとおりご報告させていただきます。

記

「整理番号 3011006」において、第3者機関の承認を得ていた実施計画書の実施経費の支出予定額を変更したことについての理由は、当初旅行会社からの見積もりには浜松町駅から上野駅区間の電車料金が必要となっていました。必要なくなったので減額となりました。

なおこの視察については、自由民主党内にて企画しており会派会長の承認を得て行ったことであることを証明いたします。

証明者 富山市議会自由民主党 会長 村家 博





貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No.204226

領 収 書

富山市議会  
自由民主党 高道秋彦様

平成30年7月20日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
9		4	7	8	9	8	04

但 7/12~ 中津台東区 視察代金として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

JAなのはな旅行センター



<ご注意> 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。  
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

整理番号	3011006	2	4枚目
------	---------	---	-----

# 振替証明書


会派名 自由民主党

金額	95,804 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 7月 24日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高道 秋彦	受領印	
----	-------	-----	---

№3011006<sup>4</sup>

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-07-02		*2,988	手取エチシツ	*5,746,264
2 30-07-02		*3,072	トマシツ	*5,743,192
3 30-07-03*		*41,860	普通預金 倉川議	*5,701,332
4 30-07-03*		*3,072	普通預金 有澤議	*5,698,260
5 30-07-03*		*3,072	普通預金 村上議	*5,695,188
6 30-07-09		*26,892	HC)上好C-NBL	*5,668,296
7 30-07-10*		*3,072	普通預金 高道議	*5,665,224
8 30-07-10*		*3,072	普通預金 石森議	*5,662,152
9 30-07-10*		*7,439	宛指代	*5,654,713
10 30-07-17*		*58,336	普通預金 金谷議	*5,596,377
11 30-07-17*		*5,269	明文堂	*5,591,108
12 30-07-17*		*3,481	明文堂	*5,587,627
13 30-07-17*		*3,257	明文堂	*5,584,370
14 30-07-17*		*324	振込手数料	*5,584,046
15 30-07-17	振込資金	*2,885	インターネット代	*5,581,161
16 30-07-20	振込		トマシツ"カイヨムカ *9,900,000	*15,481,161
17 30-07-23		*6,127	SMBC(シツフンタイ)	*15,475,034
18 30-07-24*		*95,804	普通預金 村上議	*15,379,230
19 30-07-24*		*95,804	普通預金 高道議	*15,283,426
20 30-07-24*		*95,804	普通預金 竹田議	*15,187,622
21 30-07-24*		*95,804	普通預金 金谷議	*15,091,818
22 30-07-24*		*95,804	普通預金 松井議	*14,996,014
23 30-07-24*		*95,804	普通預金 久保議	*14,900,210
24 30-07-24*		*3,072	普通預金 泉議	*14,897,138

(お知らせ)  
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日順に\*と表示します。  
 2. 振込振込をお預け入れのときは、お支払い後順に次のとおり表示します。  
 マクセル  
 トリッテ

お支払いできる日  
 お支払できる期間は、所定の  
 不渡日(日曜・祝日)を除きます。

4

## 普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市自由民主党様

北陸銀行



視察1

中津市民病院



NEW KOMETO

中津市議会議員

おすゝ としこ  
小住 利子

暮らしのスマからスマまで!

〒871-0007 大分県中津市蛸瀬654-9  
TEL・FAX 0979-25-3263  
携帯



中津市立 中津市民病院

総務課 病院建設準備室

病院建設準備室室長

末吉 新治  
SHINJI SUEYOSHI

〒871-8511  
大分県中津市大字下池永173番地  
TEL (0979) 22-2480 FAX (0979) 22-2481  
E-mail: yuubo2@nakatsu-hosp.jp



中津市立 中津市民病院

事務部 総務課

課長

秋吉 勝治  
Akiyoshi Katsuji

〒871-8511  
大分県中津市大字下池永173番地  
TEL (0979) 22-2480 (7601)  
FAX (0979) 22-2481  
E-mail: soumukachou@nakatsu-hosp.jp



中津市立 中津市民病院

事務部 医事課

課長

井河 ひとみ

〒871-8511  
大分県中津市大字下池永173番地  
TEL (0979) 22-2480 (7600)  
FAX (0979) 22-2481  
E-mail: jikachou@nakatsu-hosp.jp



中津市立 中津市民病院

事務部 相談支援センター

センター長  
(保健師)

熊谷 久美  
Kumagoe Kumi

〒871-8511  
大分県中津市大字下池永173番地  
TEL: (0979) 22-6521 (7624)  
FAX: (0979) 22-2448  
E-Mail: ku-kumagoe@nakatsu-hosp.jp

視察2

台東区役所



台東区都市づくり部

交通対策課長

石川 洋二

〒110-8615 東京都台東区東上野四丁目5番6号  
TEL 03-5246-1311 (直通)  
FAX 03-5246-1319  
Email: y-ishikawa@city.taito.tokyo.jp



東京都 台東区



HOST CITY

都市づくり部 交通対策課 交通対策担当

係長 三宅 哲郎

〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6  
TEL 03 (5246) 1288 (直通)  
FAX 03 (5246) 1319  
Email: tetsuro-miyake@city.taito.tokyo.jp







●基本理念

いつでも誰にでも安全で質の高い医療を提供し、地域住民の心の拠り所となるよう全力を尽くします

一 病む人の身になって、  
最善・最高の医療を

●基本方針

- 患者中心の公平・公正な医療を実践します。
- 地域がん診療拠点病院としてがんの高度・専門医療を提供します。
- 地域周産期母子医療センターとして出産前後の母児の安全と健康を守ります。
- 安心して子供を育てられるよう充実した小児医療を提供します。
- 二次救急医療(小児科を含む全診療科)を24時間、365日提供します。
- 生活習慣病(糖尿病、脂質異常症、高血圧症、心臓病など)に対し高度・専門医療を提供します。
- 地域に不足している診療体制の整備に努め住民のニーズに応えます。
- 地域全体の医療水準の向上に努め、与えよう努力します。
- 地域連携の拠点病院として地域完結型医療を追求します。
- 教育、研修体制の強化、充実させ医療従事者の能力向上、人材の育成に努めます。

中津市民病院 施設概要

病床数 250床(一般病床)

診療科目  
 27診療科  
 内科、循環器・内分科、心療内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、看護内科、血液内科、小児科、外科、内臓器外科、乳腺外科、肛門外科、呼吸器外科、小児外科、整形外科(休診中)、脳神経外科、心臓血管外科、消化器外科、泌尿器科、放射線科、産婦人科、麻酔科、耳鼻いんこう科(休診中)、病理診断科、歯科口腔外科、リハビリテーション科

1日平均入院患者数 218.6人 (平成28年度) ✓  
 平均在院日数 10.8日 (平成28年度) ✓  
 1日平均外来患者数 315.5人 (平成28年度) ✓

中津市民病院医師数

平成30年4月1日現在

外科	8名	内科	6名
呼吸器外科	2名	循環器内科	3名
小児外科	1名	放射線科	3名
麻酔科	3名	脳神経外科	2名
小児科	6名	泌尿器科	1名
病理診断科	1名	産婦人科	4名
歯科口腔外科	1名	心臓血管外科	2名
		計	常勤 43名
		2年次	4名
		1年次	6名
		計	10名
臨床研修医			

石井 200名 金井 450名

小児科外来 ✓



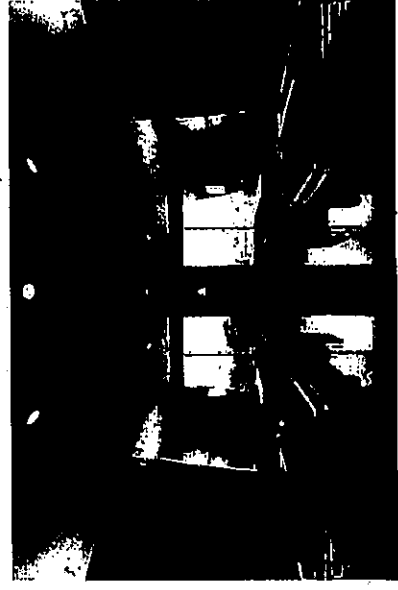
病棟スタッフステーション ✓



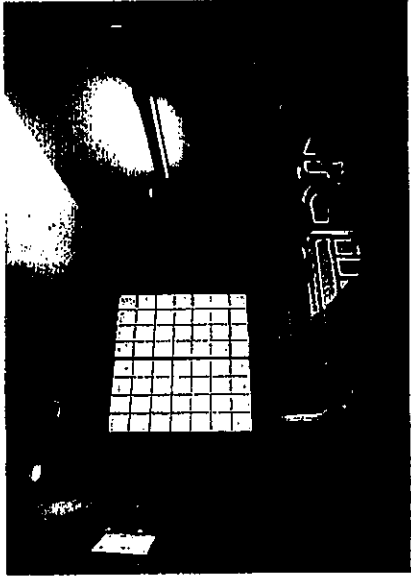
3階東(小児科)病棟屋外庭園 ✓



4床室



和風ルーム



34

3240  
9320  
5700

1床室



33

特別室



35

22  
10000

最新の設備と高度な技術で  
患者さんのニーズに  
こたえます。

36

平成30年7月13日  
台東区都市づくり部交通対策課

2年前より  
台東区における自転車の安全利用促進について

各世代

1 自転車の安全利用講習について

(1) 自転車運転講習及びスケアード・ストレイト講習

交通事故件数は減少傾向にあるが、自転車の関与する交通事故の比率は増加傾向にあるため、交通事故を減少させるための取り組みとして、

- ① 自転車を利用し始める年齢である小学生を対象に自転車運転教室を実施し、その後も交通ルールを守る動機づけとなるよう、受講修了者に自転車運転免許証を発行する。また、こうした成果を受講者が家庭に持ち帰ることにより、保護者の世代への波及効果も期待できる。
- ② 中学生に対して、スケアード・ストレイト講習を実施し、交通事故の怖さを見せることを通じて事故から身を守ることや、事故を起こさないための取り組みについて自ら学び、考える機会を提供する。
- ③ 区内在住の方向けに、自転車安全利用講習会を実施し、自転車の事故の発生状況や安全な乗り方について説明して、自転車の安全利用について理解を深めてもらう。

(2) 対象及び実施事業

①小学生

概要：小学校の交通安全指導の時間で自転車講習を実施する（約90分）。

・講義：DVD（約16分）の視聴及び筆記試験（O×式テスト）

・実技：警察署の指導のもと、児童にコースを走行させる

受講者に自転車運転免許証及び自転車用ステッカーを発行する。

対象：小学校3年生もしくは4年生

場所：区内小学校（講義：教室、実技：校庭）

回数：各小学校で各1回実施するものとし、年間19回

②中学生

対象：中学生（1～3年生）

場所：実施する中学校の校庭

回数：年2校

※中学校は3年に1回実施することで、在学中に1回は見られる。

③区民向け

対象：15歳以上で区内在住の方（中学生を除く）

場所：台東区役所

回数：年6回 ※29年度参加者数270名（応募総数413名）

特典：翌年度の区立自転車置場の優先受付権

区立駐輪場 7,000/年

(3) 開始時期 平成25年度から実施

自転車1車  
1人 (増設20%)

自転車の2T-1車  
止むべき、お合、願事故

写真を貼る

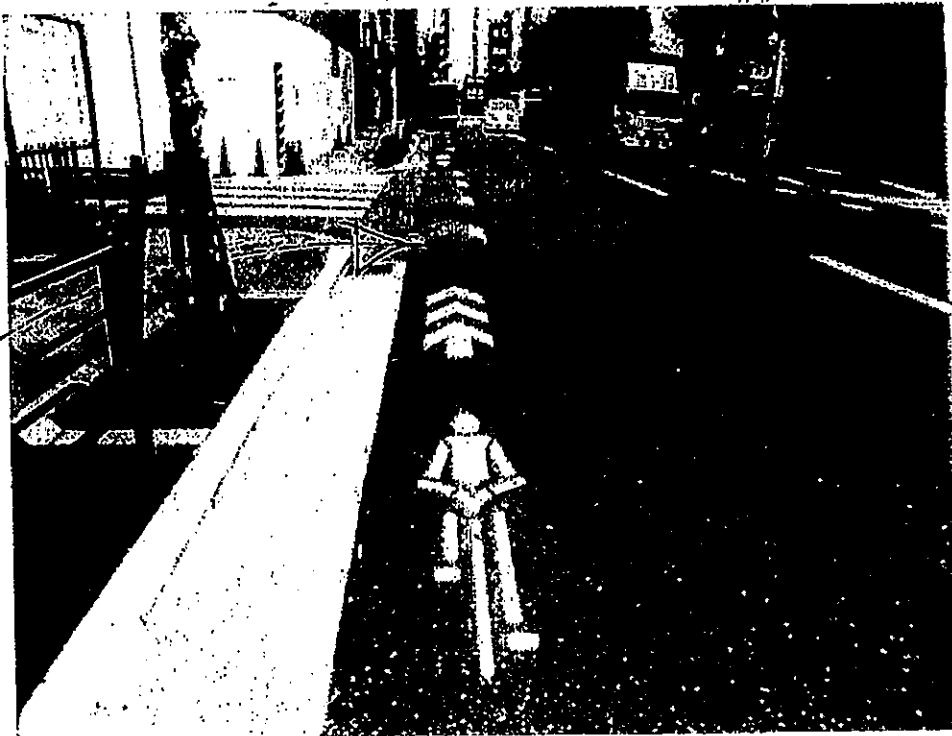
19校



○自転車ナビマーク・ナビラインの施行写真



ナビマーク



ナビライン  
ナビマーク

交差点内照  
在りませんか?

夜間の視認性を高めるために  
一部白線にしめる。

地味だし

小型ナビライン

10年・20年後の道路使用状況を考え  
道路改良を可

ナビマーク  
Dowers  
- road marks

# TSマーク取得費用助成金交付事業

☆台東区ではTSマーク取得後1年以内に、

台東区役所の窓口で申請された方へ助成金を交付しています。

\*TS (TRAFFIC SAFETY (交通安全)) マークとは?  
 自転車安全整備士による点検・整備を受けた自転車に貼付する  
 シールで、損害保険・賠償責任保険等がついています。



## 助成金額は

TS マーク取得費用の全額、2,000円 (新規購入の場合は1,000円)  
 を上限に交付しています。(振り込みには2ヶ月程度かかります)

## 取得費用の助成を受けるには

○条件・・・下記のすべてに該当

- ・申請時、TS マーク取得から1年以内であること。
- ・台東区 TS マーク取得助成事業協力店で TS マークを取得すること。  
 (協力店での取得が条件：協力店一覧は裏面に記載)
- ・台東区内に住所を有すること。

○交付方法

指定金融口座への振込

○申請に必要なもの

申請書・請求書・TS マーク付帯保険加入書 (お客様控え)・領収書  
 印鑑 (シャチハタ以外)

## ・TSマークに関する問合せ先

公益財団法人日本交通管理技術協会 Tel 03-3260-3621

## ・TSマーク付帯保険に関する問合せ先

三井住友海上火災保険株式会社 Tel 03-3259-6680


## ・助成事業に関する申請先及び問合せ先

台東区都市づくり部交通対策課 5階②窓口 Tel 03-5246-1288

○自転車運転免許証

**台東区自転車運転免許証**

氏名	〇〇〇〇		
学校名	〇〇〇小学校		
交付日	平成	年	月 日


種類

自	転	車	-	-	-
種	類				

台东区・〇〇警察署

顔写真

条件 自転車安全運転のルールを守る



外様  
不ネット

○自転車運転免許証交付済ステッカー



- じてんしゃあんぜんうんてん  
**自転車安全運転のルール**
- 自転車は決められた場所を走ります。
  - 歩道を走る時は歩行者優先で、單車寄りをゆっくり走ります。
  - 交差点では止まって安全を確認します。
  - 信号を待ちます。
  - まわりが暗くなってきたら早めにライトを点灯します。
  - 二人乗りはしません。
  - かさをさしながら自転車の運転はしません。